

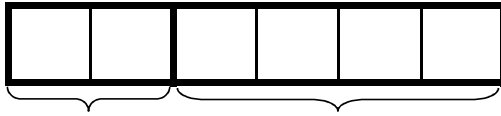
## 介護給付費等単位数サービスコード (平成25年4月施行版)

### 【抜粋版】

〈平成25年4月施行版 変更内容〉

No	該当サービス種類	変更内容
1	療養介護	経過的療養介護サービス費(Ⅱ)のサービスコードを削除
2	生活介護	人員配置体制加算にかかる平成24年度分の記載を削除
3	就労移行支援 就労移行支援(養成) 就労継続支援A型	「平成24年10月施行」の記載及び該当サービスコード行の左列に記載されている「※」を削除
4	療養介護 生活介護 経過的な生活介護 共同生活介護 施設入所支援 経過的な施設入所支援 自立訓練(機能訓練) 自立訓練(生活訓練) 宿泊型自立訓練 就労移行支援 就労移行支援(養成) 就労継続支援A型 就労継続支援B型 共同生活援助  福祉型障害児入所施設 医療型障害児入所施設 児童発達支援 医療型児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援	新体系定着支援(9割保障)のサービスコードを削除

介護給付費等単位数サービスコードについて  
サービスコードの構成:



サービス種類コード サービス項目コード

サービス種類・サービス種類コード:

サービス種類	サービス種類コード	サービス項目コード
居宅介護	11	サービス種類 毎に付番
重度訪問介護	12	
同行援護	15	
行動援護	13	
療養介護	21	
生活介護	22	
経過的生活介護	22	
短期入所	24	
重度包括	14	
共同生活介護(ケアホーム)	31	
施設入所支援	32	
経過的施設入所支援	32	
自立訓練(機能訓練)	41	
自立訓練(生活訓練)	42	
宿泊型自立訓練	34	
就労移行支援	43	
就労移行支援(養成)	44	
就労継続支援A型	45	
就労継続支援B型	46	
共同生活援助(グループホーム)	33	
計画相談支援	52	
障害児相談支援	55	
地域相談支援(地域移行支援)	53	
地域相談支援(地域定着支援)	54	
福祉型障害児入所施設	71	
医療型障害児入所施設	72	
児童発達支援	61	
医療型児童発達支援	62	
放課後等デイ	63	
保育所等訪問支援	64	

サービス内容略称:

介護給付費等単位数サービスコードの算定項目に対応した略称名称であり、最大30文字としている。  
算定項目を複数合成しているものについては、原則「・」の区切りをつけている。

5 療養介護サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
21	1611 経過的療養介護Ⅰ1	□ 経過的療養介護サービス費 (1)経過的療養介護サービス費(Ⅰ)	(一) 定員40人以下	867 単位	療養介護計画が作成されていない場合 × 95%	867	1日につき	
21	1612 経過的療養介護Ⅰ1・未計画					療養介護計画が作成されていない場合 × 95%	824	
21	1613 経過的療養介護Ⅰ1・地公体				地方公共団体が設置する指定		837	
21	1614 経過的療養介護Ⅰ1・地公体・未計画				療養介護事業所の場合 × 96.5%	療養介護計画が作成されていない場合 × 95%	795	
21	1621 経過的療養介護Ⅰ2		(二) 定員41人以上60人以下	867 単位	療養介護計画が作成されていない場合 × 95%	867		
21	1622 経過的療養介護Ⅰ2・未計画					療養介護計画が作成されていない場合 × 95%	824	
21	1623 経過的療養介護Ⅰ2・地公体				地方公共団体が設置する指定		837	
21	1624 経過的療養介護Ⅰ2・地公体・未計画				療養介護事業所の場合 × 96.5%	療養介護計画が作成されていない場合 × 95%	795	
21	1631 経過的療養介護Ⅰ3		(三) 定員61人以上80人以下	861 単位	療養介護計画が作成されていない場合 × 95%	861		
21	1632 経過的療養介護Ⅰ3・未計画					療養介護計画が作成されていない場合 × 95%	818	
21	1633 経過的療養介護Ⅰ3・地公体				地方公共団体が設置する指定		831	
21	1634 経過的療養介護Ⅰ3・地公体・未計画				療養介護事業所の場合 × 96.5%	療養介護計画が作成されていない場合 × 95%	789	
21	1641 経過的療養介護Ⅰ4		(四) 定員81人以上	850 単位	療養介護計画が作成されていない場合 × 95%	850		
21	1642 経過的療養介護Ⅰ4・未計画					療養介護計画が作成されていない場合 × 95%	808	
21	1643 経過的療養介護Ⅰ4・地公体				地方公共団体が設置する指定		820	
21	1644 経過的療養介護Ⅰ4・地公体・未計画				療養介護事業所の場合 × 96.5%	療養介護計画が作成されていない場合 × 95%	779	
21	1711 経過的療養介護Ⅱ	□ 経過的療養介護サービス費(Ⅱ)	586 単位		療養介護計画が作成されていない場合 × 95%	586		
21	1712 経過的療養介護Ⅱ・未計画					療養介護計画が作成されていない場合 × 95%	557	
21	1713 経過的療養介護Ⅱ・地公体				地方公共団体が設置する指定		565	
21	1714 経過的療養介護Ⅱ・地公体・未計画				療養介護事業所の場合 × 96.5%	療養介護計画が作成されていない場合 × 95%	537	
21	5030 療養介護地域移行加算	地域移行加算(入院中1回、退院後1回を限度)		500 単位加算		500	1回につき	
21	6035 療養介護福祉専門職員配置等加算Ⅰ	福祉専門職員配置等加算	イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	7 単位加算		7	1日につき	
21	6036 療養介護福祉専門職員配置等加算Ⅱ		ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	4 単位加算		4		
21	7050 療養介護人員配置体制加算Ⅰ	人員配置体制加算	イ 人員配置体制加算(Ⅰ) (1.7:1)	(1) 定員61人以上80人以下		6		
21	7051 療養介護人員配置体制加算Ⅰ1・地公体				6 単位	地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	6	
21	7052 療養介護人員配置体制加算Ⅰ2				(2) 定員81人以上		17	
21	7053 療養介護人員配置体制加算Ⅰ2・地公体				17 単位	地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	16	
21	7054 療養介護人員配置体制加算Ⅱ			ロ 人員配置体制加算(Ⅱ) (2.5:1)	(1) 定員40人以下		170	
21	7055 療養介護人員配置体制加算Ⅱ1・地公体					170 単位	地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	164
21	7056 療養介護人員配置体制加算Ⅱ2				(2) 定員41人以上60人以下		200	
21	7057 療養介護人員配置体制加算Ⅱ2・地公体				200 単位	地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	193	
21	7058 療養介護人員配置体制加算Ⅱ3				(3) 定員61人以上80人以下		224	
21	7059 療養介護人員配置体制加算Ⅱ3・地公体				224 単位	地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	216	
21	7060 療養介護人員配置体制加算Ⅱ4			(4) 定員81人以上		237		
21	7061 療養介護人員配置体制加算Ⅱ4・地公体			237 単位	地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	229		
21	7590 療養介護体験利用加算	障害福祉サービス事業の体験利用支援加算		300 単位加算		300		
21	6665 療養介護処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	単位加算			1月につき	
21	6670 療養介護処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	単位加算				
21	6675 療養介護処遇改善加算Ⅲ		ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	単位加算				
21	6685 療養介護処遇改善特別加算		福祉・介護職員処遇改善特別加算		単位加算			
21	9990 療養介護新体系定着支援	新体系定着支援(9割保障)		単位加算			1日につき	

(定員超過)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定																																													
種類	項目		口 経過的療養介護サービス費	(1)経過的療養介護サービス費(1)	利用者数が利用定員を超える場合	× 70%	単位数	単位																																													
21	8611	経過的療養介護Ⅰ1・定超					経過的療養介護サービス費	(一) 定員40人以下 867 単位	地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	療養介護計画が作成されていない場合 × 95%	607	1日につき																																									
21	8612	経過的療養介護Ⅰ1・地公体・定超・未計画	療養介護計画が作成されていない場合 × 95%	577																																																	
21	8613	経過的療養介護Ⅰ1・地公体・定超			療養介護計画が作成されていない場合 × 95%	557																																															
21	8614	経過的療養介護Ⅰ1・地公体・定超・未計画											療養介護計画が作成されていない場合 × 95%	607																																							
21	8621	経過的療養介護Ⅰ2・定超													(二) 定員41人以上60人以下 867 単位	地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	療養介護計画が作成されていない場合 × 95%	577																																			
21	8622	経過的療養介護Ⅰ2・定超・未計画																	療養介護計画が作成されていない場合 × 95%	586																																	
21	8623	経過的療養介護Ⅰ2・地公体・定超																			療養介護計画が作成されていない場合 × 95%	557																															
21	8624	経過的療養介護Ⅰ2・地公体・定超・未計画																					療養介護計画が作成されていない場合 × 95%	603																													
21	8631	経過的療養介護Ⅰ3・定超																							(三) 定員61人以上80人以下 861 単位	地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	療養介護計画が作成されていない場合 × 95%	573																									
21	8632	経過的療養介護Ⅰ3・定超・未計画																											療養介護計画が作成されていない場合 × 95%	582																							
21	8633	経過的療養介護Ⅰ3・地公体・定超																													療養介護計画が作成されていない場合 × 95%	553																					
21	8634	経過的療養介護Ⅰ3・地公体・定超・未計画																															療養介護計画が作成されていない場合 × 95%	595																			
21	8641	経過的療養介護Ⅰ4・定超																																	(四) 定員81人以上 850 単位	地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	療養介護計画が作成されていない場合 × 95%	565															
21	8642	経過的療養介護Ⅰ4・定超・未計画																																					療養介護計画が作成されていない場合 × 95%	574													
21	8643	経過的療養介護Ⅰ4・地公体・定超																																							療養介護計画が作成されていない場合 × 95%	545											
21	8644	経過的療養介護Ⅰ4・地公体・定超・未計画																																									療養介護計画が作成されていない場合 × 95%	410									
21	8711	経過的療養介護Ⅱ・定超																																											(2)経過的療養介護サービス費(Ⅱ)	896 単位	地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	療養介護計画が作成されていない場合 × 95%	390				
21	8712	経過的療養介護Ⅱ・定超・未計画																																																療養介護計画が作成されていない場合 × 95%	396		
21	8713	経過的療養介護Ⅱ・地公体・定超																																																		療養介護計画が作成されていない場合 × 95%	376
21	8714	経過的療養介護Ⅱ・地公体・定超・未計画																																																			



7 経過的生活介護サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
22 6382	経過の生介人福祉専門職員配置等加算Ⅰ	福祉専門職員配置等加算	イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	7 単位加算	7 1日につき
22 6383	経過の生介人福祉専門職員配置等加算Ⅱ		ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	4 単位加算	4
22 6384	経過の生介人地域移行加算	地域移行加算		470 単位加算	470 1回につき
22 6385	経過の生介人栄養士配置加算Ⅰ	栄養士配置加算	イ 栄養士配置加算(Ⅰ)	25 単位加算	25 1日につき
22 6386	経過の生介人栄養士配置加算Ⅱ		(1)定員40人以下	21 単位加算	21
22 6387	経過の生介人栄養士配置加算Ⅲ		(2)定員41人以上50人以下	17 単位加算	17
22 6388	経過の生介人栄養士配置加算Ⅳ		(3)定員51人以上60人以下	14 単位加算	14
22 6389	経過の生介人栄養士配置加算Ⅴ		(4)定員61人以上70人以下	12 単位加算	12
22 6390	経過の生介人栄養士配置加算Ⅵ		(5)定員71人以上80人以下	11 単位加算	11
22 6391	経過の生介人栄養士配置加算Ⅶ		(6)定員81人以上90人以下	10 単位加算	10
22 6392	経過の生介人栄養士配置加算Ⅷ		(7)定員91人以上100人以下	9 単位加算	9
22 6393	経過の生介人栄養士配置加算Ⅸ		(8)定員101人以上110人以下	8 単位加算	8
22 6394	経過の生介人栄養士配置加算Ⅹ		(9)定員111人以上120人以下	8 単位加算	8
22 6395	経過の生介人栄養士配置加算Ⅺ		(10)定員121人以上130人以下	7 単位加算	7
22 6396	経過の生介人栄養士配置加算Ⅻ		(11)定員131人以上140人以下	7 単位加算	7
22 6397	経過の生介人栄養士配置加算Ⅼ		(12)定員141人以上150人以下	6 単位加算	6
22 6398	経過の生介人栄養士配置加算Ⅽ		(13)定員151人以上160人以下	6 単位加算	6
22 6399	経過の生介人栄養士配置加算Ⅾ		(14)定員161人以上170人以下	6 単位加算	6
22 6400	経過の生介人栄養士配置加算Ⅿ		(15)定員171人以上180人以下	5 単位加算	5
22 6401	経過の生介人栄養士配置加算ⅰ		(16)定員181人以上190人以下	5 単位加算	5
22 6402	経過の生介人栄養士配置加算ⅱ		(17)定員191人以上	5 単位加算	5
22 6403	経過の生介人栄養士配置加算ⅲ		ロ 栄養士配置加算(Ⅱ)	14 単位加算	14
22 6404	経過の生介人栄養士配置加算ⅳ		(1)定員40人以下	11 単位加算	11
22 6405	経過の生介人栄養士配置加算ⅴ		(2)定員41人以上50人以下	9 単位加算	9
22 6406	経過の生介人栄養士配置加算ⅵ		(3)定員51人以上60人以下	8 単位加算	8
22 6407	経過の生介人栄養士配置加算ⅶ		(4)定員61人以上70人以下	7 単位加算	7
22 6408	経過の生介人栄養士配置加算ⅷ		(5)定員71人以上80人以下	6 単位加算	6
22 6409	経過の生介人栄養士配置加算ⅸ		(6)定員81人以上90人以下	6 単位加算	6
22 6410	経過の生介人栄養士配置加算ⅹ		(7)定員91人以上100人以下	5 単位加算	5
22 6411	経過の生介人栄養士配置加算ⅺ		(8)定員101人以上110人以下	5 単位加算	5
22 6412	経過の生介人栄養士配置加算ⅻ		(9)定員111人以上120人以下	4 単位加算	4
22 6413	経過の生介人栄養士配置加算ⅼ		(10)定員121人以上130人以下	4 単位加算	4
22 6414	経過の生介人栄養士配置加算ⅽ		(11)定員131人以上140人以下	4 単位加算	4
22 6415	経過の生介人栄養士配置加算ⅾ		(12)定員141人以上150人以下	3 単位加算	3
22 6416	経過の生介人栄養士配置加算ⅿ		(13)定員151人以上160人以下	3 単位加算	3
22 6417	経過の生介人栄養士配置加算ⅿ		(14)定員161人以上170人以下	3 単位加算	3
22 6418	経過の生介人栄養士配置加算ⅿ		(15)定員171人以上180人以下	3 単位加算	3
22 6419	経過の生介人栄養士配置加算ⅿ		(16)定員181人以上190人以下	3 単位加算	3
22 6420	経過の生介人栄養士配置加算ⅿ		(17)定員191人以上	3 単位加算	3
22 6421	経過の生介人栄養士配置加算ⅿ	栄養マネジメント加算		9 単位加算	9
22 6422	経過の生介人小規模グループケア加算	小規模グループケア加算		226 単位加算	226
22 6423	経過の生介人処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	単位加算	1月につき
22 6424	経過の生介人処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	単位加算	
22 6425	経過の生介人処遇改善加算Ⅲ		ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	単位加算	
22 6426	経過の生介人処遇改善特別加算	福祉・介護職員処遇改善特別加算		単位加算	
22 6427	経過の生介人新体系定着支援	新体系定着支援(9割保障)		単位加算	4日につき

10 共同生活介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
31	6035	共生福祉専門職員配置等加算Ⅰ	福祉専門職員配置等加算	イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	7 単位加算	7	
31	6036	共生福祉専門職員配置等加算Ⅱ		ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	4 単位加算	4	
31	5620	共生夜間支援体制加算Ⅰ 11	夜間支援体制加算 イ 夜間支援体制加算(Ⅰ)	(1) 夜間支援対象利用者4人以下	(一) 区分5、6 314 単位加算 (二) 区分4 164 単位加算	314 164	
31	5621	共生夜間支援体制加算Ⅰ 12			(三) 区分2、3 107 単位加算	107	
31	5622	共生夜間支援体制加算Ⅰ 13			(一) 区分5、6 273 単位加算 (二) 区分4 137 単位加算	273 137	
31	5623	共生夜間支援体制加算Ⅰ 21			(三) 区分2、3 98 単位加算	98	
31	5624	共生夜間支援体制加算Ⅰ 22			(一) 区分5、6 238 単位加算 (二) 区分4 119 単位加算	238 119	
31	5625	共生夜間支援体制加算Ⅰ 23			(三) 区分2、3 89 単位加算	89	
31	5626	共生夜間支援体制加算Ⅰ 31			(一) 区分5、6 216 単位加算 (二) 区分4 99 単位加算	216 99	
31	5627	共生夜間支援体制加算Ⅰ 32			(三) 区分2、3 75 単位加算	75	
31	5628	共生夜間支援体制加算Ⅰ 33			(一) 区分5、6 171 単位加算 (二) 区分4 81 単位加算	171 81	
31	5629	共生夜間支援体制加算Ⅰ 41			(三) 区分2、3 59 単位加算	59	
31	5630	共生夜間支援体制加算Ⅰ 42			(一) 区分5、6 115 単位加算 (二) 区分4 52 単位加算	115 52	
31	5631	共生夜間支援体制加算Ⅰ 43			(三) 区分2、3 37 単位加算	37	
31	5632	共生夜間支援体制加算Ⅰ 51			(一) 区分5、6 100 単位加算 (二) 区分4 37 単位加算	100 37	
31	5633	共生夜間支援体制加算Ⅰ 52			(三) 区分2、3 23 単位加算	23	
31	5634	共生夜間支援体制加算Ⅰ 53			(一) 区分5、6 89 単位加算 (二) 区分4 26 単位加算	89 26	
31	5635	共生夜間支援体制加算Ⅰ 61			(三) 区分2、3 14 単位加算	14	
31	5636	共生夜間支援体制加算Ⅰ 62			(一) 区分5、6 78 単位加算 (二) 区分4 15 単位加算	78 15	
31	5637	共生夜間支援体制加算Ⅰ 63			(三) 区分2、3 5 単位加算	5	
31	5638	共生夜間支援体制加算Ⅰ 71			ロ 夜間支援体制加算(Ⅱ)	10 単位加算	10
31	5639	共生夜間支援体制加算Ⅰ 72					
31	5640	共生夜間支援体制加算Ⅰ 73					
31	5641	共生夜間支援体制加算Ⅰ 81					
31	5642	共生夜間支援体制加算Ⅰ 82					
31	5643	共生夜間支援体制加算Ⅰ 83					
31	5644	共生夜間支援体制加算Ⅰ 91					
31	5645	共生夜間支援体制加算Ⅰ 92					
31	5646	共生夜間支援体制加算Ⅰ 93					
31	5656	共生夜間支援体制加算Ⅱ					
31	5690	共生重度障害者支援加算	重度障害者支援加算		45 単位加算	45	
31	5110	共生日中支援加算1	日中支援加算	イ 区分4、5、6	539 単位加算	539	
31	5111	共生日中支援加算2		ロ 区分2、3	270 単位加算	270	
31	5090	共生自立生活支援加算	自立生活支援加算(支援を行った日から、180日を限度)		14 単位加算	14	
31	5660	共生入院時支援特別加算1	入院時支援特別加算	イ 入院期間が3日以上7日未満	561 単位加算	561	
31	5661	共生入院時支援特別加算2		ロ 入院期間が7日以上	1,122 単位加算	1,122	
31	5670	共生帰宅時支援加算1	帰宅時支援加算	イ 外泊期間が3日以上7日未満	187 単位加算	187	
31	5671	共生帰宅時支援加算2		ロ 外泊期間が7日以上	374 単位加算	374	
31	5662	共生長期入院時支援特別加算1	長期入院時支援特別加算	イ ロ以外	122 単位加算	122	
31	5663	共生長期入院時支援特別加算2		ロ 経過的居宅介護利用型指定共同生活介護利用者の場合	76 単位加算	76	
31	5672	共生長期帰宅時支援加算1	長期帰宅時支援加算	イ ロ以外	40 単位加算	40	
31	5673	共生長期帰宅時支援加算2		ロ 経過的居宅介護利用型指定共同生活介護利用者の場合	25 単位加算	25	
31	6065	共生医療連携体制加算Ⅰ	医療連携体制加算	イ 医療連携体制加算(Ⅰ)	500 単位加算	500	
31	6066	共生医療連携体制加算Ⅱ		ロ 医療連携体制加算(Ⅱ)	250 単位加算	250	
31	9992	共生医療連携体制加算Ⅲ		ハ 医療連携体制加算(Ⅲ) ※利用者数で按分した単位数を算定	単位加算		
31	6068	共生医療連携体制加算Ⅳ		ニ 医療連携体制加算(Ⅳ)	100 単位加算	100	
31	6070	共生地域生活移行個別支援特別加算	地域生活移行個別支援特別加算		670 単位加算	670	
31	6615	共生通勤者生活支援加算	通勤者生活支援加算		18 単位加算	18	
31	6665	共生処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	単位加算		
31	6670	共生処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	単位加算		
31	6675	共生処遇改善加算Ⅲ		ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	単位加算		
31	6685	共生処遇改善特別加算	福祉・介護職員処遇改善特別加算		単位加算		
31	9990	共生新体系定着支援	新体系定着支援(※割保障)		単位加算		

11 施設入所支援サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位数		
32 7070	施入夜勤職員配置体制加算1	夜勤職員配置体制加算	(1)定員21人以上40人以下 49 単位	地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	49		
32 7071	施入夜勤職員配置体制加算2		41 単位		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	47	
32 7072	施入夜勤職員配置体制加算3			36 単位		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	41
32 7073	施入夜勤職員配置体制加算4		36 単位		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		40
32 7074	施入夜勤職員配置体制加算5			36 単位		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	36
32 7075	施入夜勤職員配置体制加算6						35
32 5690	施入重度障害者支援加算 I 1	重度障害者支援加算	イ 重度障害者支援加算(I)		28 単位加算	28	
32 5691	施入重度障害者支援加算 I 2		一定の条件を満たす場合		22 単位加算	22	
32 5770	施入重度障害者支援加算 II 1		ロ 重度障害者支援加算(II)	(1)人員配置1.7:1以上	(一)区分6	10 単位加算	10
32 5771	施入重度障害者支援加算 II 2				(二)区分5	198 単位加算	198
32 5772	施入重度障害者支援加算 II 3				(三)区分4	440 単位加算	440
32 5773	施入重度障害者支援加算 II 4				(四)区分3	538 単位加算	538
32 5774	施入重度障害者支援加算 II 5		(2)人員配置2:1以上	(一)区分6	(一)区分6	20 単位加算	20
32 5775	施入重度障害者支援加算 II 6				(二)区分5	255 単位加算	255
32 5776	施入重度障害者支援加算 II 7				(三)区分4	496 単位加算	496
32 5777	施入重度障害者支援加算 II 8				(四)区分3	594 単位加算	594
32 5778	施入重度障害者支援加算 II 9		(3)人員配置2.5:1以上	(一)区分6	(一)区分6	78 単位加算	78
32 5779	施入重度障害者支援加算 II 10				(二)区分5	343 単位加算	343
32 5780	施入重度障害者支援加算 II 11				(三)区分4	585 単位加算	585
32 5781	施入重度障害者支援加算 II 12				(四)区分3	683 単位加算	683
32 5782	施入重度障害者支援加算 II 13		(4)上記(1)~(3)以外の場合	(一)区分6	(一)区分6	130 単位加算	130
32 5783	施入重度障害者支援加算 II 14				(二)区分5	395 単位加算	395
32 5784	施入重度障害者支援加算 II 15				(三)区分4	637 単位加算	637
32 5785	施入重度障害者支援加算 II 16				(四)区分3	735 単位加算	735
32 5786	施入重度障害者支援加算 II 17			加算の算定を開始した日から起算して90日以内	700 単位加算	700	
32 6085	施入夜間看護体制加算		夜間看護体制加算		60 単位加算	60	
32 5500	施入入所時特別支援加算	入所時特別支援加算		30 単位加算	30		
32 5710	施入院外泊時加算 I 1	入院・外泊時加算	イ 入院・外泊時加算(I)	(1)定員60人以下 320 単位	地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	320	
32 5711	施入院外泊時加算 I 2					272 単位	地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%
32 5712	施入院外泊時加算 I 3			247 単位	地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		
32 5713	施入院外泊時加算 I 4					247 単位	地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%
32 5714	施入院外泊時加算 I 5			191 単位	地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		
32 5715	施入院外泊時加算 I 6					162 単位	地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%
32 5742	施入院外泊時加算 II 1		ロ 入院・外泊時加算(II)	(1)定員60人以下 191 単位	地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		
32 5743	施入院外泊時加算 II 2					162 単位	地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%
32 5744	施入院外泊時加算 II 3			147 単位	地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		
32 5745	施入院外泊時加算 II 4					147 単位	地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%
32 5746	施入院外泊時加算 II 5			147 単位	地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		
32 5747	施入院外泊時加算 II 6						
32 5660	施入院時支援特別加算1		入院時支援特別加算	(1)8日を超える入院期間が4日未満	561 単位加算	561	月1回限度
32 5661	施入院時支援特別加算2			(2)8日を超える入院期間が4日以上	1,122 単位加算	1,122	
32 5030	施入地域移行加算	地域移行加算	(入所中1回、退所後1回を限度)	500 単位加算	500	1回につき	
32 6070	施入地域生活移行個別支援特別加算 I	地域生活移行個別支援特別加算	イ 地域生活移行個別支援特別加算(I)	12 単位加算	12	1日につき	
32 6071	施入地域生活移行個別支援特別加算 II		ロ 地域生活移行個別支援特別加算(II)	306 単位加算	306		
32 6090	施入栄養マネジメント加算	栄養マネジメント加算		10 単位加算	10		
32 6095	施入経口移行加算	経口移行加算		28 単位加算	28		
32 7010	施入経口維持加算 I	経口維持加算	イ 経口維持加算(I)	28 単位加算	28		
32 7011	施入経口維持加算 II		ロ 経口維持加算(II)	5 単位加算	5		
32 7015	施入療養食加算	療養食加算		23 単位加算	23		
32 6665	施入処遇改善加算 I	福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(I)	単位加算		1月につき	
32 6670	施入処遇改善加算 II		ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(II)	単位加算			
32 6675	施入処遇改善加算 III		ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(III)	単位加算			
32 6685	施入処遇改善特別加算		福祉・介護職員処遇改善特別加算	単位加算			
32 9990	施入新体系定着支援	新体系定着支援(お預保障)		単位加算		1日につき	



12 経過の施設入所支援サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
		種類	項目			
32	6382 経過の施設入所入居専門職員配置等加算Ⅰ	福祉専門職員配置等加算	イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	2 単位加算	2	
32	6383 経過の施設入所入居専門職員配置等加算Ⅱ		ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	1 単位加算	1	
32	6384 経過の施設入所入居地域移行加算	地域移行加算		160 単位加算	160	
32	6385 経過の施設入所入居栄養士配置加算Ⅰ	栄養士配置加算	イ 栄養士配置加算(Ⅰ)	(1)定員40人以下	9 単位加算	9
32	6386 経過の施設入所入居栄養士配置加算Ⅱ			(2)定員41人以上50人以下	7 単位加算	7
32	6387 経過の施設入所入居栄養士配置加算Ⅲ			(3)定員51人以上60人以下	6 単位加算	6
32	6388 経過の施設入所入居栄養士配置加算Ⅳ			(4)定員61人以上70人以下	5 単位加算	5
32	6389 経過の施設入所入居栄養士配置加算Ⅴ			(5)定員71人以上80人以下	4 単位加算	4
32	6390 経過の施設入所入居栄養士配置加算Ⅵ			(6)定員81人以上90人以下	4 単位加算	4
32	6391 経過の施設入所入居栄養士配置加算Ⅶ			(7)定員91人以上100人以下	4 単位加算	4
32	6392 経過の施設入所入居栄養士配置加算Ⅷ			(8)定員101人以上110人以下	3 単位加算	3
32	6393 経過の施設入所入居栄養士配置加算Ⅸ			(9)定員111人以上120人以下	3 単位加算	3
32	6394 経過の施設入所入居栄養士配置加算Ⅹ			(10)定員121人以上130人以下	3 単位加算	3
32	6395 経過の施設入所入居栄養士配置加算Ⅺ			(11)定員131人以上140人以下	2 単位加算	2
32	6396 経過の施設入所入居栄養士配置加算Ⅻ			(12)定員141人以上150人以下	2 単位加算	2
32	6397 経過の施設入所入居栄養士配置加算Ⅼ			(13)定員151人以上160人以下	2 単位加算	2
32	6398 経過の施設入所入居栄養士配置加算Ⅽ			(14)定員161人以上170人以下	2 単位加算	2
32	6399 経過の施設入所入居栄養士配置加算Ⅾ			(15)定員171人以上180人以下	2 単位加算	2
32	6400 経過の施設入所入居栄養士配置加算ⅰ			(16)定員181人以上190人以下	2 単位加算	2
32	6401 経過の施設入所入居栄養士配置加算ⅱ			(17)定員191人以上	2 単位加算	2
32	6402 経過の施設入所入居栄養士配置加算ⅲ		ロ 栄養士配置加算(Ⅱ)	(1)定員40人以下	5 単位加算	5
32	6403 経過の施設入所入居栄養士配置加算ⅳ			(2)定員41人以上50人以下	4 単位加算	4
32	6404 経過の施設入所入居栄養士配置加算ⅴ			(3)定員51人以上60人以下	3 単位加算	3
32	6405 経過の施設入所入居栄養士配置加算ⅵ			(4)定員61人以上70人以下	3 単位加算	3
32	6406 経過の施設入所入居栄養士配置加算ⅶ			(5)定員71人以上80人以下	2 単位加算	2
32	6407 経過の施設入所入居栄養士配置加算ⅷ			(6)定員81人以上90人以下	2 単位加算	2
32	6408 経過の施設入所入居栄養士配置加算ⅸ			(7)定員91人以上100人以下	2 単位加算	2
32	6409 経過の施設入所入居栄養士配置加算ⅹ			(8)定員101人以上110人以下	2 単位加算	2
32	6410 経過の施設入所入居栄養士配置加算ⅺ			(9)定員111人以上120人以下	2 単位加算	2
32	6411 経過の施設入所入居栄養士配置加算ⅻ			(10)定員121人以上130人以下	1 単位加算	1
32	6412 経過の施設入所入居栄養士配置加算ⅼ			(11)定員131人以上140人以下	1 単位加算	1
32	6413 経過の施設入所入居栄養士配置加算ⅽ			(12)定員141人以上150人以下	1 単位加算	1
32	6414 経過の施設入所入居栄養士配置加算ⅾ			(13)定員151人以上160人以下	1 単位加算	1
32	6415 経過の施設入所入居栄養士配置加算ⅿ			(14)定員161人以上170人以下	1 単位加算	1
32	6416 経過の施設入所入居栄養士配置加算ⅿ			(15)定員171人以上180人以下	1 単位加算	1
32	6417 経過の施設入所入居栄養士配置加算ⅿ			(16)定員181人以上190人以下	1 単位加算	1
32	6418 経過の施設入所入居栄養士配置加算ⅿ			(17)定員191人以上	1 単位加算	1
32	6419 経過の施設入所入居栄養士配置加算ⅿ	栄養マネジメント加算		3 単位加算	3	
32	6420 経過の施設入所入居小規模グループケア加算	小規模グループケア加算		77 単位加算	77	
32	6421 経過の施設入所入居処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	単位加算		
32	6422 経過の施設入所入居処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	単位加算		
32	6423 経過の施設入所入居処遇改善加算Ⅲ		ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	単位加算		
32	6424 経過の施設入所入居処遇改善特別加算	福祉・介護職員処遇改善特別加算		単位加算		
32	6425 経過の施設入所入居新体系定着支援	新体系定着支援(9割保障)		単位加算	4日につき	

13 自立訓練(機能訓練)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
41	1151	機能訓練 I 1	イ 機能訓練サービス費( I )  778 単位  778 単位  695 単位  661 単位  633 単位  596 単位	(1)定員20人以下	1日につき	
41	1152	機能訓練 I 1・期間超		標準利用期間超過減算 × 95%		778
41	1153	機能訓練 I 1・未計画		自立訓練(機能訓練)計画等が作成されていない場合 × 95%		739
41	1154	機能訓練 I 1・未計画・期間超		標準利用期間超過減算 × 95%		702
41	1155	機能訓練 I 1・地公体		地方公共団体が設置する指定自立訓練(機能訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		751
41	1156	機能訓練 I 1・地公体・期間超		標準利用期間超過減算 × 95%		713
41	1157	機能訓練 I 1・地公体・未計画		自立訓練(機能訓練)計画等が作成されていない場合 × 95%		713
41	1158	機能訓練 I 1・地公体・未計画・期間超		標準利用期間超過減算 × 95%		677
41	1111	機能訓練 I 2		(2)定員21人以上40人以下		695
41	1112	機能訓練 I 2・期間超		標準利用期間超過減算 × 95%		660
41	1113	機能訓練 I 2・未計画		自立訓練(機能訓練)計画等が作成されていない場合 × 95%		660
41	1114	機能訓練 I 2・未計画・期間超		標準利用期間超過減算 × 95%		627
41	1115	機能訓練 I 2・地公体		地方公共団体が設置する指定自立訓練(機能訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		671
41	1116	機能訓練 I 2・地公体・期間超		標準利用期間超過減算 × 95%		637
41	1117	機能訓練 I 2・地公体・未計画		自立訓練(機能訓練)計画等が作成されていない場合 × 95%		637
41	1118	機能訓練 I 2・地公体・未計画・期間超		標準利用期間超過減算 × 95%		605
41	1121	機能訓練 I 3		(3)定員41人以上60人以下		661
41	1122	機能訓練 I 3・期間超		標準利用期間超過減算 × 95%		628
41	1123	機能訓練 I 3・未計画	自立訓練(機能訓練)計画等が作成されていない場合 × 95%	628		
41	1124	機能訓練 I 3・未計画・期間超	標準利用期間超過減算 × 95%	597		
41	1125	機能訓練 I 3・地公体	地方公共団体が設置する指定自立訓練(機能訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	638		
41	1126	機能訓練 I 3・地公体・期間超	標準利用期間超過減算 × 95%	606		
41	1127	機能訓練 I 3・地公体・未計画	自立訓練(機能訓練)計画等が作成されていない場合 × 95%	606		
41	1128	機能訓練 I 3・地公体・未計画・期間超	標準利用期間超過減算 × 95%	576		
41	1131	機能訓練 I 4	(4)定員61人以上80人以下	633		
41	1132	機能訓練 I 4・期間超	標準利用期間超過減算 × 95%	601		
41	1133	機能訓練 I 4・未計画	自立訓練(機能訓練)計画等が作成されていない場合 × 95%	601		
41	1134	機能訓練 I 4・未計画・期間超	標準利用期間超過減算 × 95%	571		
41	1135	機能訓練 I 4・地公体	地方公共団体が設置する指定自立訓練(機能訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	611		
41	1136	機能訓練 I 4・地公体・期間超	標準利用期間超過減算 × 95%	580		
41	1137	機能訓練 I 4・地公体・未計画	自立訓練(機能訓練)計画等が作成されていない場合 × 95%	580		
41	1138	機能訓練 I 4・地公体・未計画・期間超	標準利用期間超過減算 × 95%	551		
41	1141	機能訓練 I 5	(5)定員81人以上	596		
41	1142	機能訓練 I 5・期間超	標準利用期間超過減算 × 95%	566		
41	1143	機能訓練 I 5・未計画	自立訓練(機能訓練)計画等が作成されていない場合 × 95%	566		
41	1144	機能訓練 I 5・未計画・期間超	標準利用期間超過減算 × 95%	538		
41	1145	機能訓練 I 5・地公体	地方公共団体が設置する指定自立訓練(機能訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	575		
41	1146	機能訓練 I 5・地公体・期間超	標準利用期間超過減算 × 95%	546		
41	1147	機能訓練 I 5・地公体・未計画	自立訓練(機能訓練)計画等が作成されていない場合 × 95%	546		
41	1148	機能訓練 I 5・地公体・未計画・期間超	標準利用期間超過減算 × 95%	519		
41	1211	機能訓練 II 1	ロ 機能訓練サービス費( II ) (1)1時間未満	251		
41	1212	機能訓練 II 1・期間超	標準利用期間超過減算 × 95%	238		
41	1221	機能訓練 II 2	(2)1時間以上	579		
41	1222	機能訓練 II 2・期間超	標準利用期間超過減算 × 95%	550		
41	1231	機能訓練 II 3	(3)視覚障害者に対する専門的訓練	744		
41	1232	機能訓練 II 3・期間超	標準利用期間超過減算 × 95%	707		
41	1311	基準該当機能訓練	ハ 基準該当機能訓練サービス費	778 単位	778	
41	6035	機能訓練福祉専門職員配置等加算 I	福祉専門職員配置等加算 I	10 単位加算	10	
41	6036	機能訓練福祉専門職員配置等加算 II	福祉専門職員配置等加算 II	6 単位加算	6	
41	5060	機能訓練視覚聴覚言語支援体制加算	視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	41 単位加算	41	
41	5050	機能訓練初期加算	初期加算(利用開始日から30日を限度)	30 単位加算	30	
41	6040	機能訓練欠席時対応加算	欠席時対応加算	94 単位加算	94	
41	6030	機能訓練リハビリテーション加算	リハビリテーション加算	20 単位加算	20	
41	5010	機能訓練上限額管理加算	利用者負担上限額管理加算	150 単位加算	150	
41	5070	機能訓練食事提供体制加算	食事提供体制加算	42 単位加算	42	
41	6590	機能訓練送迎加算	送迎加算	27 単位加算	27	
41	7590	機能訓練体験利用加算	障害福祉サービス事業の体験利用支援加算	300 単位加算	300	
41	6665	機能訓練処遇改善加算 I	福祉・介護職員処遇改善加算( I )	単位加算	1月につき	
41	6666	機能訓練障害者支援施設処遇改善加算 I	指定障害者支援施設が行った場合	単位加算		
41	6670	機能訓練処遇改善加算 II	福祉・介護職員処遇改善加算( II )	単位加算		
41	6671	機能訓練障害者支援施設処遇改善加算 II	指定障害者支援施設が行った場合	単位加算		
41	6675	機能訓練処遇改善加算 III	福祉・介護職員処遇改善加算( III )	単位加算		
41	6676	機能訓練障害者支援施設処遇改善加算 III	指定障害者支援施設が行った場合	単位加算		
41	6685	機能訓練処遇改善特別加算	福祉・介護職員処遇改善特別加算	単位加算		
41	6686	機能訓練障害者支援施設処遇改善特別加算	指定障害者支援施設が行った場合	単位加算		
41	9990	機能訓練新体系定着支援	新体系定着支援(9割保障)	単位加算	1日につき	

14 自立訓練(生活訓練)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位					
42 1151	生活訓練 I 1	イ 生活訓練サービス費(I)	(1)定員20人以下	742	1日につき				
42 1152	生活訓練 I 1・期間超		標準利用期間超過減算 × 95%	705					
42 1153	生活訓練 I 1・未計画		自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合 × 95%	705					
42 1154	生活訓練 I 1・未計画・期間超		標準利用期間超過減算 × 95%	670					
42 1155	生活訓練 I 1・地公体		742 単位	地方公共団体が設置する指定自立訓練(生活訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		標準利用期間超過減算 × 95%	716		
42 1156	生活訓練 I 1・地公体・期間超					標準利用期間超過減算 × 95%	680		
42 1157	生活訓練 I 1・地公体・未計画					自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合 × 95%	680		
42 1158	生活訓練 I 1・地公体・未計画・期間超					標準利用期間超過減算 × 95%	646		
42 1111	生活訓練 I 2		662 単位	(2)定員21人以上40人以下		標準利用期間超過減算 × 95%	662		
42 1112	生活訓練 I 2・期間超					標準利用期間超過減算 × 95%	629		
42 1113	生活訓練 I 2・未計画					自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合 × 95%	629		
42 1114	生活訓練 I 2・未計画・期間超					標準利用期間超過減算 × 95%	598		
42 1115	生活訓練 I 2・地公体					662 単位	地方公共団体が設置する指定自立訓練(生活訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	標準利用期間超過減算 × 95%	639
42 1116	生活訓練 I 2・地公体・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%	607
42 1117	生活訓練 I 2・地公体・未計画							自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合 × 95%	607
42 1118	生活訓練 I 2・地公体・未計画・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%	577
42 1121	生活訓練 I 3					629 単位	(3)定員41人以上60人以下	標準利用期間超過減算 × 95%	629
42 1122	生活訓練 I 3・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%	598
42 1123	生活訓練 I 3・未計画							自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合 × 95%	598
42 1124	生活訓練 I 3・未計画・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%	568
42 1125	生活訓練 I 3・地公体		629 単位	地方公共団体が設置する指定自立訓練(生活訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				標準利用期間超過減算 × 95%	607
42 1126	生活訓練 I 3・地公体・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%	577
42 1127	生活訓練 I 3・地公体・未計画							自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合 × 95%	577
42 1128	生活訓練 I 3・地公体・未計画・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%	548
42 1131	生活訓練 I 4		604 単位	(4)定員61人以上80人以下		標準利用期間超過減算 × 95%	604		
42 1132	生活訓練 I 4・期間超					標準利用期間超過減算 × 95%	574		
42 1133	生活訓練 I 4・未計画					自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合 × 95%	574		
42 1134	生活訓練 I 4・未計画・期間超					標準利用期間超過減算 × 95%	545		
42 1135	生活訓練 I 4・地公体					604 単位	地方公共団体が設置する指定自立訓練(生活訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	標準利用期間超過減算 × 95%	583
42 1136	生活訓練 I 4・地公体・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%	554
42 1137	生活訓練 I 4・地公体・未計画							自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合 × 95%	554
42 1138	生活訓練 I 4・地公体・未計画・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%	526
42 1141	生活訓練 I 5		567 単位	(5)定員81人以上		標準利用期間超過減算 × 95%	567		
42 1142	生活訓練 I 5・期間超					標準利用期間超過減算 × 95%	539		
42 1143	生活訓練 I 5・未計画					自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合 × 95%	539		
42 1144	生活訓練 I 5・未計画・期間超					標準利用期間超過減算 × 95%	512		
42 1145	生活訓練 I 5・地公体					567 単位	地方公共団体が設置する指定自立訓練(生活訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	標準利用期間超過減算 × 95%	547
42 1146	生活訓練 I 5・地公体・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%	520
42 1147	生活訓練 I 5・地公体・未計画							自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合 × 95%	520
42 1148	生活訓練 I 5・地公体・未計画・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%	494
42 1211	生活訓練 II 1		ロ 生活訓練サービス費(II)	(1)1時間未満		251			
42 1212	生活訓練 II 1・期間超			251 単位		標準利用期間超過減算 × 95%		238	
42 1221	生活訓練 II 2			(2)1時間以上		579			
42 1222	生活訓練 II 2・期間超			579 単位		標準利用期間超過減算 × 95%		550	
42 1311	基準該当生活訓練		ホ 基準該当生活訓練サービス費	742 単位		742			
42 6035	生活訓練福祉専門職員配置等加算 I		福祉専門職員配置等加算	イ 福祉専門職員配置等加算(I)		10 単位加算	10		
42 6036	生活訓練福祉専門職員配置等加算 II			ロ 福祉専門職員配置等加算(II)		6 単位加算	6		
42 5060	生活訓練視覚聴覚言語支援体制加算		視覚・聴覚言語障害者支援体制加算			41 単位加算	41		
42 5050	生活訓練初期加算	初期加算(利用開始日から30日を限度)		30 単位加算	30				
42 6040	生活訓練欠席時対応加算	欠席時対応加算		94 単位加算	94	月4回限度			
42 6065	生活訓練医療連携体制加算 I	医療連携体制加算	イ 医療連携体制加算(I)	500 単位加算	500	1日につき			
42 6066	生活訓練医療連携体制加算 II		ロ 医療連携体制加算(II)	250 単位加算	250				
42 9992	生活訓練医療連携体制加算 III		ハ 医療連携体制加算(III) ※利用者数で按分した単位数を算定	単位加算					
42 6068	生活訓練医療連携体制加算 IV		ニ 医療連携体制加算(IV)	100 単位加算	100				
42 5220	生活訓練短期滞在加算 I	短期滞在加算	イ 短期滞在加算(I)	180 単位加算	180				
42 5221	生活訓練短期滞在加算 II		ロ 短期滞在加算(II)	115 単位加算	115				
42 5230	生活訓練精神障害者退院支援施設加算 I	精神障害者退院支援施設加算	イ 精神障害者退院支援施設加算(I)	180 単位加算	180				
42 5231	生活訓練精神障害者退院支援施設加算 II		ロ 精神障害者退院支援施設加算(II)	115 単位加算	115				
42 5010	生活訓練上限額管理加算	利用者負担上限額管理加算		150 単位加算	150	月1回限度			
42 5070	生活訓練食事提供体制加算 I	食事提供体制加算	イ 食事提供体制加算(I)	68 単位加算	68	1日につき			
42 5071	生活訓練食事提供体制加算 II		ロ 食事提供体制加算(II)	42 単位加算	42				
42 6640	生活訓練看護職員配置加算 I	看護職員配置加算(I)		18 単位加算	18				
42 6590	生活訓練送迎加算	送迎加算		27 単位加算	27		片道につき		
42 7590	生活訓練体験利用加算	障害福祉サービス事業の体験利用支援加算		300 単位加算	300	1日につき			
42 6665	生活訓練処遇改善加算 I	福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(I)	単位加算		1月につき			
42 6666	生活訓練障害者支援施設処遇改善加算 I		指定障害者支援施設が行った場合	単位加算					
42 6670	生活訓練処遇改善加算 II		ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(II)	単位加算					
42 6671	生活訓練障害者支援施設処遇改善加算 II		指定障害者支援施設が行った場合	単位加算					
42 6675	生活訓練処遇改善加算 III		ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(III)	単位加算					
42 6676	生活訓練障害者支援施設処遇改善加算 III		指定障害者支援施設が行った場合	単位加算					
42 6685	生活訓練処遇改善特別加算	福祉・介護職員処遇改善特別加算		単位加算					
42 6686	生活訓練障害者支援施設処遇改善特別加算		指定障害者支援施設が行った場合	単位加算					
42 9990	生活訓練新体系定着支援	新体系定着支援(9割保障)		単位加算		1日につき			

15 宿泊型自立訓練サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
34	1111	生活訓練Ⅲ1	ハ 生活訓練 サービス費(Ⅲ)	(1) 利用期間が 2年以内の場合 267 単位	自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合 × 95%	267
34	1112	生活訓練Ⅲ1・未計画				254
34	1121	生活訓練Ⅲ2		(2) 利用期間が 2年を超える場合 160 単位	自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合 × 95%	160
34	1122	生活訓練Ⅲ2・未計画				152
34	1131	生活訓練Ⅳ1	ニ 生活訓練 サービス費(Ⅳ)	(1) 利用期間が 3年以内の場合 267 単位	自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合 × 95%	267
34	1132	生活訓練Ⅳ1・未計画				254
34	1141	生活訓練Ⅳ2		(2) 利用期間が 3年を超える場合 160 単位	自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合 × 95%	160
34	1142	生活訓練Ⅳ2・未計画				152
34	6035	宿泊型自立訓練福祉専門職員配置等加算Ⅰ	福祉専門職員配置 等加算	イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)		7 単位加算
34	6036	宿泊型自立訓練福祉専門職員配置等加算Ⅱ		ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)		4 単位加算
34	7080	宿泊型自立訓練地域移行支援体制強化加算	地域移行支援体制強化加算			55 単位加算
34	5050	宿泊型自立訓練初期加算	初期加算(利用開始日から30日を限度)			30 単位加算
34	6065	宿泊型自立訓練医療連携体制加算Ⅰ	医療連携体制加算	イ 医療連携体制加算(Ⅰ)		500 単位加算
34	6066	宿泊型自立訓練医療連携体制加算Ⅱ		ロ 医療連携体制加算(Ⅱ)		250 単位加算
34	9992	宿泊型自立訓練医療連携体制加算Ⅲ		ハ 医療連携体制加算(Ⅲ) ※利用者数で按分した単位数を算定		単位加算
34	6068	宿泊型自立訓練医療連携体制加算Ⅳ		ニ 医療連携体制加算(Ⅳ)		100 単位加算
34	5110	宿泊型自立訓練日中支援加算	日中支援加算			270 単位加算
34	7035	宿泊型自立訓練通勤者生活支援加算	通勤者生活支援加算			18 単位加算
34	5660	宿泊型自立訓練入院時支援特別加算1	入院時支援特別加算	イ 入院期間が3日以上7日未満		561 単位加算
34	5661	宿泊型自立訓練入院時支援特別加算2		ロ 入院期間が7日以上		1,122 単位加算
34	5670	宿泊型自立訓練帰宅時支援加算1	帰宅時支援加算	イ 外泊期間が3日以上7日未満		187 単位加算
34	5671	宿泊型自立訓練帰宅時支援加算2		ロ 外泊期間が7日以上		374 単位加算
34	5662	宿泊型自立訓練長期入院時支援特別加算	長期入院時支援特別加算			76 単位加算
34	5672	宿泊型自立訓練長期帰宅時支援加算	長期帰宅時支援加算			25 単位加算
34	5530	宿泊型自立訓練地域移行加算	地域移行加算(利用中1回、退所後1回を限度)			500 単位加算
34	6070	宿泊型自立訓練地域生活移行個別支援特別加算	地域生活移行個別支援特別加算			670 単位加算
34	5070	宿泊型自立訓練食事提供体制加算Ⅰ	食事提供体制加算(Ⅰ)			68 単位加算
34	5755	宿泊型自立訓練夜間防災緊急時支援体制加算Ⅰ	夜間防災・緊急時支援体制加算	イ 夜間防災・緊急時支援体制加算(Ⅰ)		12 単位加算
34	5756	宿泊型自立訓練夜間防災緊急時支援体制加算Ⅱ		ロ 夜間防災・緊急時支援体制加算(Ⅱ)		10 単位加算
34	6590	宿泊型自立訓練送迎加算	送迎加算			27 単位加算
34	6645	宿泊型自立訓練看護職員配置加算Ⅱ	看護職員配置加算(Ⅱ)			13 単位加算
34	6665	宿泊型自立訓練処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		単位加算
34	6670	宿泊型自立訓練処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		単位加算
34	6675	宿泊型自立訓練処遇改善加算Ⅲ		ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		単位加算
34	6685	宿泊型自立訓練処遇改善特別加算	福祉・介護職員処遇改善特別加算			単位加算
34	9990	宿泊型自立訓練新体系定着支援	新体系定着支援(〇割保障)			単位加算

(定員超過)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
34	8111	生活訓練Ⅲ1・定超	ハ 生活訓練 サービス費(Ⅲ)	(1) 利用期間が 2年以内の場合 267 単位	利用者の数が利用定 員を超える場合 × 70%	187
34	8112	生活訓練Ⅲ1・定超・未計画				178
34	8121	生活訓練Ⅲ2・定超		(2) 利用期間が 2年を超える場合 160 単位		112
34	8122	生活訓練Ⅲ2・定超・未計画				106
34	8131	生活訓練Ⅳ1・定超	ニ 生活訓練 サービス費(Ⅳ)	(1) 利用期間が 3年以内の場合 267 単位	× 70%	187
34	8132	生活訓練Ⅳ1・定超・未計画				178
34	8141	生活訓練Ⅳ2・定超		(2) 利用期間が 3年を超える場合 160 単位		112
34	8142	生活訓練Ⅳ2・定超・未計画				106

(生活支援員、地域移行支援員又はサービス管理責任者欠員)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
34	9111	生活訓練Ⅲ1・人欠	ハ 生活訓練 サービス費(Ⅲ)	(1) 利用期間が 2年以内の場合 267 単位	生活支援員、地域移行支 援員又はサービス管理責 任者の員数が基準に満 たない場合 × 70%	187
34	9112	生活訓練Ⅲ1・人欠・未計画				178
34	9121	生活訓練Ⅲ2・人欠		(2) 利用期間が 2年を超える場合 160 単位		112
34	9122	生活訓練Ⅲ2・人欠・未計画				106
34	9131	生活訓練Ⅳ1・人欠	ニ 生活訓練 サービス費(Ⅳ)	(1) 利用期間が 3年以内の場合 267 単位	× 70%	187
34	9132	生活訓練Ⅳ1・人欠・未計画				178
34	9141	生活訓練Ⅳ2・人欠		(2) 利用期間が 3年を超える場合 160 単位		112
34	9142	生活訓練Ⅳ2・人欠・未計画				106

16 就労移行支援サービスコード表

※平成24年10月施行

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位数				
種類	項目						1日につき				
※	43 1151	就移1	イ 就労移行支援サービス費(1)	(1) 定員20人以下	833 単位	イ 就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%	833				
	43 1152	就移1・期間超					標準利用期間超過減算 × 95%	791			
	43 1153	就移1・未計画					就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%	791			
	43 1154	就移1・未計画・期間超					標準利用期間超過減算 × 95%	751			
	43 1155	就移1・地公体						804			
	43 1156	就移1・地公体・期間超					標準利用期間超過減算 × 95%	764			
	43 1157	就移1・地公体・未計画					就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 96.5%	764			
	43 1158	就移1・地公体・未計画・期間超					標準利用期間超過減算 × 95%	726			
	43 1159	就移1・実績無1						708			
	43 1160	就移1・期間超・実績無1					標準利用期間超過減算 × 95%	672			
	43 1161	就移1・未計画・実績無1					就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%	672			
	43 1162	就移1・未計画・期間超・実績無1					標準利用期間超過減算 × 95%	638			
	43 1163	就移1・地公体・実績無1						683			
	43 1164	就移1・地公体・期間超・実績無1					標準利用期間超過減算 × 95%	649			
	43 1165	就移1・地公体・未計画・実績無1					就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 96.5%	649			
	43 1166	就移1・地公体・未計画・期間超・実績無1					標準利用期間超過減算 × 95%	617			
	43 1167	就移1・実績無2						583			
	43 1168	就移1・期間超・実績無2					標準利用期間超過減算 × 95%	554			
	43 1169	就移1・未計画・実績無2					就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%	554			
	43 1170	就移1・未計画・期間超・実績無2					標準利用期間超過減算 × 95%	526			
	43 1171	就移1・地公体・実績無2						563			
	43 1172	就移1・地公体・期間超・実績無2					標準利用期間超過減算 × 95%	535			
	43 1173	就移1・地公体・未計画・実績無2					就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 96.5%	535			
	43 1174	就移1・地公体・未計画・期間超・実績無2					標準利用期間超過減算 × 95%	508			
	※	43 1111					就移2	(2) 定員21人以上 40人以下	742 単位		742
		43 1112					就移2・期間超				標準利用期間超過減算 × 95%
43 1113		就移2・未計画	就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%	705							
43 1114		就移2・未計画・期間超	標準利用期間超過減算 × 95%	670							
43 1115		就移2・地公体		716							
43 1116		就移2・地公体・期間超	標準利用期間超過減算 × 95%	680							
43 1117		就移2・地公体・未計画	就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 96.5%	680							
43 1118		就移2・地公体・未計画・期間超	標準利用期間超過減算 × 95%	646							
43 1175		就移2・実績無1		631							
43 1176		就移2・期間超・実績無1	標準利用期間超過減算 × 95%	599							
43 1177		就移2・未計画・実績無1	就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%	599							
43 1178		就移2・未計画・期間超・実績無1	標準利用期間超過減算 × 95%	570							
43 1179		就移2・地公体・実績無1		609							
43 1180		就移2・地公体・期間超・実績無1	標準利用期間超過減算 × 95%	578							
43 1181		就移2・地公体・未計画・実績無1	就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 96.5%	578							
43 1182		就移2・地公体・未計画・期間超・実績無1	標準利用期間超過減算 × 95%	549							
43 1183		就移2・実績無2		519							
43 1184		就移2・期間超・実績無2	標準利用期間超過減算 × 95%	494							
43 1185		就移2・未計画・実績無2	就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%	494							
43 1186		就移2・未計画・期間超・実績無2	標準利用期間超過減算 × 95%	469							
43 1187		就移2・地公体・実績無2		501							
43 1188		就移2・地公体・期間超・実績無2	標準利用期間超過減算 × 95%	476							
43 1189		就移2・地公体・未計画・実績無2	就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 96.5%	476							
43 1190		就移2・地公体・未計画・期間超・実績無2	標準利用期間超過減算 × 95%	452							
※		43 1121	就移3	(3) 定員41人以上 60人以下	711 単位		711				
		43 1122	就移3・期間超				標準利用期間超過減算 × 95%				675
	43 1123	就移3・未計画	就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%				675				
	43 1124	就移3・未計画・期間超	標準利用期間超過減算 × 95%				641				
	43 1125	就移3・地公体					686				
	43 1126	就移3・地公体・期間超	標準利用期間超過減算 × 95%				652				
	43 1127	就移3・地公体・未計画	就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 96.5%				652				
	43 1128	就移3・地公体・未計画・期間超	標準利用期間超過減算 × 95%				619				
	43 1191	就移3・実績無1					604				
	43 1192	就移3・期間超・実績無1	標準利用期間超過減算 × 95%				574				
	43 1193	就移3・未計画・実績無1	就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%				574				
	43 1194	就移3・未計画・期間超・実績無1	標準利用期間超過減算 × 95%				545				
	43 1195	就移3・地公体・実績無1					583				
	43 1196	就移3・地公体・期間超・実績無1	標準利用期間超過減算 × 95%				554				
	43 1197	就移3・地公体・未計画・実績無1	就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 96.5%				554				
	43 1198	就移3・地公体・未計画・期間超・実績無1	標準利用期間超過減算 × 95%				526				
	43 1199	就移3・実績無2					498				
	43 1200	就移3・期間超・実績無2	標準利用期間超過減算 × 95%				473				
	43 1201	就移3・未計画・実績無2	就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%				473				
	43 1202	就移3・未計画・期間超・実績無2	標準利用期間超過減算 × 95%				449				
	43 1203	就移3・地公体・実績無2					480				
	43 1204	就移3・地公体・期間超・実績無2	標準利用期間超過減算 × 95%				456				
	43 1205	就移3・地公体・未計画・実績無2	就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 96.5%				456				
	43 1206	就移3・地公体・未計画・期間超・実績無2	標準利用期間超過減算 × 95%				433				

※平成24年10月施行

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位																						
種類	項目																												
43	1131	就移4	イ 就労移行支援サービス費(1)	(4) 定員61人以上 80人以下			667	1日につき																					
43	1132	就移4・期間超					標準利用期間超過減算 × 95%		634																				
43	1133	就移4・未計画					就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%		634																				
43	1134	就移4・未計画・期間超					標準利用期間超過減算 × 95%		602																				
43	1135	就移4・地公体					667 単位		地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			644																	
43	1136	就移4・地公体・期間超										標準利用期間超過減算 × 95%	612																
43	1137	就移4・地公体・未計画										就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%	612																
43	1138	就移4・地公体・未計画・期間超										標準利用期間超過減算 × 95%	581																
43	1207	就移4・実績無1										667 単位				567													
43	1208	就移4・期間超・実績無1														標準利用期間超過減算 × 95%	539												
43	1209	就移4・未計画・実績無1														就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%	539												
43	1210	就移4・未計画・期間超・実績無1														標準利用期間超過減算 × 95%	512												
43	1211	就移4・地公体・実績無1														667 単位				547									
43	1212	就移4・地公体・期間超・実績無1																		標準利用期間超過減算 × 95%	520								
43	1213	就移4・地公体・未計画・実績無1																		就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%	520								
43	1214	就移4・地公体・未計画・期間超・実績無1																		標準利用期間超過減算 × 95%	494								
43	1215	就移4・実績無2																		667 単位				467					
43	1216	就移4・期間超・実績無2																						標準利用期間超過減算 × 95%	444				
43	1217	就移4・未計画・実績無2																						就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%	444				
43	1218	就移4・未計画・期間超・実績無2																						標準利用期間超過減算 × 95%	421				
43	1219	就移4・地公体・実績無2																						667 単位				451	
43	1220	就移4・地公体・期間超・実績無2																										標準利用期間超過減算 × 95%	428
43	1221	就移4・地公体・未計画・実績無2																										就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%	428
43	1222	就移4・地公体・未計画・期間超・実績無2																										標準利用期間超過減算 × 95%	407
43	1141	就移5	(5) 定員81人以上					631																					
43	1142	就移5・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%																				599	
43	1143	就移5・未計画						就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%																				599	
43	1144	就移5・未計画・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%																				569	
43	1145	就移5・地公体					631 単位	地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			609																		
43	1146	就移5・地公体・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%																	579	
43	1147	就移5・地公体・未計画									就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%																	579	
43	1148	就移5・地公体・未計画・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%																	550	
43	1223	就移5・実績無1									631 単位				536														
43	1224	就移5・期間超・実績無1													標準利用期間超過減算 × 95%													509	
43	1225	就移5・未計画・実績無1													就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%													509	
43	1226	就移5・未計画・期間超・実績無1													標準利用期間超過減算 × 95%													484	
43	1227	就移5・地公体・実績無1													631 単位				518										
43	1228	就移5・地公体・期間超・実績無1																	標準利用期間超過減算 × 95%									492	
43	1229	就移5・地公体・未計画・実績無1																	就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%									492	
43	1230	就移5・地公体・未計画・期間超・実績無1																	標準利用期間超過減算 × 95%									468	
43	1231	就移5・実績無2																	631 単位				442						
43	1232	就移5・期間超・実績無2																					標準利用期間超過減算 × 95%					419	
43	1233	就移5・未計画・実績無2																					就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%					419	
43	1234	就移5・未計画・期間超・実績無2																					標準利用期間超過減算 × 95%					398	
43	1235	就移5・地公体・実績無2																					631 単位				426		
43	1236	就移5・地公体・期間超・実績無2																									標準利用期間超過減算 × 95%	405	
43	1237	就移5・地公体・未計画・実績無2																									就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%	405	
43	1238	就移5・地公体・未計画・期間超・実績無2																									標準利用期間超過減算 × 95%	385	
43	6035	就移福祉専門職員配置等加算Ⅰ	福祉専門職員配置等加算	イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	10 単位加算	10																							
43	6036	就移福祉専門職員配置等加算Ⅱ	福祉専門職員配置等加算	ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	6 単位加算	6																							
43	7040	就移就労支援関係研修修了加算	就労支援関係研修修了加算		11 単位加算	11																							
43	5060	就移視覚聴覚言語支援体制加算	視覚・聴覚言語障害者支援体制加算		41 単位加算	41																							
43	5050	就移初期加算	初期加算(利用開始日から30日を限度)		30 単位加算	30																							
43	5600	就移訪問支援特別加算1	訪問支援特別加算	イ 1時間未満	187 単位加算	187	月2回限度																						
43	5601	就移訪問支援特別加算2	訪問支援特別加算	ロ 1時間以上	280 単位加算	280																							
43	6040	就移欠席時対応加算	欠席時対応加算		94 単位加算	94	月4回限度																						
43	5240	就移就労移行支援体制加算Ⅰ	就労移行支援体制加算	(1) 定着率が5分以上1割5分未満の場合	41 単位加算	41	1日につき																						
43	5241	就移就労移行支援体制加算Ⅱ	就労移行支援体制加算	(2) 定着率が1割5分以上2割5分未満の場合	68 単位加算	68																							
43	5242	就移就労移行支援体制加算Ⅲ	就労移行支援体制加算	(3) 定着率が2割5分以上3割5分未満の場合	102 単位加算	102																							
43	5243	就移就労移行支援体制加算Ⅳ	就労移行支援体制加算	(4) 定着率が3割5分以上4割5分未満の場合	146 単位加算	146																							
43	5244	就移就労移行支援体制加算Ⅴ	就労移行支援体制加算	(5) 定着率が4割5分以上の場合	209 単位加算	209																							
43	6065	就移医療連携体制加算Ⅰ	医療連携体制加算	イ 医療連携体制加算(Ⅰ)	500 単位加算	500																							
43	6066	就移医療連携体制加算Ⅱ	医療連携体制加算	ロ 医療連携体制加算(Ⅱ)	250 単位加算	250																							
43	9992	就移医療連携体制加算Ⅲ	医療連携体制加算	ハ 医療連携体制加算(Ⅲ) ※利用者数で按分した単位数を算定	単位加算																								
43	6068	就移医療連携体制加算Ⅳ	医療連携体制加算	ニ 医療連携体制加算(Ⅳ)	100 単位加算	100																							
43	5230	就移精神障害者退院支援施設加算Ⅰ	精神障害者退院支援施設加算	イ 精神障害者退院支援施設加算(Ⅰ)	180 単位加算	180																							
43	5231	就移精神障害者退院支援施設加算Ⅱ	精神障害者退院支援施設加算(平成19年4月1日から適用)	ロ 精神障害者退院支援施設加算(Ⅱ)	115 単位加算	115																							
43	5010	就移上限管理加算	利用者負担上限管理加算		150 単位加算	150	月1回限度																						
43	5070	就移食事提供体制加算	食事提供体制加算		42 単位加算	42	1日につき																						
43	6655	就移移行準備支援体制加算Ⅰ	移行準備支援体制加算	イ 移行準備支援体制加算(Ⅰ)	41 単位加算	41																							
43	6656	就移移行準備支援体制加算Ⅱ	移行準備支援体制加算	ロ 移行準備支援体制加算(Ⅱ)	100 単位加算	100																							
43	6590	就移送迎加算	送迎加算		27 単位加算	27	片道につき																						
43	7590	就移体験利用加算	障害福祉サービス事業の体験利用支援加算		300 単位加算	300	1日につき																						
43	6665	就移処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	単位加算		1月につき																						
43	6666	就移障害者支援施設処遇改善加算Ⅰ	指定障害者支援施設処遇改善加算	指定障害者支援施設が行った場合	単位加算																								
43	6670	就移処遇改善加算Ⅱ	福祉・介護職員処遇改善加算	ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	単位加算																								
43	6671	就移障害者支援施設処遇改善加算Ⅱ	指定障害者支援施設処遇改善加算	指定障害者支援施設が行った場合	単位加算																								
43	6675	就移処遇改善加算Ⅲ	福祉・介護職員処遇改善加算	ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	単位加算																								
43	6676	就移障害者支援施設処遇改善加算Ⅲ	指定障害者支援施設処遇改善加算	指定障害者支援施設が行った場合	単位加算																								
43	6685	就移処遇改善特別加算	福祉・介護職員処遇改善特別加算		単位加算																								
43	6686	就移障害者支援施設処遇改善特別加算	指定障害者支援施設処遇改善特別加算	指定障害者支援施設が行った場合	単位加算																								
43	9990	就移新体系定着支援	新体系定着支援(9割保障)		単位加算		1日につき																						

※平成24年10月施行

(定員超過)

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
				(1) 定員20人以下	(2) 定員21人以上 40人以下	(3) 定員41人以上 60人以下	711単位		
43	8151	就移1・定超	イ 就労移行支援サービス費(1)					583	1日につき
43	8152	就移1・定超・期間超						554	
43	8153	就移1・定超・未計画						554	
43	8154	就移1・定超・未計画・期間超						526	
43	8155	就移1・地公体・定超						563	
43	8156	就移1・地公体・定超・期間超						535	
43	8157	就移1・地公体・定超・未計画						535	
43	8158	就移1・地公体・定超・未計画・期間超						508	
43	8159	就移1・定超・実績無1						496	
43	8160	就移1・定超・期間超・実績無1						471	
43	8161	就移1・定超・未計画・実績無1						471	
43	8162	就移1・定超・未計画・期間超・実績無1						447	
43	8163	就移1・地公体・定超・実績無1						479	
43	8164	就移1・地公体・定超・期間超・実績無1						455	
43	8165	就移1・地公体・定超・未計画・実績無1						455	
43	8166	就移1・地公体・定超・未計画・期間超・実績無1						432	
43	8167	就移1・定超・実績無2						408	
43	8168	就移1・定超・期間超・実績無2						388	
43	8169	就移1・定超・未計画・実績無2						388	
43	8170	就移1・定超・未計画・期間超・実績無2						368	
43	8171	就移1・地公体・定超・実績無2						394	
43	8172	就移1・地公体・定超・期間超・実績無2						375	
43	8173	就移1・地公体・定超・未計画・実績無2						375	
43	8174	就移1・地公体・定超・未計画・期間超・実績無2						356	
43	8111	就移2・定超						519	
43	8112	就移2・定超・期間超						493	
43	8113	就移2・定超・未計画						493	
43	8114	就移2・定超・未計画・期間超						468	
43	8115	就移2・地公体・定超						501	
43	8116	就移2・地公体・定超・期間超						476	
43	8117	就移2・地公体・定超・未計画						476	
43	8118	就移2・地公体・定超・未計画・期間超						452	
43	8175	就移2・定超・実績無1						441	
43	8176	就移2・定超・期間超・実績無1						419	
43	8177	就移2・定超・未計画・実績無1						419	
43	8178	就移2・定超・未計画・期間超・実績無1						398	
43	8179	就移2・地公体・定超・実績無1						426	
43	8180	就移2・地公体・定超・期間超・実績無1						405	
43	8181	就移2・地公体・定超・未計画・実績無1						405	
43	8182	就移2・地公体・定超・未計画・期間超・実績無1						384	
43	8183	就移2・定超・実績無2						363	
43	8184	就移2・定超・期間超・実績無2						345	
43	8185	就移2・定超・未計画・実績無2						345	
43	8186	就移2・定超・未計画・期間超・実績無2						328	
43	8187	就移2・地公体・定超・実績無2						351	
43	8188	就移2・地公体・定超・期間超・実績無2						333	
43	8189	就移2・地公体・定超・未計画・実績無2						333	
43	8190	就移2・地公体・定超・未計画・期間超・実績無2						316	
43	8121	就移3・定超						498	
43	8122	就移3・定超・期間超						473	
43	8123	就移3・定超・未計画						473	
43	8124	就移3・定超・未計画・期間超						449	
43	8125	就移3・地公体・定超						480	
43	8126	就移3・地公体・定超・期間超						456	
43	8127	就移3・地公体・定超・未計画						456	
43	8128	就移3・地公体・定超・未計画・期間超						433	
43	8191	就移3・定超・実績無1						423	
43	8192	就移3・定超・期間超・実績無1						402	
43	8193	就移3・定超・未計画・実績無1						402	
43	8194	就移3・定超・未計画・期間超・実績無1						382	
43	8195	就移3・地公体・定超・実績無1						408	
43	8196	就移3・地公体・定超・期間超・実績無1						388	
43	8197	就移3・地公体・定超・未計画・実績無1						388	
43	8198	就移3・地公体・定超・未計画・期間超・実績無1						368	
43	8199	就移3・定超・実績無2						349	
43	8200	就移3・定超・期間超・実績無2						331	
43	8201	就移3・定超・未計画・実績無2						331	
43	8202	就移3・定超・未計画・期間超・実績無2						314	
43	8203	就移3・地公体・定超・実績無2						336	
43	8204	就移3・地公体・定超・期間超・実績無2						319	
43	8205	就移3・地公体・定超・未計画・実績無2						319	
43	8206	就移3・地公体・定超・未計画・期間超・実績無2						303	

※平成24年10月施行

(定員超過)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位								
		イ 就労 移行支 援サービ ス費(1)	(4) 定員61人以上 80人以下	利用者の 数が 利用定 員を超 える 場合	標準利用期間超過減算 × 95%										
43 8131	就移4・定超	667 単位	(4) 定員61人以上 80人以下	地方公共団体が設置 する指定就労移行支 援事業所又は指定障 害者支援施設の場合 × 96.5%	標準利用期間超過減算 × 95%	就労定着実績 がない場合(過 去3年間の定着 者が0の場合)	467								
43 8132	就移4・定超・期間超				就労移行支援計画 等が作成されてい ない場合 × 95%		444								
43 8133	就移4・定超・未計画				標準利用期間超過減算 × 95%		444								
43 8134	就移4・定超・未計画・期間超				標準利用期間超過減算 × 95%		422								
43 8135	就移4・地公体・定超				標準利用期間超過減算 × 95%		451								
43 8136	就移4・地公体・定超・期間超				標準利用期間超過減算 × 95%		428								
43 8137	就移4・地公体・定超・未計画				就労移行支援計画 等が作成されてい ない場合 × 95%		428								
43 8138	就移4・地公体・定超・未計画・期間超				標準利用期間超過減算 × 95%		407								
43 8207	就移4・定超・実績無1				631 単位		(5) 定員81人以上	地方公共団体が設置 する指定就労移行支 援事業所又は指定障 害者支援施設の場合 × 96.5%	標準利用期間超過減算 × 95%	就労定着実績 がない場合(過 去4年間の定着 者が0の場合)	397				
43 8208	就移4・定超・期間超・実績無1								就労移行支援計画 等が作成されてい ない場合 × 95%		377				
43 8209	就移4・定超・未計画・実績無1								標準利用期間超過減算 × 95%		377				
43 8210	就移4・定超・未計画・期間超・実績無1								標準利用期間超過減算 × 95%		359				
43 8211	就移4・地公体・定超・実績無1								標準利用期間超過減算 × 95%		383				
43 8212	就移4・地公体・定超・期間超・実績無1								標準利用期間超過減算 × 95%		364				
43 8213	就移4・地公体・定超・未計画・実績無1								就労移行支援計画 等が作成されてい ない場合 × 95%		364				
43 8214	就移4・地公体・定超・未計画・期間超・実績無1								標準利用期間超過減算 × 95%		346				
43 8215	就移4・定超・実績無2								631 単位		(5) 定員81人以上	地方公共団体が設置 する指定就労移行支 援事業所又は指定障 害者支援施設の場合 × 96.5%	標準利用期間超過減算 × 95%	就労定着実績 がない場合(過 去4年間の定着 者が0の場合)	327
43 8216	就移4・定超・期間超・実績無2												就労移行支援計画 等が作成されてい ない場合 × 95%		311
43 8217	就移4・定超・未計画・実績無2												標準利用期間超過減算 × 95%		311
43 8218	就移4・定超・未計画・期間超・実績無2												標準利用期間超過減算 × 95%		295
43 8219	就移4・地公体・定超・実績無2												標準利用期間超過減算 × 95%		316
43 8220	就移4・地公体・定超・期間超・実績無2												標準利用期間超過減算 × 95%		300
43 8221	就移4・地公体・定超・未計画・実績無2												就労移行支援計画 等が作成されてい ない場合 × 95%		300
43 8222	就移4・地公体・定超・未計画・期間超・実績無2	標準利用期間超過減算 × 95%	285												
43 8141	就移5・定超	631 単位	(5) 定員81人以上	地方公共団体が設置 する指定就労移行支 援事業所又は指定障 害者支援施設の場合 × 96.5%		標準利用期間超過減算 × 95%							就労定着実績 がない場合(過 去3年間の定着 者が0の場合)		442
43 8142	就移5・定超・期間超					就労移行支援計画 等が作成されてい ない場合 × 95%									420
43 8143	就移5・定超・未計画					標準利用期間超過減算 × 95%									420
43 8144	就移5・定超・未計画・期間超					標準利用期間超過減算 × 95%									399
43 8145	就移5・地公体・定超					標準利用期間超過減算 × 95%									426
43 8146	就移5・地公体・定超・期間超					標準利用期間超過減算 × 95%									405
43 8147	就移5・地公体・定超・未計画					就労移行支援計画 等が作成されてい ない場合 × 95%									405
43 8148	就移5・地公体・定超・未計画・期間超				標準利用期間超過減算 × 95%	385									
43 8223	就移5・定超・実績無1				631 単位	(5) 定員81人以上	地方公共団体が設置 する指定就労移行支 援事業所又は指定障 害者支援施設の場合 × 96.5%	標準利用期間超過減算 × 95%		就労定着実績 がない場合(過 去3年間の定着 者が0の場合)					376
43 8224	就移5・定超・期間超・実績無1							就労移行支援計画 等が作成されてい ない場合 × 95%							357
43 8225	就移5・定超・未計画・実績無1							標準利用期間超過減算 × 95%							357
43 8226	就移5・定超・未計画・期間超・実績無1							標準利用期間超過減算 × 95%							339
43 8227	就移5・地公体・定超・実績無1							標準利用期間超過減算 × 95%							362
43 8228	就移5・地公体・定超・期間超・実績無1							標準利用期間超過減算 × 95%							344
43 8229	就移5・地公体・定超・未計画・実績無1							就労移行支援計画 等が作成されてい ない場合 × 95%							344
43 8230	就移5・地公体・定超・未計画・期間超・実績無1							標準利用期間超過減算 × 95%	327						
43 8231	就移5・定超・実績無2							631 単位	(5) 定員81人以上		地方公共団体が設置 する指定就労移行支 援事業所又は指定障 害者支援施設の場合 × 96.5%	標準利用期間超過減算 × 95%		就労定着実績 がない場合(過 去4年間の定着 者が0の場合)	309
43 8232	就移5・定超・期間超・実績無2											就労移行支援計画 等が作成されてい ない場合 × 95%			294
43 8233	就移5・定超・未計画・実績無2											標準利用期間超過減算 × 95%			294
43 8234	就移5・定超・未計画・期間超・実績無2											標準利用期間超過減算 × 95%			279
43 8235	就移5・地公体・定超・実績無2											標準利用期間超過減算 × 95%			298
43 8236	就移5・地公体・定超・期間超・実績無2											標準利用期間超過減算 × 95%			284
43 8237	就移5・地公体・定超・未計画・実績無2											就労移行支援計画 等が作成されてい ない場合 × 95%			284
43 8238	就移5・地公体・定超・未計画・期間超・実績無2	標準利用期間超過減算 × 95%	270												



※平成24年10月施行

(職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員又はサービス管理責任者欠員)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
		種類	項目			
43	9151	就移1・人欠	イ 就労移行支援サービス		583	1日につき
43	9152	就移1・人欠・期間超			554	
43	9153	就移1・人欠・未計画		就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%	554	
43	9154	就移1・人欠・未計画・期間超		標準利用期間超過減算 × 95%	526	
43	9155	就移1・地公体・人欠	833 単位	地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	563	
43	9156	就移1・地公体・人欠・期間超			標準利用期間超過減算 × 95%	
43	9157	就移1・地公体・人欠・未計画		就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%	535	
43	9158	就移1・地公体・人欠・未計画・期間超		標準利用期間超過減算 × 95%	508	
43	9159	就移1・人欠・実績無1			496	
43	9160	就移1・人欠・期間超・実績無1		標準利用期間超過減算 × 95%	471	
43	9161	就移1・人欠・未計画・実績無1		就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%	471	
43	9162	就移1・人欠・未計画・期間超・実績無1		標準利用期間超過減算 × 95%	447	
43	9163	就移1・地公体・人欠・実績無1		地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	479	
43	9164	就移1・地公体・人欠・期間超・実績無1		標準利用期間超過減算 × 95%	455	
43	9165	就移1・地公体・人欠・未計画・実績無1		就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%	455	
43	9166	就移1・地公体・人欠・未計画・期間超・実績無1		標準利用期間超過減算 × 95%	432	
43	9167	就移1・人欠・実績無2			408	
43	9168	就移1・人欠・期間超・実績無2		標準利用期間超過減算 × 95%	388	
43	9169	就移1・人欠・未計画・実績無2		就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%	388	
43	9170	就移1・人欠・未計画・期間超・実績無2		標準利用期間超過減算 × 95%	368	
43	9171	就移1・地公体・人欠・実績無2		地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	394	
43	9172	就移1・地公体・人欠・期間超・実績無2		標準利用期間超過減算 × 95%	375	
43	9173	就移1・地公体・人欠・未計画・実績無2		就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%	375	
43	9174	就移1・地公体・人欠・未計画・期間超・実績無2		標準利用期間超過減算 × 95%	356	
43	9111	就移2・人欠	(2) 定員21人以上40人以下		519	
43	9112	就移2・人欠・期間超			493	
43	9113	就移2・人欠・未計画		就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%	493	
43	9114	就移2・人欠・未計画・期間超		標準利用期間超過減算 × 95%	468	
43	9115	就移2・地公体・人欠	742 単位	地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	501	
43	9116	就移2・地公体・人欠・期間超			標準利用期間超過減算 × 95%	476
43	9117	就移2・地公体・人欠・未計画		就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%	476	
43	9118	就移2・地公体・人欠・未計画・期間超		標準利用期間超過減算 × 95%	452	
43	9175	就移2・人欠・実績無1			441	
43	9176	就移2・人欠・期間超・実績無1		標準利用期間超過減算 × 95%	419	
43	9177	就移2・人欠・未計画・実績無1		就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%	419	
43	9178	就移2・人欠・未計画・期間超・実績無1		標準利用期間超過減算 × 95%	398	
43	9179	就移2・地公体・人欠・実績無1		地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	426	
43	9180	就移2・地公体・人欠・期間超・実績無1		標準利用期間超過減算 × 95%	405	
43	9181	就移2・地公体・人欠・未計画・実績無1		就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%	405	
43	9182	就移2・地公体・人欠・未計画・期間超・実績無1		標準利用期間超過減算 × 95%	384	
43	9183	就移2・人欠・実績無2			363	
43	9184	就移2・人欠・期間超・実績無2		標準利用期間超過減算 × 95%	345	
43	9185	就移2・人欠・未計画・実績無2		就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%	345	
43	9186	就移2・人欠・未計画・期間超・実績無2		標準利用期間超過減算 × 95%	328	
43	9187	就移2・地公体・人欠・実績無2		地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	351	
43	9188	就移2・地公体・人欠・期間超・実績無2		標準利用期間超過減算 × 95%	333	
43	9189	就移2・地公体・人欠・未計画・実績無2		就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%	333	
43	9190	就移2・地公体・人欠・未計画・期間超・実績無2		標準利用期間超過減算 × 95%	316	
43	9121	就移3・人欠	(3) 定員41人以上60人以下		498	
43	9122	就移3・人欠・期間超			473	
43	9123	就移3・人欠・未計画		就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%	473	
43	9124	就移3・人欠・未計画・期間超		標準利用期間超過減算 × 95%	449	
43	9125	就移3・地公体・人欠	711 単位	地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	480	
43	9126	就移3・地公体・人欠・期間超			標準利用期間超過減算 × 95%	456
43	9127	就移3・地公体・人欠・未計画		就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%	456	
43	9128	就移3・地公体・人欠・未計画・期間超		標準利用期間超過減算 × 95%	433	
43	9191	就移3・人欠・実績無1			423	
43	9192	就移3・人欠・期間超・実績無1		標準利用期間超過減算 × 95%	402	
43	9193	就移3・人欠・未計画・実績無1		就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%	402	
43	9194	就移3・人欠・未計画・期間超・実績無1		標準利用期間超過減算 × 95%	382	
43	9195	就移3・地公体・人欠・実績無1		地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	408	
43	9196	就移3・地公体・人欠・期間超・実績無1		標準利用期間超過減算 × 95%	388	
43	9197	就移3・地公体・人欠・未計画・実績無1		就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%	388	
43	9198	就移3・地公体・人欠・未計画・期間超・実績無1		標準利用期間超過減算 × 95%	368	
43	9199	就移3・人欠・実績無2			349	
43	9200	就移3・人欠・期間超・実績無2		標準利用期間超過減算 × 95%	331	
43	9201	就移3・人欠・未計画・実績無2		就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%	331	
43	9202	就移3・人欠・未計画・期間超・実績無2		標準利用期間超過減算 × 95%	314	
43	9203	就移3・地公体・人欠・実績無2		地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	336	
43	9204	就移3・地公体・人欠・期間超・実績無2		標準利用期間超過減算 × 95%	319	
43	9205	就移3・地公体・人欠・未計画・実績無2		就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%	319	
43	9206	就移3・地公体・人欠・未計画・期間超・実績無2		標準利用期間超過減算 × 95%	303	

※平成24年10月施行

(職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員又はサービス管理責任者欠員)

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位					
43	9131	就移4・人欠	イ 就労移行支援サービス	(4) 定員61人以上 80人以下	667 単位	職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員又はサービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	標準利用期間超過減算 × 95%	就労定着実績がない場合(過去3年間の定着者が0の場合)	467					
43	9132	就移4・人欠・期間超	就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%						444					
43	9133	就移4・人欠・未計画	就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%						444					
43	9134	就移4・人欠・未計画・期間超	就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%						422					
43	9135	就移4・地公体・人欠	標準利用期間超過減算 × 95%						451					
43	9136	就移4・地公体・人欠・期間超	標準利用期間超過減算 × 95%						428					
43	9137	就移4・地公体・人欠・未計画	標準利用期間超過減算 × 95%						428					
43	9138	就移4・地公体・人欠・未計画・期間超	標準利用期間超過減算 × 95%						407					
43	9207	就移4・人欠・実績無1	標準利用期間超過減算 × 95%						397					
43	9208	就移4・人欠・期間超・実績無1	標準利用期間超過減算 × 95%						377					
43	9209	就移4・人欠・未計画・実績無1	標準利用期間超過減算 × 95%						377					
43	9210	就移4・人欠・未計画・期間超・実績無1	標準利用期間超過減算 × 95%						359					
43	9211	就移4・地公体・人欠・実績無1	標準利用期間超過減算 × 95%						383					
43	9212	就移4・地公体・人欠・期間超・実績無1	標準利用期間超過減算 × 95%						364					
43	9213	就移4・地公体・人欠・未計画・実績無1	標準利用期間超過減算 × 95%						364					
43	9214	就移4・地公体・人欠・未計画・期間超・実績無1	標準利用期間超過減算 × 95%						346					
43	9215	就移4・人欠・実績無2	標準利用期間超過減算 × 95%						327					
43	9216	就移4・人欠・期間超・実績無2	標準利用期間超過減算 × 95%						311					
43	9217	就移4・人欠・未計画・実績無2	標準利用期間超過減算 × 95%						311					
43	9218	就移4・人欠・未計画・期間超・実績無2	標準利用期間超過減算 × 95%						295					
43	9219	就移4・地公体・人欠・実績無2	標準利用期間超過減算 × 95%						316					
43	9220	就移4・地公体・人欠・期間超・実績無2	標準利用期間超過減算 × 95%						300					
43	9221	就移4・地公体・人欠・未計画・実績無2	標準利用期間超過減算 × 95%						300					
43	9222	就移4・地公体・人欠・未計画・期間超・実績無2	標準利用期間超過減算 × 95%						285					
43	9141	就移5・人欠	(5) 定員81人以上						631 単位	職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員又はサービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	標準利用期間超過減算 × 95%	就労定着実績がない場合(過去3年間の定着者が0の場合)	442	
43	9142	就移5・人欠・期間超											標準利用期間超過減算 × 95%	420
43	9143	就移5・人欠・未計画											就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%	420
43	9144	就移5・人欠・未計画・期間超											就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%	399
43	9145	就移5・地公体・人欠		標準利用期間超過減算 × 95%	426									
43	9146	就移5・地公体・人欠・期間超		標準利用期間超過減算 × 95%	405									
43	9147	就移5・地公体・人欠・未計画		標準利用期間超過減算 × 95%	405									
43	9148	就移5・地公体・人欠・未計画・期間超		標準利用期間超過減算 × 95%	385									
43	9223	就移5・人欠・実績無1		標準利用期間超過減算 × 95%	376									
43	9224	就移5・人欠・期間超・実績無1		標準利用期間超過減算 × 95%	357									
43	9225	就移5・人欠・未計画・実績無1		標準利用期間超過減算 × 95%	357									
43	9226	就移5・人欠・未計画・期間超・実績無1		標準利用期間超過減算 × 95%	339									
43	9227	就移5・地公体・人欠・実績無1		標準利用期間超過減算 × 95%	362									
43	9228	就移5・地公体・人欠・期間超・実績無1		標準利用期間超過減算 × 95%	344									
43	9229	就移5・地公体・人欠・未計画・実績無1		標準利用期間超過減算 × 95%	344									
43	9230	就移5・地公体・人欠・未計画・期間超・実績無1		標準利用期間超過減算 × 95%	327									
43	9231	就移5・人欠・実績無2		標準利用期間超過減算 × 95%	309									
43	9232	就移5・人欠・期間超・実績無2		標準利用期間超過減算 × 95%	294									
43	9233	就移5・人欠・未計画・実績無2		標準利用期間超過減算 × 95%	294									
43	9234	就移5・人欠・未計画・期間超・実績無2		標準利用期間超過減算 × 95%	279									
43	9235	就移5・地公体・人欠・実績無2		標準利用期間超過減算 × 95%	298									
43	9236	就移5・地公体・人欠・期間超・実績無2		標準利用期間超過減算 × 95%	284									
43	9237	就移5・地公体・人欠・未計画・実績無2		標準利用期間超過減算 × 95%	284									
43	9238	就移5・地公体・人欠・未計画・期間超・実績無2		標準利用期間超過減算 × 95%	270									

17 就労移行支援(養成)サービスコード表

※平成24年10月施行

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
		口就労 移行支 援サービ ス費(Ⅱ)	(1) 定員20人以下				
44 1151	就移養成1	518 単位	地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%	標準利用期間超過減算 × 95%	就労定着実績がない場合(過去3年間の定着者が0の場合) × 85%	518
44 1152	就移養成1・期間超						492
44 1153	就移養成1・未計画						492
44 1154	就移養成1・未計画・期間超						467
44 1155	就移養成1・地公体						500
44 1156	就移養成1・地公体・期間超						475
44 1157	就移養成1・地公体・未計画						475
44 1158	就移養成1・地公体・未計画・期間超						451
※ 44 1159	就移養成1・実績無1						440
※ 44 1160	就移養成1・期間超・実績無1						418
※ 44 1161	就移養成1・未計画・実績無1						418
※ 44 1162	就移養成1・未計画・期間超・実績無1						397
※ 44 1163	就移養成1・地公体・実績無1						425
※ 44 1164	就移養成1・地公体・期間超・実績無1						404
※ 44 1165	就移養成1・地公体・未計画・実績無1						404
※ 44 1166	就移養成1・地公体・未計画・期間超・実績無1						383
※ 44 1167	就移養成1・実績無2						363
※ 44 1168	就移養成1・期間超・実績無2						344
※ 44 1169	就移養成1・未計画・実績無2						344
※ 44 1170	就移養成1・未計画・期間超・実績無2	327					
※ 44 1171	就移養成1・地公体・実績無2	350					
※ 44 1172	就移養成1・地公体・期間超・実績無2	333					
※ 44 1173	就移養成1・地公体・未計画・実績無2	333					
※ 44 1174	就移養成1・地公体・未計画・期間超・実績無2	316					
44 1111	就移養成2	462 単位	地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%	標準利用期間超過減算 × 95%	就労定着実績がない場合(過去3年間の定着者が0の場合) × 85%	462
44 1112	就移養成2・期間超						439
44 1113	就移養成2・未計画						439
44 1114	就移養成2・未計画・期間超						417
44 1115	就移養成2・地公体						446
44 1116	就移養成2・地公体・期間超						424
44 1117	就移養成2・地公体・未計画						424
44 1118	就移養成2・地公体・未計画・期間超						403
※ 44 1175	就移養成2・実績無1						393
※ 44 1176	就移養成2・期間超・実績無1						373
※ 44 1177	就移養成2・未計画・実績無1						373
※ 44 1178	就移養成2・未計画・期間超・実績無1						354
※ 44 1179	就移養成2・地公体・実績無1						379
※ 44 1180	就移養成2・地公体・期間超・実績無1						360
※ 44 1181	就移養成2・地公体・未計画・実績無1						360
※ 44 1182	就移養成2・地公体・未計画・期間超・実績無1						343
※ 44 1183	就移養成2・実績無2						323
※ 44 1184	就移養成2・期間超・実績無2						307
※ 44 1185	就移養成2・未計画・実績無2						307
※ 44 1186	就移養成2・未計画・期間超・実績無2	292					
※ 44 1187	就移養成2・地公体・実績無2	312					
※ 44 1188	就移養成2・地公体・期間超・実績無2	297					
※ 44 1189	就移養成2・地公体・未計画・実績無2	297					
※ 44 1190	就移養成2・地公体・未計画・期間超・実績無2	282					
44 1121	就移養成3	432 単位	地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%	標準利用期間超過減算 × 95%	就労定着実績がない場合(過去3年間の定着者が0の場合) × 85%	432
44 1122	就移養成3・期間超						410
44 1123	就移養成3・未計画						410
44 1124	就移養成3・未計画・期間超						390
44 1125	就移養成3・地公体						417
44 1126	就移養成3・地公体・期間超						396
44 1127	就移養成3・地公体・未計画						396
44 1128	就移養成3・地公体・未計画・期間超						376
※ 44 1191	就移養成3・実績無1						367
※ 44 1192	就移養成3・期間超・実績無1						349
※ 44 1193	就移養成3・未計画・実績無1						349
※ 44 1194	就移養成3・未計画・期間超・実績無1						332
※ 44 1195	就移養成3・地公体・実績無1						354
※ 44 1196	就移養成3・地公体・期間超・実績無1						337
※ 44 1197	就移養成3・地公体・未計画・実績無1						337
※ 44 1198	就移養成3・地公体・未計画・期間超・実績無1						320
※ 44 1199	就移養成3・実績無2						302
※ 44 1200	就移養成3・期間超・実績無2						287
※ 44 1201	就移養成3・未計画・実績無2						287
※ 44 1202	就移養成3・未計画・期間超・実績無2	273					
※ 44 1203	就移養成3・地公体・実績無2	292					
※ 44 1204	就移養成3・地公体・期間超・実績無2	277					
※ 44 1205	就移養成3・地公体・未計画・実績無2	277					
※ 44 1206	就移養成3・地公体・未計画・期間超・実績無2	263					

※平成24年10月施行

サービスコード	サービス内容略称		算定項目				合成 単位数	算定 単位		
	種類	項目								
44	1131	就移養成4	口 就労 移行支 援サービ ス費(Ⅱ)	(4) 定員61人以上 80人以下	421 単位			421	1日につき	
44	1132	就移養成4・期間超				標準利用期間超過減算 × 95%				400
44	1133	就移養成4・未計画				就労移行支援計画 等が作成されてい ない場合 × 95%				400
44	1134	就移養成4・未計画・期間超				標準利用期間超過減算 × 95%				380
44	1135	就移養成4・地公体				地方公共団体が設置 する指定就労移行支 援事業所又は指定障 害者支援施設の場合				406
44	1136	就移養成4・地公体・期間超				標準利用期間超過減算 × 95%				386
44	1137	就移養成4・地公体・未計画				就労移行支援計画 等が作成されてい ない場合 × 96.5%				386
44	1138	就移養成4・地公体・未計画・期間超				標準利用期間超過減算 × 95%				367
44	1207	就移養成4・実績無1								358
44	1208	就移養成4・期間超・実績無1				標準利用期間超過減算 × 95%				340
44	1209	就移養成4・未計画・実績無1				就労移行支援計画 等が作成されてい ない場合 × 95%				340
44	1210	就移養成4・未計画・期間超・実績無1				標準利用期間超過減算 × 95%				323
44	1211	就移養成4・地公体・実績無1				地方公共団体が設置 する指定就労移行支 援事業所又は指定障 害者支援施設の場合				345
44	1212	就移養成4・地公体・期間超・実績無1				標準利用期間超過減算 × 95%				328
44	1213	就移養成4・地公体・未計画・実績無1				就労移行支援計画 等が作成されてい ない場合 × 96.5%				328
44	1214	就移養成4・地公体・未計画・期間超・実績無1				標準利用期間超過減算 × 95%				312
44	1215	就移養成4・実績無2								295
44	1216	就移養成4・期間超・実績無2				標準利用期間超過減算 × 95%				280
44	1217	就移養成4・未計画・実績無2				就労移行支援計画 等が作成されてい ない場合 × 95%				280
44	1218	就移養成4・未計画・期間超・実績無2				標準利用期間超過減算 × 95%				266
44	1219	就移養成4・地公体・実績無2				地方公共団体が設置 する指定就労移行支 援事業所又は指定障 害者支援施設の場合				284
44	1220	就移養成4・地公体・期間超・実績無2				標準利用期間超過減算 × 95%				270
44	1221	就移養成4・地公体・未計画・実績無2				就労移行支援計画 等が作成されてい ない場合 × 96.5%				270
44	1222	就移養成4・地公体・未計画・期間超・実績無2				標準利用期間超過減算 × 95%				257
44	1141	就移養成5	(5) 定員81人以上	407 単位			407			
44	1142	就移養成5・期間超			標準利用期間超過減算 × 95%			387		
44	1143	就移養成5・未計画			就労移行支援計画 等が作成されてい ない場合 × 95%			387		
44	1144	就移養成5・未計画・期間超			標準利用期間超過減算 × 95%			368		
44	1145	就移養成5・地公体			地方公共団体が設置 する指定就労移行支 援事業所又は指定障 害者支援施設の場合			393		
44	1146	就移養成5・地公体・期間超			標準利用期間超過減算 × 95%			373		
44	1147	就移養成5・地公体・未計画			就労移行支援計画 等が作成されてい ない場合 × 96.5%			373		
44	1148	就移養成5・地公体・未計画・期間超			標準利用期間超過減算 × 95%			354		
44	1223	就移養成5・実績無1						346		
44	1224	就移養成5・期間超・実績無1			標準利用期間超過減算 × 95%			329		
44	1225	就移養成5・未計画・実績無1			就労移行支援計画 等が作成されてい ない場合 × 95%			329		
44	1226	就移養成5・未計画・期間超・実績無1			標準利用期間超過減算 × 95%			313		
44	1227	就移養成5・地公体・実績無1			地方公共団体が設置 する指定就労移行支 援事業所又は指定障 害者支援施設の場合			334		
44	1228	就移養成5・地公体・期間超・実績無1			標準利用期間超過減算 × 95%			317		
44	1229	就移養成5・地公体・未計画・実績無1			就労移行支援計画 等が作成されてい ない場合 × 96.5%			317		
44	1230	就移養成5・地公体・未計画・期間超・実績無1			標準利用期間超過減算 × 95%			301		
44	1231	就移養成5・実績無2						285		
44	1232	就移養成5・期間超・実績無2			標準利用期間超過減算 × 95%			271		
44	1233	就移養成5・未計画・実績無2			就労移行支援計画 等が作成されてい ない場合 × 95%			271		
44	1234	就移養成5・未計画・期間超・実績無2			標準利用期間超過減算 × 95%			258		
44	1235	就移養成5・地公体・実績無2			地方公共団体が設置 する指定就労移行支 援事業所又は指定障 害者支援施設の場合			275		
44	1236	就移養成5・地公体・期間超・実績無2			標準利用期間超過減算 × 95%			261		
44	1237	就移養成5・地公体・未計画・実績無2			就労移行支援計画 等が作成されてい ない場合 × 96.5%			261		
44	1238	就移養成5・地公体・未計画・期間超・実績無2			標準利用期間超過減算 × 95%			248		
44	6035	就移養成福祉専門職員配置等加算Ⅰ	福祉専門職員配置等加算	イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	10 単位加算	10				
44	6036	就移養成福祉専門職員配置等加算Ⅱ		ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	6 単位加算	6				
44	7040	就移養成就労支援関係研修修了加算	就労支援関係研修修了加算		11 単位加算	11				
44	5060	就移養成視覚聴覚言語支援体制加算	視覚・聴覚言語障害者支援体制加算		41 単位加算	41				
44	5050	就移養成初期加算	初期加算(利用開始日から30日を限度)		30 単位加算	30				
44	6600	就移養成訪問支援特別加算1	訪問支援特別加算	イ 1時間未満	187 単位加算	187	月2回限度			
44	5601	就移養成訪問支援特別加算2		ロ 1時間以上	280 単位加算	280				
44	6040	就移養成欠席時対応加算	欠席時対応加算		94 単位加算	94	月4回限度			
44	5240	就移養成就労移行支援体制加算Ⅰ	就労移行支援体制加算	(1) 定着率が5分以上1割5分未満の場合	41 単位加算	41	1日につき			
44	5241	就移養成就労移行支援体制加算Ⅱ		(2) 定着率が1割5分以上2割5分未満の場合	68 単位加算	68				
44	5242	就移養成就労移行支援体制加算Ⅲ		(3) 定着率が2割5分以上3割5分未満の場合	102 単位加算	102				
44	5243	就移養成就労移行支援体制加算Ⅳ		(4) 定着率が3割5分以上4割5分未満の場合	146 単位加算	146				
44	5244	就移養成就労移行支援体制加算Ⅴ		(5) 定着率が4割5分以上の場合	209 単位加算	209				
44	6065	就移養成医療連携体制加算Ⅰ	医療連携体制加算	イ 医療連携体制加算(Ⅰ)	500 単位加算	500				
44	6066	就移養成医療連携体制加算Ⅱ		ロ 医療連携体制加算(Ⅱ)	250 単位加算	250				
44	9992	就移養成医療連携体制加算Ⅲ		ハ 医療連携体制加算(Ⅲ) ※利用者数で按分した単位数を算定	単位加算	単位加算				
44	6068	就移養成医療連携体制加算Ⅳ		ニ 医療連携体制加算(Ⅳ)	100 単位加算	100				
44	5010	就移養成上限額管理加算	利用者負担上限額管理加算		150 単位加算	150	月1回限度			
44	5070	就移養成食事提供体制加算	食事提供体制加算		42 単位加算	42	1日につき			
44	6655	就移養成移行準備支援体制加算Ⅰ	移行準備支援体制加算(Ⅰ)		41 単位加算	41				
44	6590	就移養成送迎加算	送迎加算		27 単位加算	27	片道につき			
44	7590	就移養成体験利用加算	障害福祉サービス事業の体験利用支援加算		300 単位加算	300	1日につき			
44	6665	就移養成処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	単位加算	単位加算	1月につき			
44	6666	就移養成障害者支援施設処遇改善加算Ⅰ		指定障害者支援施設が行った場合	単位加算	単位加算				
44	6670	就移養成処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	単位加算	単位加算				
44	6671	就移養成障害者支援施設処遇改善加算Ⅱ		指定障害者支援施設が行った場合	単位加算	単位加算				
44	6675	就移養成処遇改善加算Ⅲ		ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	単位加算	単位加算				
44	6676	就移養成障害者支援施設処遇改善加算Ⅲ		指定障害者支援施設が行った場合	単位加算	単位加算				
44	6685	就移養成処遇改善特別加算	福祉・介護職員処遇改善特別加算		単位加算	単位加算				
44	6686	就移養成障害者支援施設処遇改善特別加算		指定障害者支援施設が行った場合	単位加算	単位加算				
44	9990	就移養成新体系定着支援	新体系定着支援(9割保障)		単位加算	単位加算	1日につき			



※平成24年10月施行

(定員超過)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位				
種類	項目											
※	44 8131	就移養成4・定超	421 単位	地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%	標準利用期間超過減算 × 95%	就労定着実績がない場合(過去3年間の定着者が0の場合) × 85%	295				
	44 8132	就移養成4・定超・期間超				標準利用期間超過減算 × 95%		280				
	44 8133	就移養成4・定超・未計画				就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%		280				
	44 8134	就移養成4・定超・未計画・期間超				標準利用期間超過減算 × 95%		266				
	44 8135	就移養成4・地公体・定超				標準利用期間超過減算 × 95%		284				
	44 8136	就移養成4・地公体・定超・期間超				標準利用期間超過減算 × 95%		270				
	44 8137	就移養成4・地公体・定超・未計画				就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%		270				
	44 8138	就移養成4・地公体・定超・未計画・期間超				標準利用期間超過減算 × 95%		257				
※	44 8207	就移養成4・定超・実績無1				407 単位		地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%	標準利用期間超過減算 × 95%	就労定着実績がない場合(過去4年間の定着者が0の場合) × 70%	251
※	44 8208	就移養成4・定超・期間超・実績無1								標準利用期間超過減算 × 95%		238
※	44 8209	就移養成4・定超・未計画・実績無1								就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%		238
※	44 8210	就移養成4・定超・未計画・期間超・実績無1								標準利用期間超過減算 × 95%		226
※	44 8211	就移養成4・地公体・定超・実績無1								標準利用期間超過減算 × 95%		241
※	44 8212	就移養成4・地公体・定超・期間超・実績無1								標準利用期間超過減算 × 95%		230
※	44 8213	就移養成4・地公体・定超・未計画・実績無1								就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%		230
※	44 8214	就移養成4・地公体・定超・未計画・期間超・実績無1								標準利用期間超過減算 × 95%		218
※	44 8215	就移養成4・定超・実績無2								標準利用期間超過減算 × 95%		207
※	44 8216	就移養成4・定超・期間超・実績無2								標準利用期間超過減算 × 95%		196
※	44 8217	就移養成4・定超・未計画・実績無2								就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%		196
※	44 8218	就移養成4・定超・未計画・期間超・実績無2								標準利用期間超過減算 × 95%		186
※	44 8219	就移養成4・地公体・定超・実績無2								標準利用期間超過減算 × 95%		199
※	44 8220	就移養成4・地公体・定超・期間超・実績無2								標準利用期間超過減算 × 95%		189
※	44 8221	就移養成4・地公体・定超・未計画・実績無2								就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%		189
※	44 8222	就移養成4・地公体・定超・未計画・期間超・実績無2								標準利用期間超過減算 × 95%		180
	44 8141	就移養成5・定超	(5) 定員81人以上	地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%		標準利用期間超過減算 × 95%			就労定着実績がない場合(過去3年間の定着者が0の場合) × 85%		285
	44 8142	就移養成5・定超・期間超					標準利用期間超過減算 × 95%					271
	44 8143	就移養成5・定超・未計画					就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%					271
	44 8144	就移養成5・定超・未計画・期間超					標準利用期間超過減算 × 95%					257
	44 8145	就移養成5・地公体・定超					標準利用期間超過減算 × 95%					275
	44 8146	就移養成5・地公体・定超・期間超					標準利用期間超過減算 × 95%					261
	44 8147	就移養成5・地公体・定超・未計画					就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%					261
	44 8148	就移養成5・地公体・定超・未計画・期間超					標準利用期間超過減算 × 95%					248
※	44 8223	就移養成5・定超・実績無1				407 単位	地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%	標準利用期間超過減算 × 95%		就労定着実績がない場合(過去3年間の定着者が0の場合) × 85%	242
※	44 8224	就移養成5・定超・期間超・実績無1							標準利用期間超過減算 × 95%			230
※	44 8225	就移養成5・定超・未計画・実績無1							就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%			230
※	44 8226	就移養成5・定超・未計画・期間超・実績無1							標準利用期間超過減算 × 95%			218
※	44 8227	就移養成5・地公体・定超・実績無1							標準利用期間超過減算 × 95%			234
※	44 8228	就移養成5・地公体・定超・期間超・実績無1							標準利用期間超過減算 × 95%			222
※	44 8229	就移養成5・地公体・定超・未計画・実績無1							就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%			222
※	44 8230	就移養成5・地公体・定超・未計画・期間超・実績無1							標準利用期間超過減算 × 95%			211
※	44 8231	就移養成5・定超・実績無2							標準利用期間超過減算 × 95%			200
※	44 8232	就移養成5・定超・期間超・実績無2							標準利用期間超過減算 × 95%			190
※	44 8233	就移養成5・定超・未計画・実績無2							就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%			190
※	44 8234	就移養成5・定超・未計画・期間超・実績無2							標準利用期間超過減算 × 95%			180
※	44 8235	就移養成5・地公体・定超・実績無2							標準利用期間超過減算 × 95%			193
※	44 8236	就移養成5・地公体・定超・期間超・実績無2							標準利用期間超過減算 × 95%			183
※	44 8237	就移養成5・地公体・定超・未計画・実績無2							就労移行支援計画等が作成されていない場合 × 95%			183
※	44 8238	就移養成5・地公体・定超・未計画・期間超・実績無2							標準利用期間超過減算 × 95%			174

※平成24年10月施行

(職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員又はサービス管理責任者欠員)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
		イ 就労 移行支 援サービ ス費(Ⅱ)	(1) 定員20人以下	職業指 導員若し くは生活 支援員、 就労支 援員又 はサービ ス管理責 任者の 員数が 基準に満 たない場 合	標準利用期間超過減算 × 95%		
44 9151	就移養成1・人欠	イ 就労 移行支 援サービ ス費(Ⅱ)	(1) 定員20人以下	職業指 導員若し くは生活 支援員、 就労支 援員又 はサービ ス管理責 任者の 員数が 基準に満 たない場 合	標準利用期間超過減算 × 95%	就労定着実績 がない場合(過 去3年間の定着 者が0の場合)	363
44 9152	就移養成1・人欠・期間超				標準利用期間超過減算 × 95%		345
44 9153	就移養成1・人欠・未計画				就労移行支援計画 等が作成されてい ない場合 × 95%		345
44 9154	就移養成1・人欠・未計画・期間超				標準利用期間超過減算 × 95%		328
44 9155	就移養成1・地公体・人欠				標準利用期間超過減算 × 95%		350
44 9156	就移養成1・地公体・人欠・期間超				標準利用期間超過減算 × 95%		333
44 9157	就移養成1・地公体・人欠・未計画				就労移行支援計画 等が作成されてい ない場合 × 95%		333
44 9158	就移養成1・地公体・人欠・未計画・期間超				標準利用期間超過減算 × 95%		316
44 9159	就移養成1・人欠・実績無1				標準利用期間超過減算 × 95%		309
44 9160	就移養成1・人欠・期間超・実績無1				標準利用期間超過減算 × 95%		293
44 9161	就移養成1・人欠・未計画・実績無1				就労移行支援計画 等が作成されてい ない場合 × 95%		293
44 9162	就移養成1・人欠・未計画・期間超・実績無1				標準利用期間超過減算 × 95%		279
44 9163	就移養成1・地公体・人欠・実績無1				標準利用期間超過減算 × 95%		298
44 9164	就移養成1・地公体・人欠・期間超・実績無1				標準利用期間超過減算 × 95%		283
44 9165	就移養成1・地公体・人欠・未計画・実績無1				就労移行支援計画 等が作成されてい ない場合 × 95%		283
44 9166	就移養成1・地公体・人欠・未計画・期間超・実績無1				標準利用期間超過減算 × 95%		269
44 9167	就移養成1・人欠・実績無2				標準利用期間超過減算 × 95%		254
44 9168	就移養成1・人欠・期間超・実績無2				標準利用期間超過減算 × 95%		242
44 9169	就移養成1・人欠・未計画・実績無2				就労移行支援計画 等が作成されてい ない場合 × 95%		242
44 9170	就移養成1・人欠・未計画・期間超・実績無2				標準利用期間超過減算 × 95%		230
44 9171	就移養成1・地公体・人欠・実績無2	標準利用期間超過減算 × 95%	245				
44 9172	就移養成1・地公体・人欠・期間超・実績無2	標準利用期間超過減算 × 95%	233				
44 9173	就移養成1・地公体・人欠・未計画・実績無2	就労移行支援計画 等が作成されてい ない場合 × 95%	233				
44 9174	就移養成1・地公体・人欠・未計画・期間超・実績無2	標準利用期間超過減算 × 95%	221				
44 9111	就移養成2・人欠	(2) 定員21人以上 40人以下	職業指 導員若し くは生活 支援員、 就労支 援員又 はサービ ス管理責 任者の 員数が 基準に満 たない場 合	標準利用期間超過減算 × 95%	就労定着実績 がない場合(過 去3年間の定着 者が0の場合)	323	
44 9112	就移養成2・人欠・期間超			標準利用期間超過減算 × 95%		307	
44 9113	就移養成2・人欠・未計画			就労移行支援計画 等が作成されてい ない場合 × 95%		307	
44 9114	就移養成2・人欠・未計画・期間超			標準利用期間超過減算 × 95%		292	
44 9115	就移養成2・地公体・人欠			標準利用期間超過減算 × 95%		312	
44 9116	就移養成2・地公体・人欠・期間超			標準利用期間超過減算 × 95%		296	
44 9117	就移養成2・地公体・人欠・未計画			就労移行支援計画 等が作成されてい ない場合 × 95%		296	
44 9118	就移養成2・地公体・人欠・未計画・期間超			標準利用期間超過減算 × 95%		281	
44 9175	就移養成2・人欠・実績無1			標準利用期間超過減算 × 95%		275	
44 9176	就移養成2・人欠・期間超・実績無1			標準利用期間超過減算 × 95%		261	
44 9177	就移養成2・人欠・未計画・実績無1			就労移行支援計画 等が作成されてい ない場合 × 95%		261	
44 9178	就移養成2・人欠・未計画・期間超・実績無1			標準利用期間超過減算 × 95%		248	
44 9179	就移養成2・地公体・人欠・実績無1			標準利用期間超過減算 × 95%		265	
44 9180	就移養成2・地公体・人欠・期間超・実績無1			標準利用期間超過減算 × 95%		252	
44 9181	就移養成2・地公体・人欠・未計画・実績無1			就労移行支援計画 等が作成されてい ない場合 × 95%		252	
44 9182	就移養成2・地公体・人欠・未計画・期間超・実績無1			標準利用期間超過減算 × 95%		239	
44 9183	就移養成2・人欠・実績無2			標準利用期間超過減算 × 95%		226	
44 9184	就移養成2・人欠・期間超・実績無2			標準利用期間超過減算 × 95%		215	
44 9185	就移養成2・人欠・未計画・実績無2			就労移行支援計画 等が作成されてい ない場合 × 95%		215	
44 9186	就移養成2・人欠・未計画・期間超・実績無2			標準利用期間超過減算 × 95%		204	
44 9187	就移養成2・地公体・人欠・実績無2	標準利用期間超過減算 × 95%	218				
44 9188	就移養成2・地公体・人欠・期間超・実績無2	標準利用期間超過減算 × 95%	207				
44 9189	就移養成2・地公体・人欠・未計画・実績無2	就労移行支援計画 等が作成されてい ない場合 × 95%	207				
44 9190	就移養成2・地公体・人欠・未計画・期間超・実績無2	標準利用期間超過減算 × 95%	197				
44 9121	就移養成3・人欠	(3) 定員41人以上 60人以下	職業指 導員若し くは生活 支援員、 就労支 援員又 はサービ ス管理責 任者の 員数が 基準に満 たない場 合	標準利用期間超過減算 × 95%	就労定着実績 がない場合(過 去4年間の定着 者が0の場合)	302	
44 9122	就移養成3・人欠・期間超			標準利用期間超過減算 × 95%		287	
44 9123	就移養成3・人欠・未計画			就労移行支援計画 等が作成されてい ない場合 × 95%		287	
44 9124	就移養成3・人欠・未計画・期間超			標準利用期間超過減算 × 95%		273	
44 9125	就移養成3・地公体・人欠			標準利用期間超過減算 × 95%		292	
44 9126	就移養成3・地公体・人欠・期間超			標準利用期間超過減算 × 95%		277	
44 9127	就移養成3・地公体・人欠・未計画			就労移行支援計画 等が作成されてい ない場合 × 95%		277	
44 9128	就移養成3・地公体・人欠・未計画・期間超			標準利用期間超過減算 × 95%		263	
44 9191	就移養成3・人欠・実績無1			標準利用期間超過減算 × 95%		257	
44 9192	就移養成3・人欠・期間超・実績無1			標準利用期間超過減算 × 95%		244	
44 9193	就移養成3・人欠・未計画・実績無1			就労移行支援計画 等が作成されてい ない場合 × 95%		244	
44 9194	就移養成3・人欠・未計画・期間超・実績無1			標準利用期間超過減算 × 95%		232	
44 9195	就移養成3・地公体・人欠・実績無1			標準利用期間超過減算 × 95%		248	
44 9196	就移養成3・地公体・人欠・期間超・実績無1			標準利用期間超過減算 × 95%		235	
44 9197	就移養成3・地公体・人欠・未計画・実績無1			就労移行支援計画 等が作成されてい ない場合 × 95%		235	
44 9198	就移養成3・地公体・人欠・未計画・期間超・実績無1			標準利用期間超過減算 × 95%		224	
44 9199	就移養成3・人欠・実績無2			標準利用期間超過減算 × 95%		211	
44 9200	就移養成3・人欠・期間超・実績無2			標準利用期間超過減算 × 95%		201	
44 9201	就移養成3・人欠・未計画・実績無2			就労移行支援計画 等が作成されてい ない場合 × 95%		201	
44 9202	就移養成3・人欠・未計画・期間超・実績無2			標準利用期間超過減算 × 95%		191	
44 9203	就移養成3・地公体・人欠・実績無2	標準利用期間超過減算 × 95%	204				
44 9204	就移養成3・地公体・人欠・期間超・実績無2	標準利用期間超過減算 × 95%	194				
44 9205	就移養成3・地公体・人欠・未計画・実績無2	就労移行支援計画 等が作成されてい ない場合 × 95%	194				
44 9206	就移養成3・地公体・人欠・未計画・期間超・実績無2	標準利用期間超過減算 × 95%	184				

※平成24年10月施行

(職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員又はサービス管理責任者欠員)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位						
種類	項目													
44	9131	就移養成4・人欠	イ 就労移行支援サービス費(Ⅱ)	(4) 定員61人以上 80人以下		標準利用期間超過減算 × 95%	就労定着実績がない場合(過去3年間の定着者が0の場合)	295	1日につき					
44	9132	就移養成4・人欠・期間超						280						
44	9133	就移養成4・人欠・未計画						280						
44	9134	就移養成4・人欠・未計画・期間超						266						
44	9135	就移養成4・地公体・人欠						284						
44	9136	就移養成4・地公体・人欠・期間超						270						
44	9137	就移養成4・地公体・人欠・未計画						270						
44	9138	就移養成4・地公体・人欠・未計画・期間超						257						
※	44	9207						就移養成4・人欠・実績無1		421 単位	職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員又はサービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	標準利用期間超過減算 × 95%	就労定着実績がない場合(過去3年間の定着者が0の場合)	251
※	44	9208						就移養成4・人欠・期間超・実績無1						238
※	44	9209						就移養成4・人欠・未計画・実績無1						238
※	44	9210						就移養成4・人欠・未計画・期間超・実績無1						226
※	44	9211						就移養成4・地公体・人欠・実績無1						241
※	44	9212						就移養成4・地公体・人欠・期間超・実績無1						230
※	44	9213						就移養成4・地公体・人欠・未計画・実績無1						230
※	44	9214						就移養成4・地公体・人欠・未計画・期間超・実績無1						218
※	44	9215						就移養成4・人欠・実績無2						207
※	44	9216						就移養成4・人欠・期間超・実績無2						196
※	44	9217						就移養成4・人欠・未計画・実績無2						196
※	44	9218						就移養成4・人欠・未計画・期間超・実績無2						186
※	44	9219						就移養成4・地公体・人欠・実績無2						199
※	44	9220						就移養成4・地公体・人欠・期間超・実績無2						189
※	44	9221						就移養成4・地公体・人欠・未計画・実績無2						189
※	44	9222						就移養成4・地公体・人欠・未計画・期間超・実績無2						180
※	44	9141	就移養成5・人欠	(5) 定員81人以上		標準利用期間超過減算 × 95%	就労定着実績がない場合(過去3年間の定着者が0の場合)	285						
※	44	9142	就移養成5・人欠・期間超					271						
※	44	9143	就移養成5・人欠・未計画					271						
※	44	9144	就移養成5・人欠・未計画・期間超					257						
※	44	9145	就移養成5・地公体・人欠					275						
※	44	9146	就移養成5・地公体・人欠・期間超					261						
※	44	9147	就移養成5・地公体・人欠・未計画					261						
※	44	9148	就移養成5・地公体・人欠・未計画・期間超					248						
※	44	9223	就移養成5・人欠・実績無1					407 単位	職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員又はサービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	標準利用期間超過減算 × 95%	就労定着実績がない場合(過去3年間の定着者が0の場合)	242		
※	44	9224	就移養成5・人欠・期間超・実績無1									230		
※	44	9225	就移養成5・人欠・未計画・実績無1									230		
※	44	9226	就移養成5・人欠・未計画・期間超・実績無1									218		
※	44	9227	就移養成5・地公体・人欠・実績無1									234		
※	44	9228	就移養成5・地公体・人欠・期間超・実績無1									222		
※	44	9229	就移養成5・地公体・人欠・未計画・実績無1									222		
※	44	9230	就移養成5・地公体・人欠・未計画・期間超・実績無1									211		
※	44	9231	就移養成5・人欠・実績無2									200		
※	44	9232	就移養成5・人欠・期間超・実績無2									190		
※	44	9233	就移養成5・人欠・未計画・実績無2									190		
※	44	9234	就移養成5・人欠・未計画・期間超・実績無2									180		
※	44	9235	就移養成5・地公体・人欠・実績無2									193		
※	44	9236	就移養成5・地公体・人欠・期間超・実績無2									183		
※	44	9237	就移養成5・地公体・人欠・未計画・実績無2									183		
※	44	9238	就移養成5・地公体・人欠・未計画・期間超・実績無2									174		





※平成24年10月施行

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
※	45 1121	就継AⅡ3	(10:1)	口 就労継続支援A型サービス費(Ⅱ) (3) 定員41人以上60人以下 444 単位 地方公共団体が設置する指定就労継続支援A型事業所等の場合 × 96.5% 就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95% 短時間利用者が一定以上の割合の場合(現員数の100分の50以上100分の80未満の場合) × 90%	444	1日につき	
	45 1122	就継AⅡ3・未計画			422		
	45 1123	就継AⅡ3・地公体			428		
	45 1124	就継AⅡ3・地公体・未計画			407		
	45 1301	就継AⅡ3・短時間1			400		
	45 1302	就継AⅡ3・未計画・短時間1			380		
	45 1303	就継AⅡ3・地公体・短時間1			385		
	45 1304	就継AⅡ3・地公体・未計画・短時間1			366		
	45 1305	就継AⅡ3・短時間2			333		
	45 1306	就継AⅡ3・未計画・短時間2			317		
	45 1307	就継AⅡ3・地公体・短時間2			321		
	45 1308	就継AⅡ3・地公体・未計画・短時間2			305		
	45 1131	就継AⅡ4			(4) 定員61人以上80人以下 435 単位 地方公共団体が設置する指定就労継続支援A型事業所等の場合 × 96.5% 就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95% 短時間利用者が一定以上の割合の場合(現員数の100分の50以上100分の80未満の場合) × 90%		435
	45 1132	就継AⅡ4・未計画					413
	45 1133	就継AⅡ4・地公体					420
	45 1134	就継AⅡ4・地公体・未計画					399
	45 1309	就継AⅡ4・短時間1					392
	45 1310	就継AⅡ4・未計画・短時間1					372
	45 1311	就継AⅡ4・地公体・短時間1					378
	45 1312	就継AⅡ4・地公体・未計画・短時間1					359
	45 1313	就継AⅡ4・短時間2					326
	45 1314	就継AⅡ4・未計画・短時間2					310
	45 1315	就継AⅡ4・地公体・短時間2					315
	45 1316	就継AⅡ4・地公体・未計画・短時間2					299
	45 1141	就継AⅡ5			(5) 定員81人以上 420 単位 地方公共団体が設置する指定就労継続支援A型事業所等の場合 × 96.5% 就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95% 短時間利用者が一定以上の割合の場合(現員数の100分の50以上100分の80未満の場合) × 90%		420
	45 1142	就継AⅡ5・未計画					399
	45 1143	就継AⅡ5・地公体					405
	45 1144	就継AⅡ5・地公体・未計画					385
	45 1317	就継AⅡ5・短時間1					378
	45 1318	就継AⅡ5・未計画・短時間1					359
	45 1319	就継AⅡ5・地公体・短時間1					365
	45 1320	就継AⅡ5・地公体・未計画・短時間1					347
	45 1321	就継AⅡ5・短時間2					315
	45 1322	就継AⅡ5・未計画・短時間2					299
	45 1323	就継AⅡ5・地公体・短時間2					304
	45 1324	就継AⅡ5・地公体・未計画・短時間2					289
45 6035	就継A福祉専門職員配置等加算Ⅰ	福祉専門職員配置等加算Ⅰ	10 単位加算	10			
45 6036	就継A福祉専門職員配置等加算Ⅱ	福祉専門職員配置等加算Ⅱ	6 単位加算	6			
45 5060	就継A視覚聴覚言語支援体制加算	視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	41 単位加算	41			
45 5810	就継A重度者支援体制加算ⅠⅠ	重度者支援体制加算 イ 重度者支援体制加算(Ⅰ) (1) 定員20人以下 56 単位加算 (2) 定員21人以上40人以下 50 単位加算 (3) 定員41人以上60人以下 47 単位加算 (4) 定員61人以上80人以下 46 単位加算 (5) 定員81人以上 45 単位加算 ロ 重度者支援体制加算(Ⅱ) (1) 定員20人以下 28 単位加算 (2) 定員21人以上40人以下 25 単位加算 (3) 定員41人以上60人以下 24 単位加算 (4) 定員61人以上80人以下 23 単位加算 (5) 定員81人以上 22 単位加算 ハ 重度者支援体制加算(Ⅲ) (特定旧法指定施設から移行した場合(障害基礎年金1級受給者/利用者が100分の5)) (1) 定員20人以下 14 単位加算 (2) 定員21人以上40人以下 13 単位加算 (3) 定員41人以上60人以下 12 単位加算 (4) 定員61人以上80人以下 12 単位加算 (5) 定員81人以上 11 単位加算	56				
45 5811	就継A重度者支援体制加算ⅠⅡ		50				
45 5812	就継A重度者支援体制加算ⅠⅢ		47				
45 5813	就継A重度者支援体制加算ⅠⅣ		46				
45 5814	就継A重度者支援体制加算ⅠⅤ		45				
45 5815	就継A重度者支援体制加算ⅡⅠ		28				
45 5816	就継A重度者支援体制加算ⅡⅡ		25				
45 5817	就継A重度者支援体制加算ⅡⅢ		24				
45 5818	就継A重度者支援体制加算ⅡⅣ		23				
45 5819	就継A重度者支援体制加算ⅡⅤ		22				
45 5820	就継A重度者支援体制加算ⅢⅠ		14				
45 5821	就継A重度者支援体制加算ⅢⅡ		13				
45 5822	就継A重度者支援体制加算ⅢⅢ		12				
45 5823	就継A重度者支援体制加算ⅢⅣ		12				
45 5824	就継A重度者支援体制加算ⅢⅤ		11				
45 5050	就継A初期加算	初期加算(利用開始日から30日を限度)	30 単位加算	30			
45 5600	就継A訪問支援特別加算Ⅰ	訪問支援特別加算	(1) 1時間未満 187 単位加算	187	月2回限度		
45 5601	就継A訪問支援特別加算Ⅱ		(2) 1時間以上 280 単位加算				
45 6040	就継A欠席時対応加算	欠席時対応加算	94 単位加算	94	月4回限度		
45 5240	就継A就労移行支援体制加算	就労移行支援体制加算	26 単位加算	26	1日につき		
45 7045	就継A施設外就労加算	施設外就労加算	100 単位加算	100			
45 6065	就継A医療連携体制加算Ⅰ	医療連携体制加算	イ 医療連携体制加算(Ⅰ) 500 単位加算	500			
45 6066	就継A医療連携体制加算Ⅱ		ロ 医療連携体制加算(Ⅱ) 250 単位加算	250			
45 9992	就継A医療連携体制加算Ⅲ		ハ 医療連携体制加算(Ⅲ) ※利用者数で按分した単位数を算定	単位加算			
45 6068	就継A医療連携体制加算Ⅳ		ニ 医療連携体制加算(Ⅳ) 100 単位加算	100			
45 5010	就継A上限額管理加算	利用者負担上限額管理加算	150 単位加算	150	月1回限度		
45 5070	就継A食事提供体制加算	食事提供体制加算	42 単位加算	42	1日につき		
45 6590	就継A送迎加算	送迎加算	27 単位加算	27	片道につき		
45 7590	就継A体験利用加算	障害福祉サービス事業の体験利用支援加算	300 単位加算	300	1日につき		
45 6665	就継A処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 単位加算	単位加算	1月につき		
45 6666	就継A障害者支援施設処遇改善加算Ⅰ		ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 指定障害者支援施設が行った場合 単位加算	単位加算			
45 6670	就継A処遇改善加算Ⅱ		ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 指定障害者支援施設が行った場合 単位加算	単位加算			
45 6671	就継A障害者支援施設処遇改善加算Ⅱ		ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ) 指定障害者支援施設が行った場合 単位加算	単位加算			
45 6675	就継A処遇改善加算Ⅲ		指定障害者支援施設が行った場合 単位加算	単位加算			
45 6676	就継A障害者支援施設処遇改善加算Ⅲ		指定障害者支援施設が行った場合 単位加算	単位加算			
45 6685	就継A処遇改善特別加算		指定障害者支援施設が行った場合 単位加算	単位加算			
45 6686	就継A障害者支援施設処遇改善特別加算		指定障害者支援施設が行った場合 単位加算	単位加算			
45 9990	就継A新体系定着支援	新体系定着支援(0割保障)	単位加算	1日につき			

※平成24年10月施行

(定員超過)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位数
種類	項目					単位数	日につき
※	45 8201	就継A I 1・定超	イ 就労継続 支援A型 サービス費 (I) (7.5:1)	585 単位	地方公共団体が設置する指定 就労継続支援A型事業所等の 場合 × 96.5%	就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	410
	45 8202	就継A I 1・定超・未計画					
※	45 8203	就継A I 1・地公体・定超					396
※	45 8204	就継A I 1・地公体・定超・未計画					376
※	45 8245	就継A I 1・定超・短時間1				短時間利用者が一定以上の割合の場合(現員数の100分の50以上100分の80未満の場合)	369
※	45 8246	就継A I 1・定超・未計画・短時間1					351
※	45 8247	就継A I 1・地公体・定超・短時間1					356
※	45 8248	就継A I 1・地公体・定超・未計画・短時間1					338
※	45 8249	就継A I 1・定超・短時間2					308
※	45 8250	就継A I 1・地公体・定超・短時間2					293
※	45 8251	就継A I 1・地公体・定超・短時間2					297
※	45 8252	就継A I 1・地公体・定超・未計画・短時間2					282
※	45 8211	就継A I 2・定超	エ 就労継続 支援A型 サービス費 (II) (10:1)	522 単位	地方公共団体が設置する指定 就労継続支援A型事業所等の 場合 × 96.5%	就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	365
※	45 8212	就継A I 2・定超・未計画					
※	45 8213	就継A I 2・地公体・定超					353
※	45 8214	就継A I 2・地公体・定超・未計画					335
※	45 8253	就継A I 2・定超・短時間1				短時間利用者が一定以上の割合の場合(現員数の100分の50以上100分の80未満の場合)	329
※	45 8254	就継A I 2・定超・未計画・短時間1					312
※	45 8255	就継A I 2・地公体・定超・短時間1					318
※	45 8256	就継A I 2・地公体・定超・未計画・短時間1					302
※	45 8257	就継A I 2・定超・短時間2				短時間利用者が一定以上の割合の場合(現員数の100分の50以上100分の80未満の場合)	274
※	45 8258	就継A I 2・定超・未計画・短時間2					260
※	45 8259	就継A I 2・地公体・定超・短時間2					265
※	45 8260	就継A I 2・地公体・定超・未計画・短時間2					251
※	45 8221	就継A I 3・定超	オ 就労継続 支援A型 サービス費 (III) (10:1)	490 単位	地方公共団体が設置する指定 就労継続支援A型事業所等の 場合 × 96.5%	就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	343
※	45 8222	就継A I 3・定超・未計画					
※	45 8223	就継A I 3・地公体・定超					331
※	45 8224	就継A I 3・地公体・定超・未計画					314
※	45 8261	就継A I 3・定超・短時間1				短時間利用者が一定以上の割合の場合(現員数の100分の50以上100分の80未満の場合)	309
※	45 8262	就継A I 3・定超・未計画・短時間1					293
※	45 8263	就継A I 3・地公体・定超・短時間1					298
※	45 8264	就継A I 3・地公体・定超・未計画・短時間1					283
※	45 8265	就継A I 3・定超・短時間2				短時間利用者が一定以上の割合の場合(現員数の100分の50以上100分の80未満の場合)	257
※	45 8266	就継A I 3・定超・未計画・短時間2					245
※	45 8267	就継A I 3・地公体・定超・短時間2					248
※	45 8268	就継A I 3・地公体・定超・未計画・短時間2					236
※	45 8231	就継A I 4・定超	カ 就労継続 支援A型 サービス費 (IV) (10:1)	481 単位	地方公共団体が設置する指定 就労継続支援A型事業所等の 場合 × 96.5%	就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	337
※	45 8232	就継A I 4・定超・未計画					
※	45 8233	就継A I 4・地公体・定超					325
※	45 8234	就継A I 4・地公体・定超・未計画					309
※	45 8269	就継A I 4・定超・短時間1				短時間利用者が一定以上の割合の場合(現員数の100分の50以上100分の80未満の場合)	303
※	45 8270	就継A I 4・定超・未計画・短時間1					288
※	45 8271	就継A I 4・地公体・定超・短時間1					293
※	45 8272	就継A I 4・地公体・定超・未計画・短時間1					278
※	45 8273	就継A I 4・定超・短時間2				短時間利用者が一定以上の割合の場合(現員数の100分の50以上100分の80未満の場合)	253
※	45 8274	就継A I 4・定超・未計画・短時間2					240
※	45 8275	就継A I 4・地公体・定超・短時間2					244
※	45 8276	就継A I 4・地公体・定超・未計画・短時間2					232
※	45 8241	就継A I 5・定超	キ 就労継続 支援A型 サービス費 (V) (10:1)	466 単位	地方公共団体が設置する指定 就労継続支援A型事業所等の 場合 × 96.5%	就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	326
※	45 8242	就継A I 5・定超・未計画					
※	45 8243	就継A I 5・地公体・定超					315
※	45 8244	就継A I 5・地公体・定超・未計画					299
※	45 8277	就継A I 5・定超・短時間1				短時間利用者が一定以上の割合の場合(現員数の100分の50以上100分の80未満の場合)	293
※	45 8278	就継A I 5・定超・未計画・短時間1					279
※	45 8279	就継A I 5・地公体・定超・短時間1					284
※	45 8280	就継A I 5・地公体・定超・未計画・短時間1					269
※	45 8281	就継A I 5・定超・短時間2				短時間利用者が一定以上の割合の場合(現員数の100分の50以上100分の80未満の場合)	245
※	45 8282	就継A I 5・定超・未計画・短時間2					233
※	45 8283	就継A I 5・地公体・定超・短時間2					236
※	45 8284	就継A I 5・地公体・定超・未計画・短時間2					224
※	45 8101	就継A II 1・定超	ク 就労継続 支援A型 サービス費 (VI) (10:1)	534 単位	地方公共団体が設置する指定 就労継続支援A型事業所等の 場合 × 96.5%	就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	374
※	45 8102	就継A II 1・定超・未計画					
※	45 8103	就継A II 1・地公体・定超					361
※	45 8104	就継A II 1・地公体・定超・未計画					343
※	45 8285	就継A II 1・定超・短時間1				短時間利用者が一定以上の割合の場合(現員数の100分の50以上100分の80未満の場合)	337
※	45 8286	就継A II 1・定超・未計画・短時間1					320
※	45 8287	就継A II 1・地公体・定超・短時間1					325
※	45 8288	就継A II 1・地公体・定超・未計画・短時間1					309
※	45 8289	就継A II 1・定超・短時間2				短時間利用者が一定以上の割合の場合(現員数の100分の50以上100分の80未満の場合)	281
※	45 8290	就継A II 1・定超・未計画・短時間2					266
※	45 8291	就継A II 1・地公体・定超・短時間2					271
※	45 8292	就継A II 1・地公体・定超・未計画・短時間2					257
※	45 8111	就継A II 2・定超	ク 就労継続 支援A型 サービス費 (VII) (10:1)	477 単位	地方公共団体が設置する指定 就労継続支援A型事業所等の 場合 × 96.5%	就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	334
※	45 8112	就継A II 2・定超・未計画					
※	45 8113	就継A II 2・地公体・定超					322
※	45 8114	就継A II 2・地公体・定超・未計画					306
※	45 8293	就継A II 2・定超・短時間1				短時間利用者が一定以上の割合の場合(現員数の100分の50以上100分の80未満の場合)	301
※	45 8294	就継A II 2・定超・未計画・短時間1					285
※	45 8295	就継A II 2・地公体・定超・短時間1					290
※	45 8296	就継A II 2・地公体・定超・未計画・短時間1					275
※	45 8297	就継A II 2・定超・短時間2				短時間利用者が一定以上の割合の場合(現員数の100分の50以上100分の80未満の場合)	251
※	45 8298	就継A II 2・定超・未計画・短時間2					238
※	45 8299	就継A II 2・地公体・定超・短時間2					242
※	45 8300	就継A II 2・地公体・定超・未計画・短時間2					230

※平成24年10月施行

(定員超過)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位												
種類	項目																			
※	45 8121	就継AⅡ3・定超	□ 就労継続支援A型サービス費(Ⅱ) (10:1)	444 単位	地方公共団体が設置する指定 就労継続支援A型事業所等の 場合 × 96.5%	就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	短時間利用者が一定以上の割合の場合(現員数の100分の50以上100分の80未満の場合)	311												
	45 8122	就継AⅡ3・定超・未計画						295												
	45 8123	就継AⅡ3・地公体・定超						300												
	45 8124	就継AⅡ3・地公体・定超・未計画						285												
	45 8301	就継AⅡ3・定超・短時間1						280												
	45 8302	就継AⅡ3・定超・未計画・短時間1						266												
	45 8303	就継AⅡ3・定超・未計画・短時間1						270												
	45 8304	就継AⅡ3・地公体・定超・未計画・短時間1						257												
	45 8305	就継AⅡ3・定超・短時間2						233												
	45 8306	就継AⅡ3・定超・未計画・短時間2						221												
	45 8307	就継AⅡ3・地公体・定超・短時間2						225												
	45 8308	就継AⅡ3・地公体・定超・未計画・短時間2						214												
	45 8131	就継AⅡ4・定超						(4) 定員61人以上80人以下	435 単位	地方公共団体が設置する指定 就労継続支援A型事業所等の 場合 × 96.5%	就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	短時間利用者が一定以上の割合の場合(現員数の100分の50以上100分の80未満の場合)	305						
	45 8132	就継AⅡ4・定超・未計画												290						
	45 8133	就継AⅡ4・地公体・定超												294						
	45 8134	就継AⅡ4・地公体・定超・未計画												279						
	45 8309	就継AⅡ4・定超・短時間1												275						
	45 8310	就継AⅡ4・定超・未計画・短時間1												261						
	45 8311	就継AⅡ4・地公体・定超・短時間1												265						
	45 8312	就継AⅡ4・地公体・定超・未計画・短時間1												251						
	45 8313	就継AⅡ4・定超・短時間2												229						
	45 8314	就継AⅡ4・定超・未計画・短時間2												218						
	45 8315	就継AⅡ4・地公体・定超・短時間2												221						
	45 8316	就継AⅡ4・地公体・定超・未計画・短時間2												209						
	45 8141	就継AⅡ5・定超												(5) 定員81人以上	420 単位	地方公共団体が設置する指定 就労継続支援A型事業所等の 場合 × 96.5%	就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	短時間利用者が一定以上の割合の場合(現員数の100分の50以上100分の80未満の場合)	294
	45 8142	就継AⅡ5・定超・未計画																		279
	45 8143	就継AⅡ5・地公体・定超																		284
	45 8144	就継AⅡ5・地公体・定超・未計画																		270
	45 8317	就継AⅡ5・定超・短時間1																		265
	45 8318	就継AⅡ5・定超・未計画・短時間1																		251
	45 8319	就継AⅡ5・地公体・定超・短時間1																		256
	45 8320	就継AⅡ5・地公体・定超・未計画・短時間1																		243
	45 8321	就継AⅡ5・定超・短時間2																		221
	45 8322	就継AⅡ5・定超・未計画・短時間2																		209
	45 8323	就継AⅡ5・地公体・定超・短時間2																		213
	45 8324	就継AⅡ5・地公体・定超・未計画・短時間2																		203

※平成24年10月施行

(職業指導員若しくは生活支援員又はサービス管理責任者欠員)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位数		
種類	項目					
45	9201 就継A I 1・人欠	イ 就労継続支援A型サービス費(Ⅰ) (7.5:1) 585 単位 地方公共団体が設置する指定就労継続支援A型事業所等の場合 × 96.5% 職業指導員若しくは生活支援員又はサービス管理責任者の員数が基準に満たない場合 × 70% 就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	410	1日につき		
45	9202 就継A I 1・人欠・未計画		就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	390		
45	9203 就継A I 1・地公体・人欠			396		
45	9204 就継A I 1・地公体・人欠・未計画		就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	376		
45	9245 就継A I 1・人欠・短時間1			369		
45	9246 就継A I 1・人欠・未計画・短時間1		就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	351		
45	9247 就継A I 1・人欠・未計画・短時間1		就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	356		
45	9248 就継A I 1・地公体・人欠・未計画・短時間1		就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	338		
45	9249 就継A I 1・人欠・短時間2			308		
45	9250 就継A I 1・人欠・未計画・短時間2		就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	293		
45	9251 就継A I 1・地公体・人欠・短時間2			297		
45	9252 就継A I 1・地公体・人欠・未計画・短時間2		就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	282		
45	9211 就継A I 2・人欠		(2) 定員21人以上40人以下 522 単位 地方公共団体が設置する指定就労継続支援A型事業所等の場合 × 96.5% 就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	365		
45	9212 就継A I 2・人欠・未計画			就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	347	
45	9213 就継A I 2・地公体・人欠				353	
45	9214 就継A I 2・地公体・人欠・未計画			就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	335	
45	9253 就継A I 2・人欠・短時間1				329	
45	9254 就継A I 2・人欠・未計画・短時間1			就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	312	
45	9255 就継A I 2・地公体・人欠・短時間1				318	
45	9256 就継A I 2・地公体・人欠・未計画・短時間1			就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	302	
45	9257 就継A I 2・人欠・短時間2				274	
45	9258 就継A I 2・人欠・未計画・短時間2			就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	260	
45	9259 就継A I 2・地公体・人欠・短時間2				265	
45	9260 就継A I 2・地公体・人欠・未計画・短時間2			就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	251	
45	9221 就継A I 3・人欠	(3) 定員41人以上60人以下 490 単位 地方公共団体が設置する指定就労継続支援A型事業所等の場合 × 96.5% 就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	343			
45	9222 就継A I 3・人欠・未計画		就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	326		
45	9223 就継A I 3・地公体・人欠			331		
45	9224 就継A I 3・地公体・人欠・未計画		就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	314		
45	9261 就継A I 3・人欠・短時間1			309		
45	9262 就継A I 3・人欠・未計画・短時間1		就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	293		
45	9263 就継A I 3・地公体・人欠・短時間1			298		
45	9264 就継A I 3・地公体・人欠・未計画・短時間1		就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	283		
45	9265 就継A I 3・人欠・短時間2			257		
45	9266 就継A I 3・人欠・未計画・短時間2		就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	245		
45	9267 就継A I 3・地公体・人欠・短時間2			248		
45	9268 就継A I 3・地公体・人欠・未計画・短時間2		就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	236		
45	9231 就継A I 4・人欠	(4) 定員61人以上80人以下 481 単位 地方公共団体が設置する指定就労継続支援A型事業所等の場合 × 96.5% 就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	337			
45	9232 就継A I 4・人欠・未計画		就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	320		
45	9233 就継A I 4・地公体・人欠			325		
45	9234 就継A I 4・地公体・人欠・未計画		就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	309		
45	9269 就継A I 4・人欠・短時間1			303		
45	9270 就継A I 4・人欠・未計画・短時間1		就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	288		
45	9271 就継A I 4・地公体・人欠・短時間1			293		
45	9272 就継A I 4・地公体・人欠・未計画・短時間1		就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	278		
45	9273 就継A I 4・人欠・短時間2			253		
45	9274 就継A I 4・人欠・未計画・短時間2		就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	240		
45	9275 就継A I 4・地公体・人欠・短時間2			244		
45	9276 就継A I 4・地公体・人欠・未計画・短時間2		就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	232		
45	9241 就継A I 5・人欠	(5) 定員81人以上 466 単位 地方公共団体が設置する指定就労継続支援A型事業所等の場合 × 96.5% 就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	326			
45	9242 就継A I 5・人欠・未計画		就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	310		
45	9243 就継A I 5・地公体・人欠			315		
45	9244 就継A I 5・地公体・人欠・未計画		就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	299		
45	9277 就継A I 5・人欠・短時間1			293		
45	9278 就継A I 5・人欠・未計画・短時間1		就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	279		
45	9279 就継A I 5・地公体・人欠・短時間1			284		
45	9280 就継A I 5・地公体・人欠・未計画・短時間1		就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	269		
45	9281 就継A I 5・人欠・短時間2			245		
45	9282 就継A I 5・人欠・未計画・短時間2		就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	233		
45	9283 就継A I 5・地公体・人欠・短時間2			236		
45	9284 就継A I 5・地公体・人欠・未計画・短時間2		就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	224		
45	9101 就継A II 1・人欠	ロ 就労継続支援A型サービス費(Ⅱ) (10:1) 534 単位 地方公共団体が設置する指定就労継続支援A型事業所等の場合 × 96.5% 就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	374			
45	9102 就継A II 1・人欠・未計画		就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	355		
45	9103 就継A II 1・地公体・人欠			361		
45	9104 就継A II 1・地公体・人欠・未計画		就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	343		
45	9285 就継A II 1・人欠・短時間1			337		
45	9286 就継A II 1・人欠・未計画・短時間1		就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	320		
45	9287 就継A II 1・地公体・人欠・短時間1			325		
45	9288 就継A II 1・地公体・人欠・未計画・短時間1		就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	309		
45	9289 就継A II 1・人欠・短時間2			281		
45	9290 就継A II 1・人欠・未計画・短時間2		就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	266		
45	9291 就継A II 1・地公体・人欠・短時間2			271		
45	9292 就継A II 1・地公体・人欠・未計画・短時間2		就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	257		
45	9111 就継A II 2・人欠		(2) 定員21人以上40人以下 477 単位 地方公共団体が設置する指定就労継続支援A型事業所等の場合 × 96.5% 就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	334		
45	9112 就継A II 2・人欠・未計画			就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	317	
45	9113 就継A II 2・地公体・人欠				322	
45	9114 就継A II 2・地公体・人欠・未計画			就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	306	
45	9293 就継A II 2・人欠・短時間1				301	
45	9294 就継A II 2・人欠・未計画・短時間1			就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	285	
45	9295 就継A II 2・地公体・人欠・短時間1				290	
45	9296 就継A II 2・地公体・人欠・未計画・短時間1			就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	275	
45	9297 就継A II 2・人欠・短時間2				251	
45	9298 就継A II 2・人欠・未計画・短時間2			就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	238	
45	9299 就継A II 2・地公体・人欠・短時間2				242	
45	9300 就継A II 2・地公体・人欠・未計画・短時間2			就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	230	

※平成24年10月施行

(職業指導員若しくは生活支援員又はサービス管理責任者欠員)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位数																	
種類	項目																								
※	45 9121	就継AⅡ3・人欠	□ 就労継続支援A型サービス費(Ⅱ) (10:1)	(3) 定員41人以上60人以下	444 単位	職業指導員若しくは生活支援員又はサービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	311	1日につき																
	45 9122	就継AⅡ3・人欠・未計画								就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	295														
	45 9123	就継AⅡ3・地公体・人欠								就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	300														
	45 9124	就継AⅡ3・地公体・人欠・未計画								就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	285														
	45 9301	就継AⅡ3・人欠・短時間1								短時間利用者が一定以上の割合の場合(現員数の100分の50以上100分の80未満の場合)	280														
	45 9302	就継AⅡ3・人欠・未計画・短時間1								就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	266														
	45 9303	就継AⅡ3・地公体・人欠・短時間1								短時間利用者が一定以上の割合の場合(現員数の100分の50以上100分の80未満の場合)	270														
	45 9304	就継AⅡ3・地公体・人欠・未計画・短時間1								就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	257														
	45 9305	就継AⅡ3・人欠・短時間2								短時間利用者が一定以上の割合の場合(現員数の100分の50以上100分の80未満の場合)	233														
	45 9306	就継AⅡ3・人欠・未計画・短時間2								就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	221														
	45 9307	就継AⅡ3・地公体・人欠・短時間2								短時間利用者が一定以上の割合の場合(現員数の100分の50以上100分の80未満の場合)	225														
	45 9308	就継AⅡ3・地公体・人欠・未計画・短時間2								就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	214														
	45 9131	就継AⅡ4・人欠								(4) 定員61人以上80人以下	435 単位	職業指導員若しくは生活支援員又はサービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	× 75%	305										
	45 9132	就継AⅡ4・人欠・未計画															就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	290							
	45 9133	就継AⅡ4・地公体・人欠															就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	294							
	45 9134	就継AⅡ4・地公体・人欠・未計画															就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	279							
	45 9309	就継AⅡ4・人欠・短時間1															短時間利用者が一定以上の割合の場合(現員数の100分の50以上100分の80未満の場合)	275							
	45 9310	就継AⅡ4・人欠・未計画・短時間1															就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	261							
	45 9311	就継AⅡ4・地公体・人欠・短時間1															短時間利用者が一定以上の割合の場合(現員数の100分の50以上100分の80未満の場合)	265							
	45 9312	就継AⅡ4・地公体・人欠・未計画・短時間1															就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	251							
	45 9313	就継AⅡ4・人欠・短時間2															短時間利用者が一定以上の割合の場合(現員数の100分の50以上100分の80未満の場合)	229							
	45 9314	就継AⅡ4・人欠・未計画・短時間2															就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	218							
	45 9315	就継AⅡ4・地公体・人欠・短時間2															短時間利用者が一定以上の割合の場合(現員数の100分の50以上100分の80未満の場合)	221							
	45 9316	就継AⅡ4・地公体・人欠・未計画・短時間2															就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	209							
	45 9141	就継AⅡ5・人欠															(5) 定員81人以上	420 単位	職業指導員若しくは生活支援員又はサービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	× 75%	294			
	45 9142	就継AⅡ5・人欠・未計画																						就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	279
	45 9143	就継AⅡ5・地公体・人欠																						就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	284
	45 9144	就継AⅡ5・地公体・人欠・未計画																						就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	270
	45 9317	就継AⅡ5・人欠・短時間1																						短時間利用者が一定以上の割合の場合(現員数の100分の50以上100分の80未満の場合)	265
	45 9318	就継AⅡ5・人欠・未計画・短時間1																						就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	251
	45 9319	就継AⅡ5・地公体・人欠・短時間1																						短時間利用者が一定以上の割合の場合(現員数の100分の50以上100分の80未満の場合)	256
	45 9320	就継AⅡ5・地公体・人欠・未計画・短時間1																						就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	243
	45 9321	就継AⅡ5・人欠・短時間2																						短時間利用者が一定以上の割合の場合(現員数の100分の50以上100分の80未満の場合)	221
	45 9322	就継AⅡ5・人欠・未計画・短時間2																						就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	209
	45 9323	就継AⅡ5・地公体・人欠・短時間2																						短時間利用者が一定以上の割合の場合(現員数の100分の50以上100分の80未満の場合)	213
	45 9324	就継AⅡ5・地公体・人欠・未計画・短時間2																						就労継続支援A型計画等が作成されていない場合 × 95%	203

19 就労継続支援B型サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位		
46 1151	就継B I 1	イ 就労継続支援 B型サービス費 (I) (7.5:1)	(1)定員20人以下	585	1日につき	
46 1152	就継B I 1・未計画		就労継続支援B型計画等が作成されていない場合 × 95%	566		
46 1153	就継B I 1・地公体		地方公共団体が設置する指 定就労継続支援B型事業所 等の場合 × 96.5%	565		
46 1154	就継B I 1・地公体・未計画		就労継続支援B型計画等が作成されていない場合 × 95%	537		
46 1111	就継B I 2		(2)定員21人以上40人以下	522		
46 1112	就継B I 2・未計画		就労継続支援B型計画等が作成されていない場合 × 95%	496		
46 1113	就継B I 2・地公体		地方公共団体が設置する指 定就労継続支援B型事業所 等の場合 × 96.5%	504		
46 1114	就継B I 2・地公体・未計画		就労継続支援B型計画等が作成されていない場合 × 95%	479		
46 1121	就継B I 3		(3)定員41人以上60人以下	490		
46 1122	就継B I 3・未計画		就労継続支援B型計画等が作成されていない場合 × 95%	466		
46 1123	就継B I 3・地公体		地方公共団体が設置する指 定就労継続支援B型事業所 等の場合 × 96.5%	473		
46 1124	就継B I 3・地公体・未計画		就労継続支援B型計画等が作成されていない場合 × 95%	449		
46 1131	就継B I 4		(4)定員61人以上80人以下	481		
46 1132	就継B I 4・未計画		就労継続支援B型計画等が作成されていない場合 × 95%	457		
46 1133	就継B I 4・地公体	地方公共団体が設置する指 定就労継続支援B型事業所 等の場合 × 96.5%	464			
46 1134	就継B I 4・地公体・未計画	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合 × 95%	441			
46 1141	就継B I 5	(5)定員81人以上	466			
46 1142	就継B I 5・未計画	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合 × 95%	443			
46 1143	就継B I 5・地公体	地方公共団体が設置する指 定就労継続支援B型事業所 等の場合 × 96.5%	450			
46 1144	就継B I 5・地公体・未計画	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合 × 95%	428			
46 1251	就継B II 1	ロ 就労継続支援 B型サービス費 (II) (10:1)	(1)定員20人以下	534	1日につき	
46 1252	就継B II 1・未計画		就労継続支援B型計画等が作成されていない場合 × 95%	507		
46 1253	就継B II 1・地公体		地方公共団体が設置する指 定就労継続支援B型事業所 等の場合 × 96.5%	515		
46 1254	就継B II 1・地公体・未計画		就労継続支援B型計画等が作成されていない場合 × 95%	489		
46 1211	就継B II 2		(2)定員21人以上40人以下	477		
46 1212	就継B II 2・未計画		就労継続支援B型計画等が作成されていない場合 × 95%	453		
46 1213	就継B II 2・地公体		地方公共団体が設置する指 定就労継続支援B型事業所 等の場合 × 96.5%	460		
46 1214	就継B II 2・地公体・未計画		就労継続支援B型計画等が作成されていない場合 × 95%	437		
46 1221	就継B II 3		(3)定員41人以上60人以下	444		
46 1222	就継B II 3・未計画		就労継続支援B型計画等が作成されていない場合 × 95%	422		
46 1223	就継B II 3・地公体		地方公共団体が設置する指 定就労継続支援B型事業所 等の場合 × 96.5%	428		
46 1224	就継B II 3・地公体・未計画		就労継続支援B型計画等が作成されていない場合 × 95%	407		
46 1231	就継B II 4		(4)定員61人以上80人以下	435		
46 1232	就継B II 4・未計画		就労継続支援B型計画等が作成されていない場合 × 95%	413		
46 1233	就継B II 4・地公体	地方公共団体が設置する指 定就労継続支援B型事業所 等の場合 × 96.5%	420			
46 1234	就継B II 4・地公体・未計画	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合 × 95%	399			
46 1241	就継B II 5	(5)定員81人以上	420			
46 1242	就継B II 5・未計画	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合 × 95%	399			
46 1243	就継B II 5・地公体	地方公共団体が設置する指 定就労継続支援B型事業所 等の場合 × 96.5%	405			
46 1244	就継B II 5・地公体・未計画	就労継続支援B型計画等が作成されていない場合 × 95%	385			
46 1311	基準該当就継B	ハ 基準該当就労 継続支援B型サー ビス費	単位			
46 1312	基準該当就継B・未計画		就労継続支援B型計画等が作成されていない場合 × 95%			
46 1313	基準該当就継B・地公体		地方公共団体が設置する指 定就労継続支援B型事業所 等の場合 × 96.5%			
46 1314	基準該当就継B・地公体・未計画		就労継続支援B型計画等が作成されていない場合 × 95%			
46 6035	就継B福祉専門職員配置等加算 I	福祉専門職員配置等加算	イ 福祉専門職員配置等加算 (I)	10 単位加算	10	
46 6036	就継B福祉専門職員配置等加算 II		ロ 福祉専門職員配置等加算 (II)	6 単位加算	6	
46 5060	就継B視覚聴覚言語支援体制加算	視覚・聴覚言語障害者支援体制加算		41 単位加算	41	
46 5810	就継B重度者支援体制加算 I 1	重度者支援体制加算 イ 重度者支援体制加算 (I) (障害基礎年金1級受給者/ 利用者が100分の50)	(1) 定員20人以下	56 単位加算	56	
46 5811	就継B重度者支援体制加算 I 2		(2) 定員21人以上40人以下	50 単位加算	50	
46 5812	就継B重度者支援体制加算 I 3		(3) 定員41人以上60人以下	47 単位加算	47	
46 5813	就継B重度者支援体制加算 I 4		(4) 定員61人以上80人以下	46 単位加算	46	
46 5814	就継B重度者支援体制加算 I 5		(5) 定員81人以上	45 単位加算	45	
46 5815	就継B重度者支援体制加算 II 1	ロ 重度者支援体制加算 (II) (障害基礎年金1級受給者/ 利用者が100分の25)	(1) 定員20人以下	28 単位加算	28	
46 5816	就継B重度者支援体制加算 II 2		(2) 定員21人以上40人以下	25 単位加算	25	
46 5817	就継B重度者支援体制加算 II 3		(3) 定員41人以上60人以下	24 単位加算	24	
46 5818	就継B重度者支援体制加算 II 4		(4) 定員61人以上80人以下	23 単位加算	23	
46 5819	就継B重度者支援体制加算 II 5		(5) 定員81人以上	22 単位加算	22	
46 5820	就継B重度者支援体制加算 III 1	ハ 重度者支援体制加算 (III) (特定旧法指定施設から移行 した場合(障害基礎年金1級 受給者/利用者が100分の 5))	(1) 定員20人以下	14 単位加算	14	
46 5821	就継B重度者支援体制加算 III 2		(2) 定員21人以上40人以下	13 単位加算	13	
46 5822	就継B重度者支援体制加算 III 3		(3) 定員41人以上60人以下	12 単位加算	12	
46 5823	就継B重度者支援体制加算 III 4		(4) 定員61人以上80人以下	12 単位加算	12	
46 5824	就継B重度者支援体制加算 III 5		(5) 定員81人以上	11 単位加算	11	
46 5050	就継B初期加算	初期加算(利用開始日から30日を限度)		30 単位加算	30	
46 5600	就継B訪問支援特別加算1	訪問支援特別加算	(1) 1時間未満	187 単位加算	187	
46 5601	就継B訪問支援特別加算2		(2) 1時間以上	280 単位加算	280	
46 6040	就継B欠席時対応加算	欠席時対応加算		94 単位加算	94	
46 5240	就継B就労移行支援体制加算	就労移行支援体制加算		13 単位加算	13	
46 5250	就継B目標工資達成加算 I	目標工資達成加算	イ 目標工資達成加算 (I)	49 単位加算	49	
46 5251	就継B目標工資達成加算 II		ロ 目標工資達成加算 (II)	22 単位加算	22	
46 5255	就継B目標工資達成指導員配置加算1	目標工資達成指導員配置加算	(1) 定員20人以下	81 単位加算	81	
46 5256	就継B目標工資達成指導員配置加算2		(2) 定員21人以上40人以下	72 単位加算	72	
46 5257	就継B目標工資達成指導員配置加算3		(3) 定員41人以上60人以下	67 単位加算	67	
46 5258	就継B目標工資達成指導員配置加算4		(4) 定員61人以上80人以下	66 単位加算	66	
46 5259	就継B目標工資達成指導員配置加算5		(5) 定員81人以上	64 単位加算	64	
46 7045	就継B施設外就労加算	施設外就労加算		100 単位加算	100	
46 6065	就継B医療連携体制加算 I	医療連携体制加算	イ 医療連携体制加算 (I)	500 単位加算	500	
46 6066	就継B医療連携体制加算 II		ロ 医療連携体制加算 (II)	250 単位加算	250	
46 9992	就継B医療連携体制加算 III		ハ 医療連携体制加算 (III)	※利用者数で按分した単位数を算定	単位加算	
46 6068	就継B医療連携体制加算 IV		ニ 医療連携体制加算 (IV)	100 単位加算	100	
46 5010	就継B上限額管理加算	利用者負担上限額管理加算		150 単位加算	150	
46 5070	就継B食事提供体制加算	食事提供体制加算		42 単位加算	42	
46 6590	就継B送迎加算	送迎加算		27 単位加算	27	
46 7590	就継B体験利用加算	障害福祉サービス事業の体験利用支援加算		300 単位加算	300	
46 6665	就継B処遇改善加算 I	福祉・介護職員処 遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇 改善加算 (I)	単位加算		
46 6666	就継B障害者支援施設処遇改善加算 I		指定障害者支援施設が行った場合	単位加算		
46 6670	就継B処遇改善加算 II		ロ 福祉・介護職員処遇 改善加算 (II)	単位加算		
46 6671	就継B障害者支援施設処遇改善加算 II		指定障害者支援施設が行った場合	単位加算		
46 6675	就継B処遇改善加算 III		ハ 福祉・介護職員処遇 改善加算 (III)	単位加算		
46 6676	就継B障害者支援施設処遇改善加算 III		指定障害者支援施設が行った場合	単位加算		
46 6685	就継B処遇改善特別加算	福祉・介護職員処遇改善特別加算		単位加算		
46 6686	就継B障害者支援施設処遇改善特別加算	指定障害者支援施設が行った場合		単位加算		
46 9990	就継B新体系定着支援	新体系定着支援(①制保障)		単位加算	1日につき	

20 共同生活援助サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
33	1111 生活援助Ⅰ	イ 共同生活援助サービス費(Ⅰ) (4:1) 254 単位		254	1日につき	
33	1112 生活援助Ⅰ・未計画		共同生活援助計画が作成されていない場合 × 95%	241		
33	1113 生活援助Ⅰ・大1		大規模住居減算(8人以上)	229		
33	1114 生活援助Ⅰ・大1・未計画		× 90%	共同生活援助計画が作成されていない場合 × 95%		218
33	1115 生活援助Ⅰ・大2		大規模住居減算(21人以上)	221		
33	1116 生活援助Ⅰ・大2・未計画		× 87%	共同生活援助計画が作成されていない場合 × 95%		210
33	1211 生活援助Ⅱ	ロ 共同生活援助サービス費(Ⅱ) (5:1) 209 単位		209		
33	1212 生活援助Ⅱ・未計画		共同生活援助計画が作成されていない場合 × 95%	199		
33	1213 生活援助Ⅱ・大1		大規模住居減算(8人以上)	188		
33	1214 生活援助Ⅱ・大1・未計画		× 90%	共同生活援助計画が作成されていない場合 × 95%		179
33	1215 生活援助Ⅱ・大2		大規模住居減算(21人以上)	182		
33	1216 生活援助Ⅱ・大2・未計画		× 87%	共同生活援助計画が作成されていない場合 × 95%		173
33	1411 生活援助Ⅲ	ハ 共同生活援助サービス費(Ⅲ) (6:1) 179 単位		179		
33	1412 生活援助Ⅲ・未計画		共同生活援助計画が作成されていない場合 × 95%	170		
33	1413 生活援助Ⅲ・大1		大規模住居減算(8人以上)	161		
33	1414 生活援助Ⅲ・大1・未計画		× 90%	共同生活援助計画が作成されていない場合 × 95%		153
33	1415 生活援助Ⅲ・大2		大規模住居減算(21人以上)	156		
33	1416 生活援助Ⅲ・大2・未計画		× 87%	共同生活援助計画が作成されていない場合 × 95%		148
33	1511 生活援助Ⅳ	ニ 共同生活援助サービス費(Ⅳ) (10:1) 119 単位		119		
33	1512 生活援助Ⅳ・未計画		共同生活援助計画が作成されていない場合 × 95%	113		
33	1513 生活援助Ⅳ・大1		大規模住居減算(8人以上)	107		
33	1514 生活援助Ⅳ・大1・未計画		× 90%	共同生活援助計画が作成されていない場合 × 95%		102
33	1515 生活援助Ⅳ・大2		大規模住居減算(21人以上)	104		
33	1516 生活援助Ⅳ・大2・未計画		× 87%	共同生活援助計画が作成されていない場合 × 95%		99
33	1611 生活援助Ⅴ	ホ 共同生活援助サービス費(Ⅴ) (体験利用) 284 単位		284		
33	1612 生活援助Ⅴ・未計画		共同生活援助計画が作成されていない場合 × 95%	270		
33	1613 生活援助Ⅴ・大1		大規模住居減算(8人以上)	256		
33	1614 生活援助Ⅴ・大1・未計画		× 90%	共同生活援助計画が作成されていない場合 × 95%		243
33	1615 生活援助Ⅴ・大2		大規模住居減算(21人以上)	247		
33	1616 生活援助Ⅴ・大2・未計画		× 87%	共同生活援助計画が作成されていない場合 × 95%		235
33	1311 経過的生活援助	ヘ 経過的生活援助 経過的生活援助サービス費 140 単位		140		
33	1312 経過的生活援助・大1		大規模住居減算(8人以上)	126		
33	1313 経過的生活援助・大2		大規模住居減算(21人以上)	122		
33	6035 生援福祉専門職員配置等加算Ⅰ	福祉専門職員配置等加算	イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ) 7 単位加算	7		
33	6036 生援福祉専門職員配置等加算Ⅱ		ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ) 4 単位加算	4		
33	5750 生援夜間防災緊急時支援体制加算Ⅰ	夜間防災・緊急時支援体制加算	イ 夜間防災・緊急時支援体制加算(Ⅰ)	(1)利用者4人以下	25 単位加算	25
33	5751 生援夜間防災緊急時支援体制加算Ⅱ			(2)利用者5人	20 単位加算	20
33	5752 生援夜間防災緊急時支援体制加算Ⅲ			(3)利用者6人	16 単位加算	16
33	5753 生援夜間防災緊急時支援体制加算Ⅳ			(4)利用者7人	14 単位加算	14
33	5754 生援夜間防災緊急時支援体制加算Ⅴ			(5)利用者8人以上30人以下	12 単位加算	12
33	5756 生援夜間防災緊急時支援体制加算Ⅵ			ロ 夜間防災・緊急時支援体制加算(Ⅱ)	10 単位加算	10
33	5110 生援日中支援加算	日中支援加算	270 単位加算	270		
33	5090 生援自立生活支援加算	自立生活支援加算(支援を行った日から、180日を限度)	14 単位加算	14		
33	5660 生援入院時支援特別加算1	入院時支援特別加算	イ 入院期間が3日以上7日未満	561 単位加算	561	1月1回限度
33	5661 生援入院時支援特別加算2		ロ 入院期間が7日以上	1,122 単位加算		
33	5670 生援帰宅時支援加算1	帰宅時支援加算	イ 外泊期間が3日以上7日未満	187 単位加算	187	
33	5671 生援帰宅時支援加算2		ロ 外泊期間が7日以上	374 単位加算		
33	5662 生援長期入院時支援特別加算	長期入院時支援特別加算(3月に限り、入院期間が3日以上の場合に所定単位数に代えて算定)	76 単位加算	76	76	1日につき
33	5672 生援長期帰宅時支援加算	長期帰宅時支援加算(3月に限り、外泊期間が3日以上の場合に所定単位数に代えて算定)	25 単位加算	25		
33	6065 生援医療連携体制加算Ⅰ	医療連携体制加算	イ 医療連携体制加算(Ⅰ)	500 単位加算	500	
33	6066 生援医療連携体制加算Ⅱ		ロ 医療連携体制加算(Ⅱ)	250 単位加算	250	
33	9992 生援医療連携体制加算Ⅲ		ハ 医療連携体制加算(Ⅲ) ※利用者数で按分した単位数を算定	単位加算		
33	6068 生援医療連携体制加算Ⅳ		ニ 医療連携体制加算(Ⅳ)	100 単位加算	100	
33	6070 生援地域生活移行個別支援特別加算	地域生活移行個別支援特別加算	670 単位加算	670		
33	6615 生援通勤者生活支援加算	通勤者生活支援加算	18 単位加算	18		
33	6665 生援処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	単位加算	単位加算	1月につき
33	6670 生援処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	単位加算		
33	6675 生援処遇改善加算Ⅲ		ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	単位加算		
33	6685 生援処遇改善特別加算		福祉・介護職員処遇改善特別加算	単位加算		
33	9990 生援新体系定着支援	新体系定着支援(9割保障)	単位加算		1日につき	



## 25 福祉型障害児入所施設サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
71 5490	児入福祉専門職員配置等加算Ⅰ	福祉専門職員配置等加算	イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	7 単位加算	7 1日につき
71 5491	児入福祉専門職員配置等加算Ⅱ		ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	4 単位加算	4
71 5480	児入地域移行加算	地域移行加算		500 単位加算	500 1回につき
71 5130	児入栄養士配置加算Ⅰ	栄養士配置加算	イ 栄養士配置加算(Ⅰ)	27 単位加算	27 1日につき
71 5131	児入栄養士配置加算Ⅰ 1		(1)定員40人以下	22 単位加算	22
71 5132	児入栄養士配置加算Ⅰ 2		(2)定員41人以上50人以下	18 単位加算	18
71 5133	児入栄養士配置加算Ⅰ 3		(3)定員51人以上60人以下	15 単位加算	15
71 5134	児入栄養士配置加算Ⅰ 4		(4)定員61人以上70人以下	13 単位加算	13
71 5135	児入栄養士配置加算Ⅰ 5		(5)定員71人以上80人以下	12 単位加算	12
71 5136	児入栄養士配置加算Ⅰ 6		(6)定員81人以上90人以下	11 単位加算	11
71 5137	児入栄養士配置加算Ⅰ 7		(7)定員91人以上100人以下	10 単位加算	10
71 5138	児入栄養士配置加算Ⅰ 8		(8)定員101人以上110人以下	9 単位加算	9
71 5139	児入栄養士配置加算Ⅰ 9		(9)定員111人以上120人以下	8 単位加算	8
71 5140	児入栄養士配置加算Ⅰ 10		(10)定員121人以上130人以下	7 単位加算	7
71 5141	児入栄養士配置加算Ⅰ 11		(11)定員131人以上140人以下	7 単位加算	7
71 5142	児入栄養士配置加算Ⅰ 12		(12)定員141人以上150人以下	6 単位加算	6
71 5143	児入栄養士配置加算Ⅰ 13		(13)定員151人以上160人以下	6 単位加算	6
71 5144	児入栄養士配置加算Ⅰ 14		(14)定員161人以上170人以下	6 単位加算	6
71 5145	児入栄養士配置加算Ⅰ 15		(15)定員171人以上180人以下	5 単位加算	5
71 5146	児入栄養士配置加算Ⅰ 16		(16)定員181人以上190人以下	5 単位加算	5
71 5147	児入栄養士配置加算Ⅰ 17		(17)定員191人以上	5 単位加算	5
71 5200	児入栄養士配置加算Ⅱ		ロ 栄養士配置加算(Ⅱ)	15 単位加算	15
71 5201	児入栄養士配置加算Ⅱ 1		(1)定員40人以下	12 単位加算	12
71 5202	児入栄養士配置加算Ⅱ 2		(2)定員41人以上50人以下	10 単位加算	10
71 5203	児入栄養士配置加算Ⅱ 3		(3)定員51人以上60人以下	8 単位加算	8
71 5204	児入栄養士配置加算Ⅱ 4		(4)定員61人以上70人以下	7 単位加算	7
71 5205	児入栄養士配置加算Ⅱ 5		(5)定員71人以上80人以下	6 単位加算	6
71 5206	児入栄養士配置加算Ⅱ 6		(6)定員81人以上90人以下	6 単位加算	6
71 5207	児入栄養士配置加算Ⅱ 7		(7)定員91人以上100人以下	5 単位加算	5
71 5208	児入栄養士配置加算Ⅱ 8		(8)定員101人以上110人以下	5 単位加算	5
71 5209	児入栄養士配置加算Ⅱ 9		(9)定員111人以上120人以下	4 単位加算	4
71 5210	児入栄養士配置加算Ⅱ 10		(10)定員121人以上130人以下	4 単位加算	4
71 5211	児入栄養士配置加算Ⅱ 11		(11)定員131人以上140人以下	4 単位加算	4
71 5212	児入栄養士配置加算Ⅱ 12		(12)定員141人以上150人以下	3 単位加算	3
71 5213	児入栄養士配置加算Ⅱ 13		(13)定員151人以上160人以下	3 単位加算	3
71 5214	児入栄養士配置加算Ⅱ 14		(14)定員161人以上170人以下	3 単位加算	3
71 5215	児入栄養士配置加算Ⅱ 15		(15)定員171人以上180人以下	3 単位加算	3
71 5216	児入栄養士配置加算Ⅱ 16		(16)定員181人以上190人以下	3 単位加算	3
71 5217	児入栄養士配置加算Ⅱ 17		(17)定員191人以上	3 単位加算	3
71 5485	児入栄養マネジメント加算	栄養マネジメント加算		10 単位加算	10
71 6590	児入小規模グループケア加算	小規模グループケア加算		240 単位加算	240
71 6596	児入処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	単位加算	1月につき
71 6601	児入処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	単位加算	
71 6606	児入処遇改善加算Ⅲ		ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	単位加算	
71 6611	児入処遇改善特別加算	福祉・介護職員処遇改善特別加算		単位加算	
71 9990	児入新体系定着支援	新体系定着支援(9割保障)		単位加算	1日につき

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位						
種類	項目													
72	1111	児児入1	医療型障害児入所施設で行う場合	イ 自閉症児の場合 318 単位	地方公共団体が設置する指定医療型 障害児入所施設の場合 × 96.5%	入所支援計画が作成されない場合 × 95%	318	1日につき						
72	1112	児児入1・未計画								302				
72	1113	児児入1・地公体								307				
72	1114	児児入1・地公体・未計画								292				
72	1121	児児入2					ロ 肢体不自由児の場合 146 単位	地方公共団体が設置する指定医療型 障害児入所施設の場合 × 96.5%	入所支援計画が作成されない場合 × 95%	146				
72	1122	児児入2・未計画											139	
72	1123	児児入2・地公体											141	
72	1124	児児入2・地公体・未計画											134	
72	1131	児児入3					ハ 重症心身障害児の場合 867 単位	地方公共団体が設置する指定医療型 障害児入所施設の場合 × 96.5%	入所支援計画が作成されない場合 × 95%	867				
72	1132	児児入3・未計画											824	
72	1133	児児入3・地公体											837	
72	1134	児児入3・地公体・未計画											795	
72	1211	児児入4					指定医療機関で行う場合	イ 肢体不自由児の場合 867 単位	障害児入所施設の場合 × 96.5%	入所支援計画が作成されない場合 × 95%	122			
72	1221	児児入5												867
72	6000	児児入児童発達支援管理責任者専任加算1	児童発達支援管理責任者専任加算	イ 自閉症児の場合	24 単位加算	24								
72	6001	児児入児童発達支援管理責任者専任加算2		ロ 肢体不自由児の場合	24 単位加算	24								
72	6002	児児入児童発達支援管理責任者専任加算3		ハ 重症心身障害児の場合	24 単位加算	24								
72	6200	児児入重度障害児支援加算Ⅰ	重度障害児支援加算	自閉症児の場合	イ 重度障害児支援加算(Ⅰ)	165 単位加算					165			
72	6201	児児入重度障害児支援加算Ⅱ			ロ 重度障害児支援加算(Ⅱ)	198 単位加算					198			
72	6202	児児入重度障害児支援加算Ⅲ			ハ 重度障害児支援加算(Ⅲ)	198 単位加算					198			
72	5110	児児入重度重複障害児加算	重度重複障害児加算		111 単位加算	111								
72	5330	児児入乳幼児加算	乳幼児加算(肢体不自由児の場合)		70 単位加算	70								
72	5020	児児入自活訓練加算Ⅰ	自活訓練加算	イ 自活訓練加算(Ⅰ)(当該障害児1人につき180日を限度)	337 単位加算	337								
72	5021	児児入自活訓練加算Ⅱ		ロ 自活訓練加算(Ⅱ)(当該障害児1人につき180日を限度)	448 単位加算	448								
72	5490	児児入福祉専門職員配置等加算Ⅰ	福祉専門職員配置等加算	イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	7 単位加算	7								
72	5491	児児入福祉専門職員配置等加算Ⅱ		ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	4 単位加算	4								
72	5480	児児入地域移行加算	地域移行加算(入所中1回、退所後1回を限度)		500 単位加算	500	1回につき							
72	6590	児児入小規模グループケア加算	小規模グループケア加算		240 単位加算	240	1日につき							
72	6596	児児入処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	単位加算		1日につき							
72	6601	児児入処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	単位加算									
72	6606	児児入処遇改善加算Ⅲ		ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	単位加算									
72	6611	児児入処遇改善特別加算		福祉・介護職員処遇改善特別加算	単位加算									
72	9990	児児入新体系定善支援	新体系定善支援(9割保障)		単位加算		1日につき							

(定員超過)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位						
種類	項目													
72	8111	児児入1・定超	医療型障害児入所施設で行う場合	イ 自閉症児の場合 318 単位	地方公共団体が設置する指定医療型 障害児入所施設の場合 × 96.5%	利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%	223	1日につき						
72	8112	児児入1・定超・未計画								212				
72	8113	児児入1・地公体・定超								215				
72	8114	児児入1・地公体・定超・未計画								204				
72	8121	児児入2・定超					ロ 肢体不自由児の場合 146 単位	地方公共団体が設置する指定医療型 障害児入所施設の場合 × 96.5%	入所支援計画が作成されない場合 × 95%	102				
72	8122	児児入2・定超・未計画											97	
72	8123	児児入2・地公体・定超											99	
72	8124	児児入2・地公体・定超・未計画											94	
72	8131	児児入3・定超					ハ 重症心身障害児の場合 867 単位	地方公共団体が設置する指定医療型 障害児入所施設の場合 × 96.5%	入所支援計画が作成されない場合 × 95%	607				
72	8132	児児入3・定超・未計画											577	
72	8133	児児入3・地公体・定超											586	
72	8134	児児入3・地公体・定超・未計画											557	

27 児童発達支援サービスコード表

児童発達支援

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
61 6000	児童発達支援管理責任者専任加算1	児童発達支援管理責任者専任加算	児童発達支援センターで行う場合	(1)定員30人以下 68 単位加算	1日につき
61 6001	児童発達支援管理責任者専任加算2			(2)定員31人以上40人以下 51 単位加算	
61 6002	児童発達支援管理責任者専任加算3			(3)定員41人以上50人以下 41 単位加算	
61 6003	児童発達支援管理責任者専任加算4			(4)定員51人以上60人以下 34 単位加算	
61 6004	児童発達支援管理責任者専任加算5			(5)定員61人以上70人以下 29 単位加算	
61 6005	児童発達支援管理責任者専任加算6			(6)定員71人以上80人以下 25 単位加算	
61 6006	児童発達支援管理責任者専任加算7			(7)定員81人以上 22 単位加算	
61 6007	児童発達支援管理責任者専任加算8		□ 難聴児の場合	(1)定員20人以下 102 単位加算	
61 6008	児童発達支援管理責任者専任加算9			(2)定員21人以上30人以下 68 単位加算	
61 6009	児童発達支援管理責任者専任加算10			(3)定員31人以上40人以下 51 単位加算	
61 6010	児童発達支援管理責任者専任加算11			(4)定員41人以上 41 単位加算	
61 6011	児童発達支援管理責任者専任加算12		△ 重症心身障害児の場合	(1)定員15人以下 102 単位加算	
61 6012	児童発達支援管理責任者専任加算13			(2)定員16人以上20人以下 102 単位加算	
61 6013	児童発達支援管理責任者専任加算14			(3)定員21人以上 68 単位加算	
61 6014	児童発達支援管理責任者専任加算15	児童発達支援センター以外で行う場合	二 障害児(重症心身障害児を除く)の場合	(1)定員10人以下 205 単位加算	
61 6015	児童発達支援管理責任者専任加算16			(2)定員11人以上20人以下 102 単位加算	
61 6016	児童発達支援管理責任者専任加算17			(3)定員21人以上 68 単位加算	
61 6017	児童発達支援管理責任者専任加算18		ホ 重症心身障害児の場合	(1)定員5人以下 410 単位加算	
61 6018	児童発達支援管理責任者専任加算19			(2)定員6人以上10人以下 205 単位加算	
61 6019	児童発達支援管理責任者専任加算20			(3)定員11人以上 102 単位加算	
61 5500	児童人工内耳装用児支援加算1	人工内耳装用児支援加算	児童発達支援センターで行う場合	□ 難聴児の場合 (1)定員20人以下 603 単位加算	1日につき
61 5501	児童人工内耳装用児支援加算2			(2)定員21人以上30人以下 531 単位加算	
61 5502	児童人工内耳装用児支援加算3			(3)定員31人以上40人以下 488 単位加算	
61 5503	児童人工内耳装用児支援加算4			(4)定員41人以上 445 単位加算	
61 6260	児童指導員加配加算1	指導員加配加算	児童発達支援センターで行う場合	二 障害児(重症心身障害児を除く)の場合 (1)定員10人以下 193 単位加算	1日につき
61 6261	児童指導員加配加算2			(2)定員11人以上20人以下 129 単位加算	
61 6262	児童指導員加配加算3			(3)定員21人以上 77 単位加算	
61 5350	児童家庭連携加算1	家庭連携加算		イ 1時間未満 187 単位加算	月4回限度
61 5351	児童家庭連携加算2			ロ 1時間以上 280 単位加算	
61 5360	児童訪問支援特別加算1	訪問支援特別加算		イ 1時間未満 187 単位加算	月2回限度
61 5361	児童訪問支援特別加算2			ロ 1時間以上 280 単位加算	
61 5310	児童食事提供加算 I	食事提供加算		イ 食事提供加算(I) 42 単位加算	1日につき
61 5311	児童食事提供加算 II			ロ 食事提供加算(II) 58 単位加算	
61 5370	児童上限額管理加算	利用者負担上限額管理加算		150 単位加算	月1回限度
61 5490	児童福祉専門職員配置等加算 I	福祉専門職員配置等加算	イ 福祉専門職員配置等加算(I)	10 単位加算	1日につき
61 5491	児童福祉専門職員配置等加算 II		ロ 福祉専門職員配置等加算(II)	6 単位加算	
61 5130	児童栄養士配置加算 I 1	栄養士配置加算	イ 栄養士配置加算(I)	(1)定員40人以下 37 単位加算	1日につき
61 5131	児童栄養士配置加算 I 2			(2)定員41人以上50人以下 30 単位加算	
61 5132	児童栄養士配置加算 I 3			(3)定員51人以上60人以下 25 単位加算	
61 5133	児童栄養士配置加算 I 4			(4)定員61人以上70人以下 21 単位加算	
61 5134	児童栄養士配置加算 I 5			(5)定員71人以上80人以下 19 単位加算	
61 5135	児童栄養士配置加算 I 6			(6)定員81人以上 16 単位加算	
61 5200	児童栄養士配置加算 II 1		ロ 栄養士配置加算(II)	(1)定員40人以下 20 単位加算	
61 5201	児童栄養士配置加算 II 2			(2)定員41人以上50人以下 16 単位加算	
61 5202	児童栄養士配置加算 II 3			(3)定員51人以上60人以下 13 単位加算	
61 5203	児童栄養士配置加算 II 4			(4)定員61人以上70人以下 11 単位加算	
61 5204	児童栄養士配置加算 II 5			(5)定員71人以上80人以下 10 単位加算	
61 5205	児童栄養士配置加算 II 6			(6)定員81人以上 9 単位加算	
61 5495	児童欠席時対応加算	欠席時対応加算		94 単位加算	月4回限度
61 6220	児童特別支援加算	特別支援加算		25 単位加算	1日につき
61 6230	児童医療連携体制加算 I	医療連携体制加算	イ 医療連携体制加算(I)	500 単位加算	
61 6231	児童医療連携体制加算 II		ロ 医療連携体制加算(II)	250 単位加算	
61 9992	児童医療連携体制加算 III		ハ 医療連携体制加算(III)	※利用者数で按分した単位数を算定 単位加算	
61 6233	児童医療連携体制加算 IV		ニ 医療連携体制加算(IV)	100 単位加算	
61 6240	児童送迎加算	送迎加算		54 単位加算	片道につき
61 6250	児童延長支援加算1	延長支援加算	イ 1時間未満	61 単位加算	1日につき
61 6251	児童延長支援加算2		ロ 1時間以上2時間未満	92 単位加算	
61 6252	児童延長支援加算3		ハ 2時間以上	123 単位加算	
61 6596	児童処遇改善加算 I	福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(I)	単位加算	1月につき
61 6601	児童処遇改善加算 II		ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(II)	単位加算	
61 6606	児童処遇改善加算 III		ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(III)	単位加算	
61 6611	児童処遇改善特別加算	福祉・介護職員処遇改善特別加算		単位加算	
61 9990	児童新体系定着支援	新体系定着支援(創保障)		単位加算	1日につき

28 医療型児童発達支援サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位				
種類	項目										
62	1111 医療児1	医療型児童発達支援センターで行う場合	イ 肢体不自由児の場合	329 単位	地方公共団体が設置する医療型児童発達支援センターの場合 × 96.5%	開所時間減算	329	1日につき			
62	1112 医療児1・開所減					開所時間減算 × 80%	263				
62	1113 医療児1・未計画					通所支援計画が作成されない場合 × 95%	313				
62	1114 医療児1・未計画・開所減					開所時間減算 × 80%	250				
62	1115 医療児1・地公体						317				
62	1116 医療児1・地公体・開所減					開所時間減算 × 80%	254				
62	1117 医療児1・地公体・未計画					通所支援計画が作成されない場合 × 95%	301				
62	1118 医療児1・地公体・未計画・開所減					開所時間減算 × 80%	241				
62	1121 医療児2					ロ 重症心身障害児の場合	440 単位		地方公共団体が設置する医療型児童発達支援センターの場合 × 96.5%		440
62	1122 医療児2・開所減									開所時間減算 × 80%	352
62	1123 医療児2・未計画	通所支援計画が作成されない場合 × 95%	418								
62	1124 医療児2・未計画・開所減	開所時間減算 × 80%	334								
62	1125 医療児2・地公体		425								
62	1126 医療児2・地公体・開所減	開所時間減算 × 80%	340								
62	1127 医療児2・地公体・未計画	通所支援計画が作成されない場合 × 95%	404								
62	1128 医療児2・地公体・未計画・開所減	開所時間減算 × 80%	323								
62	1211 医療児3	指定医療機関で行う場合	イ 肢体不自由児の場合	329 単位		329					
62	1212 医療児3・開所減				開所時間減算 × 80%	263					
62	1221 医療児4				ロ 重症心身障害児の場合	440 単位		440			
62	1222 医療児4・開所減						開所時間減算 × 80%	352			
62	6000 医療児児童発達支援管理責任者専任加算1	児童発達支援管理責任者専任加算	医療型児童発達支援センターで行う場合	イ 肢体不自由児の場合	51 単位加算	51					
62	6001 医療児児童発達支援管理責任者専任加算2	児童発達支援管理責任者専任加算	医療型児童発達支援センターで行う場合	ロ 重症心身障害児の場合	51 単位加算	51					
62	5350 医療児家庭連携加算1	家庭連携加算	イ 1時間未満	187 単位加算	187	月4回限度					
62	5351 医療児家庭連携加算2		ロ 1時間以上	280 単位加算	280						
62	5360 医療児訪問支援特別加算1	訪問支援特別加算	イ 1時間未満	187 単位加算	187	月2回限度					
62	5361 医療児訪問支援特別加算2		ロ 1時間以上	280 単位加算	280						
62	5310 医療児食事提供加算 I	食事提供加算	イ 食事提供加算 (I)	42 単位加算	42	1日につき					
62	5311 医療児食事提供加算 II		ロ 食事提供加算 (II)	58 単位加算	58						
62	5370 医療児上乗管理加算	利用者負担上限額管理加算		150 単位加算	150	月1回限度					
62	5490 医療児福祉専門職員配置等加算 I	福祉専門職員配置等加算	イ 福祉専門職員配置等加算 (I)	10 単位加算	10	1日につき					
62	5491 医療児福祉専門職員配置等加算 II		ロ 福祉専門職員配置等加算 (II)	6 単位加算	6						
62	5495 医療児欠席時対応加算	欠席時対応加算		94 単位加算	94	月4回限度					
62	6220 医療児特別支援加算	特別支援加算		25 単位加算	25	1日につき					
62	6250 医療児延長支援加算1	延長支援加算	イ 1時間未満	61 単位加算	61						
62	6251 医療児延長支援加算2		ロ 1時間以上2時間未満	92 単位加算	92						
62	6252 医療児延長支援加算3		ハ 2時間以上	123 単位加算	123						
62	6596 医療児処遇改善加算 I	福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算 (I)	単位加算		1月につき					
62	6601 医療児処遇改善加算 II		ロ 福祉・介護職員処遇改善加算 (II)	単位加算							
62	6606 医療児処遇改善加算 III		ハ 福祉・介護職員処遇改善加算 (III)	単位加算							
62	6611 医療児処遇改善特別加算		福祉・介護職員処遇改善特別加算	単位加算							
62	9990 医療児新体系定着支援	新体系定着支援(9割保障)		単位加算		1日につき					

(定員超過)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位				
種類	項目										
62	8111 医療児1・定超	医療型児童発達支援センターで行う場合	イ 肢体不自由児の場合	329 単位	利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%	開所時間減算	230	1日につき			
62	8112 医療児1・定超・開所減					開所時間減算 × 80%	184				
62	8113 医療児1・定超・未計画					通所支援計画が作成されない場合 × 95%	219				
62	8114 医療児1・定超・未計画・開所減					開所時間減算 × 80%	175				
62	8115 医療児1・地公体・定超						222				
62	8116 医療児1・地公体・定超・開所減					開所時間減算 × 80%	178				
62	8117 医療児1・地公体・定超・未計画					通所支援計画が作成されない場合 × 95%	211				
62	8118 医療児1・地公体・定超・未計画・開所減					開所時間減算 × 80%	169				
62	8121 医療児2・定超					ロ 重症心身障害児の場合	440 単位		地方公共団体が設置する医療型児童発達支援センターの場合 × 96.5%		308
62	8122 医療児2・定超・開所減									開所時間減算 × 80%	246
62	8123 医療児2・定超・未計画	通所支援計画が作成されない場合 × 95%	293								
62	8124 医療児2・定超・未計画・開所減	開所時間減算 × 80%	234								
62	8125 医療児2・地公体・定超		298								
62	8126 医療児2・地公体・定超・開所減	開所時間減算 × 80%	238								
62	8127 医療児2・地公体・定超・未計画	通所支援計画が作成されない場合 × 95%	283								
62	8128 医療児2・地公体・定超・未計画・開所減	開所時間減算 × 80%	226								

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
63 1111	放デイ1	イ(1) 障害児(重症心身障害児を除く)に授業終了後に行う場合	(1)定員 10人以下 478 単位	478	1日につき	
63 1112	放デイ1・未計画		通所支援計画が作成されない場合	× 95%		454
63 1121	放デイ2		(2)定員 11人以上 20人以下 359 単位	359		
63 1122	放デイ2・未計画		通所支援計画が作成されない場合	× 95%		341
63 1131	放デイ3	イ(2) 障害児(重症心身障害児を除く)に休業日に行う場合	(3)定員 21人以上 278 単位	278	1日につき	
63 1132	放デイ3・未計画		通所支援計画が作成されない場合	× 95%		264
63 1211	放デイ4		(1)定員 10人以下 616 単位	616		
63 1212	放デイ4・開所減		通所支援計画が作成されない場合	× 80%		493
63 1213	放デイ4・未計画	(2)定員 11人以上20人以下 451 単位	× 95%	585	1日につき	
63 1214	放デイ4・未計画・開所減		× 95%	468		
63 1221	放デイ5		× 80%	451		
63 1222	放デイ5・開所減		× 80%	361		
63 1223	放デイ5・未計画	(3)定員 21人以上 363 単位	通所支援計画が作成されない場合	× 80%	1日につき	
63 1224	放デイ5・未計画・開所減		× 95%	342		
63 1231	放デイ6		× 80%	363		
63 1232	放デイ6・開所減		× 80%	290		
63 1233	放デイ6・未計画	ロ(1) 重症心身障害児に授業終了後に行う場合	通所支援計画が作成されない場合	× 80%	1日につき	
63 1234	放デイ6・未計画・開所減		× 95%	345		
63 1311	放デイ7		(1)定員 5人 1,309 単位	1,309		
63 1312	放デイ7・未計画		通所支援計画が作成されない場合	× 95%		1,244
63 1321	放デイ8	(2)定員 6人以上 10人以下 670 単位	670	1日につき		
63 1322	放デイ8・未計画		通所支援計画が作成されない場合		× 95%	637
63 1331	放デイ9		(3)定員 11人以上 568 単位		568	
63 1332	放デイ9・未計画		通所支援計画が作成されない場合		× 95%	540
63 1411	放デイ10	ロ(2) 重症心身障害児に休業日に行う場合	(1)定員 5人 1,587 単位	1,587	1日につき	
63 1412	放デイ10・開所減		通所支援計画が作成されない場合	× 80%		1,270
63 1413	放デイ10・未計画		× 95%	1,508		
63 1414	放デイ10・未計画・開所減		× 95%	1,206		
63 1421	放デイ11	(2)定員 6人以上10人以下 813 単位	813	1日につき		
63 1422	放デイ11・開所減		通所支援計画が作成されない場合		× 80%	813
63 1423	放デイ11・未計画		× 95%		650	
63 1424	放デイ11・未計画・開所減		× 95%		772	
63 1431	放デイ12	(3)定員 11人以上 689 単位	689	1日につき		
63 1432	放デイ12・開所減		通所支援計画が作成されない場合		× 80%	551
63 1433	放デイ12・未計画		× 95%		655	
63 1434	放デイ12・未計画・開所減		× 95%		524	
63 6000	放デイ児童発達支援管理責任者専任加算1	児童発達支援管理責任者専任加算	イ(1) 障害児(重症心身障害児を除く)に授業終了後に行う場合	(1)定員10人以下 205 単位加算	205	
63 6001	放デイ児童発達支援管理責任者専任加算2		(2)定員11人以上20人以下 102 単位加算	102		
63 6002	放デイ児童発達支援管理責任者専任加算3		(3)定員21人以上 68 単位加算	68		
63 6003	放デイ児童発達支援管理責任者専任加算4		イ(2) 障害児(重症心身障害児を除く)に休業日に行う場合	(1)定員10人以下 205 単位加算	205	
63 6004	放デイ児童発達支援管理責任者専任加算5		(2)定員11人以上20人以下 102 単位加算	102		
63 6005	放デイ児童発達支援管理責任者専任加算6		(3)定員21人以上 68 単位加算	68		
63 6006	放デイ児童発達支援管理責任者専任加算7		ロ(1) 重症心身障害児に授業終了後に行う場合	(1)定員5人以下 410 単位加算	410	
63 6007	放デイ児童発達支援管理責任者専任加算8		(2)定員6人以上10人以下 205 単位加算	205		
63 6008	放デイ児童発達支援管理責任者専任加算9		(3)定員11人以上 102 単位加算	102		
63 6009	放デイ児童発達支援管理責任者専任加算10		ロ(2) 重症心身障害児に休業日に行う場合	(1)定員5人以下 410 単位加算	410	
63 6010	放デイ児童発達支援管理責任者専任加算11		(2)定員6人以上10人以下 205 単位加算	205		
63 6011	放デイ児童発達支援管理責任者専任加算12		(3)定員11人以上 102 単位加算	102		
63 6260	放デイ指導員加配加算1	指導員加配加算	イ(1) 障害児(重症心身障害児を除く)に授業終了後に行う場合	(1)定員10人以下 193 単位加算	193	
63 6261	放デイ指導員加配加算2		(2)定員11人以上20人以下 129 単位加算	129		
63 6262	放デイ指導員加配加算3		(3)定員21人以上 77 単位加算	77		
63 6263	放デイ指導員加配加算4		イ(2) 障害児(重症心身障害児を除く)に休業日に行う場合	(1)定員10人以下 193 単位加算	193	
63 6264	放デイ指導員加配加算5		(2)定員11人以上20人以下 129 単位加算	129		
63 6265	放デイ指導員加配加算6		(3)定員21人以上 77 単位加算	77		
63 5350	放デイ家庭連携加算1	家庭連携加算	イ 1時間未満	187 単位加算	月4回限度	
63 5351	放デイ家庭連携加算2		ロ 1時間以上	280 単位加算		
63 5360	放デイ訪問支援特別加算1		訪問支援特別加算	ロ 1時間未満 187 単位加算		月2回限度
63 5361	放デイ訪問支援特別加算2	ロ 1時間以上	280 単位加算			
63 5370	放デイ上限額管理加算	利用者負担上限額管理加算	150 単位加算	150	月1回限度	
63 5490	放デイ福祉専門職員配置等加算 I	福祉専門職員配置等加算	イ 福祉専門職員配置等加算(I)	10 単位加算	1日につき	
63 5491	放デイ福祉専門職員配置等加算 II		ロ 福祉専門職員配置等加算(II)	6 単位加算		
63 5495	放デイ欠席時対応加算	欠席時対応加算	94 単位加算	94	月4回限度	
63 6220	放デイ特別支援加算	特別支援加算	25 単位加算	25	1日につき	
63 6230	放デイ医療連携体制加算 I	医療連携体制加算	イ 医療連携体制加算(I)	500 単位加算	500	
63 6231	放デイ医療連携体制加算 II		ロ 医療連携体制加算(II)	250 単位加算		
63 9992	放デイ医療連携体制加算 III		ハ 医療連携体制加算(III) ※利用者数で按分した単位数を算定	単位加算		
63 6233	放デイ医療連携体制加算 IV		ニ 医療連携体制加算(IV)	100 単位加算		
63 6240	放デイ送迎加算	送迎加算	54 単位加算	54	片道につき	
63 6250	放デイ延長支援加算1	延長支援加算	イ 1時間未満	61 単位加算	1日につき	
63 6251	放デイ延長支援加算2		ロ 1時間以上2時間未満	92 単位加算		
63 6252	放デイ延長支援加算3		ハ 2時間以上	123 単位加算		
63 6253	放デイ延長支援加算4		ニ 2時間以上	123 単位加算		
63 6596	放デイ処遇改善加算 I	福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(I)	単位加算	1月につき	
63 6601	放デイ処遇改善加算 II		ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(II)	単位加算		
63 6606	放デイ処遇改善加算 III		ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(III)	単位加算		
63 6611	放デイ処遇改善特別加算		福祉・介護職員処遇改善特別加算	単位加算		
63 9990	放デイ新体系定着支援	新体系定着支援(0割保障)	単位加算	1日につき		

30 保育所等訪問支援サービスコード表

保育所等訪問支援

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
64	1111 保訪	保育所等訪問支援給付費		906	1日につき
64	1112 保訪・複数支援	906 単位	1人の訪問支援員が複数の障害児に支援した場合 × 93%	843	
64	1113 保訪・未計画		通所支援計画が作成されない場合	861	
64	1114 保訪・未計画・複数支援		1人の訪問支援員が複数の障害児に支援した場合 × 93%	801	
64	6000 保訪児童発達支援管理責任者専任加算		児童発達支援管理責任者専任加算	68 単位加算	
64	5370 保訪上 限額管理加算	利用者負担上限額管理加算	150 単位加算	150	月1回限度
64	6596 保訪処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	単位加算	1月につき
64	6601 保訪処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	単位加算	
64	6606 保訪処遇改善加算Ⅲ		ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	単位加算	
64	6611 保訪処遇改善特別加算	福祉・介護職員処遇改善特別加算		単位加算	
64	9990 保訪新体系定額支援	新体系定額支援(副保障)		単位加算	1日につき

## 請求サービスコードと決定サービスコードの対応表

サービス種類 コード	サービス種類	サービス内容	請求サービスコード	決定サービス コード		
11	居宅介護	居宅における身体介護	111111~112364	111000		
		通院介助(身体介護を伴う場合)	113111~114364	113000		
		家事援助	116111~116574	112000		
			117651~118110			
			118131~118836			
		通院介助(身体介護を伴わない場合)	117111~117574 119101~119332	114000		
		通院等乗降介助	118111~118126 119601~119608	115000		
		利用者負担上限額管理加算	115010	111000		
		特定事業所加算	116010~116012	112000		
				113000		
				114000		
				115000		
		特別地域加算	116015	110908		
		初回加算	116020	111000		
				112000		
				113000		
				114000		
		緊急時対応加算	116025	111000		
				113000		
		喀痰吸引等支援体制加算	116100	113000		
福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ	116665	111000				
福祉・介護職員処遇改善加算Ⅱ	116670	112000				
福祉・介護職員処遇改善加算Ⅲ	116675	113000				
福祉・介護職員処遇改善特別加算	116685	114000 115000				
12	重度訪問介護	重度障害者等の場合 (重度訪問介護Ⅰ)	121121~121182	121000		
			121391~121432			
			122121~122182			
			122391~122432			
			123121~123182			
			123391~123432			
			124121~124182			
			124391~124432			
			障害程度区分6に該当する者の場合 (重度訪問介護Ⅱ)		121221~121282	122000
					121441~121482	
					122221~122282	
		122441~122482				
		123221~123282				
		123441~123482				
		124221~124282				
		124441~124482				

サービス種類 コード	サービス種類	サービス内容	請求サービスコード	決定サービス コード
12	重度訪問介護	重度訪問介護サービス費	121321～121382	123000
			121491～121532	
			122321～122382	
			122491～122532	
			123321～123382	
			123491～123532	
			124321～124382	
			124491～124532	
		利用者負担上限額管理加算	125010	121000 122000 123000
		移動介護加算	125790～125801	120901
		特定事業所加算	126010～126012	121000 122000 123000
		特別地域加算	126015	120908
		初回加算	126020	121000
		緊急時対応加算	126025	122000
喀痰吸引等支援体制加算	126100	123000		
福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ	126665			
福祉・介護職員処遇改善加算Ⅱ	126670			
福祉・介護職員処遇改善加算Ⅲ	126675			
福祉・介護職員処遇改善特別加算	126685			
13	行動援護	行動援護	131111～131262	131000
			139111～139262	
		利用者負担上限額管理加算	135010	131000
		特定事業所加算	136010～136012	
		特別地域加算	136015	130908
		初回加算	136020	131000
		緊急時対応加算	136025	
		喀痰吸引等支援体制加算	136100	
		福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ	136665	
		福祉・介護職員処遇改善加算Ⅱ	136670	
		福祉・介護職員処遇改善加算Ⅲ	136675	
福祉・介護職員処遇改善特別加算	136685			
14	重度包括支援	重度包括支援	141111、141211	141000
15	同行援護	同行援護(身体介護を伴う場合)	151111～152018	151000
		同行援護(身体介護を伴わない場合)	153111～153574	152000
		利用者負担上限額管理加算	155010	151000
		特定事業所加算	156010～156012	152000
		特別地域加算	156015	150908
		初回加算	156020	151000 152000
		緊急時対応加算	156025	151000
		喀痰吸引等支援体制加算	156100	



サービス種類 コード	サービス種類	サービス内容	請求サービスコード	決定サービス コード
15	同行援護	福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ	156665	151000
		福祉・介護職員処遇改善加算Ⅱ	156670	152000
		福祉・介護職員処遇改善加算Ⅲ	156675	
		福祉・介護職員処遇改善特別加算	156685	
21	療養介護	療養介護サービス費(Ⅰ)	211111~211144 218111~218144 219111~219144	211000
		療養介護サービス費(Ⅱ)	211211~211244 218211~218244 219211~219244	211000 213000
		療養介護サービス費(Ⅲ)	211311~211344 218311~218344 219311~219344	211000 213000
		療養介護サービス費(Ⅳ)	211411~211442 218411~218442 219411~219442	
		療養介護サービス費(Ⅴ)	211511~211544 218511~218544 219511~219544	211000 212000
		経過的療養介護サービス費(Ⅰ)	211611~211644 218611~218644 219611~219644	211000 213000
		人員配置体制加算	217050~217061	211000 213000
		地域移行加算	215030	211000
		福祉専門職員配置等加算	216035、216036	212000
		福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ	216665	213000
		福祉・介護職員処遇改善加算Ⅱ	216670	
		福祉・介護職員処遇改善加算Ⅲ	216675	
		福祉・介護職員処遇改善特別加算	216685	
		体験利用時支援加算	217590	

サービス種類 コード	サービス種類	サービス内容	請求サービスコード	決定サービス コード
22	生活介護	生活介護サービス費	222111～222408 228551～228848 229551～229848	221000 222000
		基準該当生活介護(Ⅰ)(Ⅱ)	221551～221554	
		利用者負担上限額管理加算	225010	221000
		初期加算	225050	222000
		視覚・聴覚言語支援体制加算	225060	
		食事提供体制加算	225070	
		訪問支援特別加算	225600、225601	
		リハビリテーション加算	226030	
		福祉専門職員配置等加算	226035、226036	
		欠席時対応加算	226040	
		延長支援加算	226585、226586	
		送迎加算	226590、226591	
		福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ	226665、226666	
		福祉・介護職員処遇改善加算Ⅱ	226670、226671	
		福祉・介護職員処遇改善加算Ⅲ	226675、226676	
		福祉・介護職員処遇改善特別加算	226685、226686	
		人員配置体制加算	227050～227067	
		体験利用時支援加算	227590	
		経過的生活介護サービス費 知的障害児の場合	224111～224334 227111～227334	221000 222000 224000
		経過的生活介護サービス費 自閉症児の場合	224341～224394 227341～227394	221000 222000 225000
		経過的生活介護サービス費 盲児の場合	224401～224598 227401～227588 227591～227598	221000 222000 226000
		経過的生活介護サービス費 ろうあ児の場合	224601～224798 227601～227798	221000 222000 227000
		経過的生活介護サービス費 肢体不自由児の場合	224801～224834 227801～227834	221000 222000 228000

サービス種類 コード	サービス種類	サービス内容	請求サービスコード	決定サービス コード
22	生活介護	経過的／児童発達支援管理責任者専任加算	226111～226131	221000 222000 224000
			226132～226137	221000 222000 225000
			226138～226152	221000 222000 226000
			226153～226167	221000 222000 227000
			226168～226171	221000 222000 228000
		経過的／職業指導員配置加算	226172～226194	221000 222000 224000
			226195～226200	221000 222000 225000
			226201～226221	221000 222000 226000
			226222～226242	221000 222000 227000
		経過的／重度障害児支援加算	226243	220920
			226244	220921
			226245、226247	220922
			226246、226248	220923
			226249	220924
		経過的／重度重複障害児加算	226250	220918
		経過的／強度行動障害児特別支援加算	226251、226252	220917

サービス種類 コード	サービス種類	サービス内容	請求サービスコード	決定サービス コード	
22	生活介護	経過的／心理担当職員配置加算	226254～226274	221000 222000 224000	
			226275～226280	221000 222000 225000	
			226281～226295	221000 222000 226000	
			226296～226310	221000 222000 227000	
			226311～226314	221000 222000 228000	
		経過的／看護師配置加算	226315～226335	221000 222000 224000	
			226336～226350	221000 222000 226000	
			226351～226365	221000 222000 227000	
		経過的／入院外泊時加算	226366～226377	221000 222000 224000 225000 226000 227000 228000	
			経過的／自活訓練加算	226378、226379	220919
			経過的／入院時特別支援加算	226380、226381	221000
			経過的／福祉専門職員配置等加算	226382、226383	222000
			経過的／地域移行加算	226384	224000
		経過的／栄養士配置加算	226385～226418	225000	
		経過的／栄養マネジメント加算	226419	226000	
		経過的／小規模グループケア加算	226420	227000	
		経過的／福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ	226421	228000	
		経過的／福祉・介護職員処遇改善加算Ⅱ	226422		
		経過的／福祉・介護職員処遇改善加算Ⅲ	226423		
		経過的／福祉・介護職員処遇改善特別加算	226424		

サービス種類 コード	サービス種類	サービス内容	請求サービスコード	決定サービス コード
24	短期入所	福祉型短期入所サービス費(Ⅰ)	241111~241115	241000
			248111~248115	242000
			249111~249115	243000
		福祉型短期入所サービス費(Ⅱ)	241131~241135	
			248131~248135	
			249131~249135	
		福祉型短期入所サービス費(Ⅲ)	241121~241123	244000
			248121~248123	245000
			249121~249123	246000
		福祉型短期入所サービス費(Ⅳ)	241141~241143	
			248141~248143	
			249141~249143	
		医療型短期入所サービス費	241211	242000
			241411	245000
			248211	
			248411	
			249211	
			249411	
		医療型短期入所サービス費	241311	243000
			248311	246000
249311				
医療型特定短期入所サービス費	241212		242000	
	241412		245000	
	241512			
	241612			
	248212			
	248412			
	248512			
	248612			
	249212			
	249412			
医療型特定短期入所サービス費	249512			
	249612			
	241312	243000		
	241712	246000		
	248312			
医療型特定短期入所サービス費	248712			
	249312			
	249712			
	基準該当短期入所サービス費	241213	241000	
		241313	242000	
利用者負担上限額管理加算	245010	243000		
食事提供体制加算	245070	244000		
栄養士配置加算	245150、245160	245000		
		246000		

サービス種類 コード	サービス種類	サービス内容	請求サービスコード	決定サービス コード
24	短期入所	重度障害者支援加算	245690	240902
		特別重度支援加算Ⅰ	246595	241000
		特別重度支援加算Ⅱ	246596	242000
		短期利用加算	246045	243000
		単独型加算	246060	244000
		医療連携体制加算	246065、246066 246068、249992	245000 246000
		送迎加算	246590	
		緊急短期入所体制確保加算	246600	
		緊急短期入所受入加算	246605、246606	
		福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ	246665 246690～246693	
		福祉・介護職員処遇改善加算Ⅱ	246670 246695～246698	
		福祉・介護職員処遇改善加算Ⅲ	246675 246700～246703	
		福祉・介護職員処遇改善特別加算	246685 246705～246708	
		31	共同生活介護	共同生活介護サービス費(Ⅰ)
共同生活介護サービス費(Ⅱ)	311411～311458 319411～319458			
共同生活介護サービス費(Ⅲ)	311511～311558 319511～319558			
共同生活介護サービス費(Ⅳ)	311611～311658 319611～319658			
経過的居宅介護利用型共同生活介護 サービス費	311211～311214 319211～319214			312000
個人単位で居宅介護等を 利用する場合(特例)	311311～311398 319311～319398			313000
自立生活支援加算	315090			310903
日中支援加算	315110、315111			311000
夜間支援体制加算(Ⅰ)	315620～315646			311000 313000
夜間支援体制加算(Ⅱ)	315656			311000 312000 313000
入院時支援特別加算	315660、315661			311000
帰宅時支援加算	315670、315671			312000 313000
重度障害者支援加算	315690			311000 313000
長期入院時支援特別加算	315662 315663			311000 313000 312000

サービス種類 コード	サービス種類	サービス内容	請求サービスコード	決定サービス コード
31	共同生活介護	長期帰宅時支援加算	315672	311000 313000
			315673	312000
		福祉専門職員配置等加算	316035、316036	311000
		医療連携体制加算	316065、316066	312000
			316068、319992	313000
		地域生活移行個別支援特別加算	316070	310906
		通勤者生活支援加算	316615	311000
		福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ	316665	312000
		福祉・介護職員処遇改善加算Ⅱ	316670	313000
		福祉・介護職員処遇改善加算Ⅲ	316675	
福祉・介護職員処遇改善特別加算	316685			
32	施設入所	定員40人以下	322111～322158	321000
			323001～323098	322000
			328551～328598	323000
			329001～329098	
		定員41人以上60人以下	322161～322208	
			323101～323198	
			328601～328648	
			329101～329198	
		定員61人以上80人以下	322211～322258	
			323201～323298	
			328651～328698	
			329201～329298	
		定員81人以上	322261～322308	
			323301～323398	
			328701～328748	
			329301～329398	
		地域移行加算	325030	321000
		入所時特別支援加算	325500	322000
		入院時支援特別加算	325660、325661	323000
		重度障害者支援加算(Ⅰ)	325690、325691	
入院・外泊時加算	325710～325715 325742～325747			
重度障害者支援加算(Ⅱ)	325770～325786	320903		
地域生活移行個別支援特別加算(Ⅰ)	326070	321000		
		322000		
		323000		
地域生活移行個別支援特別加算(Ⅱ)	326071	320906		
夜間看護体制加算	326085	321000		
栄養マネジメント加算	326090	322000		
経口移行加算	326095	323000		
経口維持加算	327010、327011			
療養食加算	327015			
夜勤職員配置体制加算	327070～327075			

サービス種類 コード	サービス種類	サービス内容	請求サービスコード	決定サービス コード
32	施設入所	福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ	326665	321000
		福祉・介護職員処遇改善加算Ⅱ	326670	322000
		福祉・介護職員処遇改善加算Ⅲ	326675	323000
		福祉・介護職員処遇改善特別加算	326685	
		経過的施設入所支援サービス費 知的障害児の場合	324111～324334	321000
			327111～327334	322000
				323000 325000
		経過的施設入所支援サービス費 自閉症児の場合	324341～324394	321000
			327341～327394	322000 323000 326000
		経過的施設入所支援サービス費 盲児の場合	324401～324598	321000
			327401～327598	322000 323000 327000
		経過的施設入所支援サービス費 ろうあ児の場合	324601～324798	321000
			327601～327798	322000 323000 328000
		経過的施設入所支援サービス費 肢体不自由児の場合	324801～324834	321000
			327801～327834	322000 323000 329000
		経過的／児童発達支援管理責任者専任加算	326111～326131	321000 322000 323000 325000
326132～326137	321000 322000 323000 326000			
326138～326152	321000 322000 323000 327000			
326153～326167	321000 322000 323000 328000			
326168～326171	321000 322000 323000 329000			



サービス種類 コード	サービス種類	サービス内容	請求サービスコード	決定サービス コード	
32	施設入所	経過的／職業指導員配置加算	326172～326194	321000 322000 323000 325000	
			326195～326200	321000 322000 323000 326000	
			326201～326221	321000 322000 323000 327000	
			326222～326242	321000 322000 323000 328000	
			経過的／重度障害児支援加算	326243	320920
				326244	320921
				326245、326247	320922
				326246、326248	320923
				326249	320924
			経過的／重度重複障害児加算	326250	320918
			経過的／強度行動障害児特別支援加算	326251、326252	320917
			経過的／心理担当職員配置加算	326254～326274	321000 322000 323000 325000
		326275～326280		321000 322000 323000 326000	
		326281～326295		321000 322000 323000 327000	
		326296～326310		321000 322000 323000 328000	
		326311～326314		321000 322000 323000 329000	

サービス種類 コード	サービス種類	サービス内容	請求サービスコード	決定サービス コード		
32	施設入所	経過的／看護師配置加算	326315～326335	321000 322000 323000 325000		
			326336～326350	321000 322000 323000 327000		
			326351～326365	321000 322000 323000 328000		
			経過的／入院外泊時加算	326366～326377	321000 322000 323000 325000 326000 327000 328000 329000	
				経過的／自活訓練加算	326378、326379	320919
				経過的／入院時特別支援加算	326380、326381	321000
				経過的／福祉専門職員配置等加算	326382、326383	322000
				経過的／地域移行加算	326384	323000
				経過的／栄養士配置加算	326385～326418	325000
		経過的／栄養マネジメント加算	326419	326000		
		経過的／小規模グループケア加算	326420	327000		
		経過的／福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ	326421	328000		
		経過的／福祉・介護職員処遇改善加算Ⅱ	326422	329000		
		経過的／福祉・介護職員処遇改善加算Ⅲ	326423			
		経過的／福祉・介護職員処遇改善特別加算	326424			
		33	共同生活援助	共同生活援助サービス費(Ⅰ)	331111～331116	331000
339111～339116						
共同生活援助サービス費(Ⅱ)	331211～331216					
	339211～339216					
共同生活援助サービス費(Ⅲ)	331411～331416					
	339411～339416					
共同生活援助サービス費(Ⅳ)	331511～331516					
	339511～339516					
共同生活援助サービス費(Ⅴ)	331611～331616 339611～339616					
経過的居宅介護利用型共同生活援助 サービス費	331311～331313 339311～339313					

サービス種類 コード	サービス種類	サービス内容	請求サービスコード	決定サービス コード	
33	共同生活援助	自立生活支援加算	335090	330903	
		日中支援加算	335110	331000	
		入院時支援特別加算	335660、335661		
		長期入院時支援特別加算	335662		
		帰宅時支援加算	335670、335671		
		長期帰宅時支援加算	335672		
		夜間防災・緊急時支援体制加算	335750～335756		
		福祉専門職員配置等加算	336035、336036		
		医療連携体制加算	336065、336066 336068、339992		
		地域生活移行個別支援特別加算	336070		330906
		通勤者生活支援加算	336615		331000
		福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ	336665		
		福祉・介護職員処遇改善加算Ⅱ	336670		
		福祉・介護職員処遇改善加算Ⅲ	336675		
		福祉・介護職員処遇改善特別加算	336685		
		34	宿泊型自立訓練	生活訓練サービス費(Ⅲ)	341111～341122 348111～348122 349111～349122
生活訓練サービス費(Ⅳ)	341131～341142 348131～348142 349131～349142			342000	
初期加算	345050			341000	
食事提供体制加算(Ⅰ)	345070			342000	
日中支援加算	345110				
地域移行加算	345530				
入院時支援特別加算	345660、345661				
長期入院時支援特別加算	345662				
帰宅時支援加算	345670、345671				
長期帰宅時支援加算	345672				
夜間防災・緊急時支援体制加算	345755、345756				
福祉専門職員配置等加算	346035、346036				
医療連携体制加算	346065、346066 346068、349992				
地域生活移行個別支援特別加算	346070				340906
送迎加算	346590				341000
看護職員配置加算(Ⅱ)	346645				342000
福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ	346665				
福祉・介護職員処遇改善加算Ⅱ	346670				
福祉・介護職員処遇改善加算Ⅲ	346675				
福祉・介護職員処遇改善特別加算	346685				
通勤者生活支援加算	347035				
地域移行支援体制強化加算	347080				

サービス種類 コード	サービス種類	サービス内容	請求サービスコード	決定サービス コード		
41	自立訓練 (機能訓練)	機能訓練サービス費(Ⅰ)	411111~411158	411000		
			418111~418158	412000		
			419111~419158			
				機能訓練サービス費(Ⅱ)	411211~411222	
				機能訓練サービス費(Ⅱ) (視覚障害者に対する専門的訓練)	411231、411232	412000
				基準該当機能訓練サービス費	411311	411000
						412000
				利用者負担上限額管理加算	415010	411000
				初期加算	415050	412000
				視覚・聴覚言語支援体制加算	415060	
				食事提供体制加算	415070	
				リハビリテーション加算	416030	
				福祉専門職員配置等加算	416035、416036	
				欠席時対応加算	416040	
				送迎加算	416590	
				福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ	416665、416666	
				福祉・介護職員処遇改善加算Ⅱ	416670、416671	
				福祉・介護職員処遇改善加算Ⅲ	416675、416676	
				福祉・介護職員処遇改善特別加算	416685、416686	
				体験利用時支援加算	417590	
42	自立訓練 (生活訓練)	生活訓練サービス費(Ⅰ)	421111~421158	421000		
			428111~428158			
			429111~429158			
				生活訓練サービス費(Ⅱ)	421211~421222	
				基準該当生活訓練サービス費	421311	
				利用者負担上限額管理加算	425010	421000
					初期加算	
				視覚・聴覚言語支援体制加算	425060	
				食事提供体制加算	425070、425071	
				短期滞在加算	425220、425221	420905
				精神障害者退院支援施設加算	425230、425231	420903
				福祉専門職員配置等加算	426035、426036	421000
					欠席時対応加算	
				医療連携体制加算	426065、426066 426068、429992	
				看護職員配置加算(Ⅰ)	426640	
				送迎加算	426590	
				福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ	426665、426666	
				福祉・介護職員処遇改善加算Ⅱ	426670、426671	
				福祉・介護職員処遇改善加算Ⅲ	426675、426676	
				福祉・介護職員処遇改善特別加算	426685、426686	
		体験利用時支援加算	427590			

サービス種類 コード	サービス種類	サービス内容	請求サービスコード	決定サービス コード
43	就労移行支援	就労移行支援サービス費(Ⅰ)	431111~431238 438111~438238 439111~439238	431000
		利用者負担上限額管理加算	435010	431000
		初期加算	435050	
		視覚・聴覚言語支援体制加算	435060	
		食事提供体制加算	435070	430903
		精神障害者退院支援施設加算	435230、435231	
		就労移行支援体制加算	435240~435244	431000
		訪問支援特別加算	435600、435601	
		福祉専門職員配置等加算	436035、436036	
		欠席時対応加算	436040	
		医療連携体制加算	436065、436066 436068、439992	
		移行準備支援体制加算	436655、436656	
		送迎加算	436590	
		福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ	436665、436666	
		福祉・介護職員処遇改善加算Ⅱ	436670、436671	
		福祉・介護職員処遇改善加算Ⅲ	436675、436676	
		福祉・介護職員処遇改善特別加算	436685、436686	
		体験利用時支援加算	437590	
		就労支援関係研修修了加算	437040	
		44	就労移行支援 (養成施設)	就労移行支援サービス費(Ⅱ)
利用者負担上限額管理加算	445010			441000
初期加算	445050			
視覚・聴覚言語支援体制加算	445060			
食事提供体制加算	445070			445240~445244
就労移行支援体制加算	445240~445244			
訪問支援特別加算	445600、445601			441000
福祉専門職員配置等加算	446035、446036			
欠席時対応加算	446040			
医療連携体制加算	446065、446066 446068、449992			
移行準備支援体制加算(Ⅰ)	446655			
送迎加算	446590			
福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ	446665、446666			
福祉・介護職員処遇改善加算Ⅱ	446670、446671			
福祉・介護職員処遇改善加算Ⅲ	446675、446676			
福祉・介護職員処遇改善特別加算	446685、446686			
体験利用時支援加算	447590			
就労支援関係研修修了加算	447040			

サービス種類 コード	サービス種類	サービス内容	請求サービスコード	決定サービス コード
45	就労継続支援A型	就労継続支援A型サービス費(Ⅰ)	451201~451244	451000
			451245~451284	
			458201~458244	
			458245~458284	
			459201~459244	
			459245~459284	
		就労継続支援A型サービス費(Ⅱ)	451101~451144	
			451285~451324	
			458101~458144	
			458285~458324	
			459101~459144	
			459285~459324	
		利用者負担上限額管理加算	455010	451000
		初期加算	455050	
		視覚・聴覚言語支援体制加算	455060	
		食事提供体制加算	455070	
		就労移行支援体制加算	455240	
		訪問支援特別加算	455600、455601	
		重度者支援体制加算	455810~455824	
		福祉専門職員配置等加算	456035、456036	
欠席時対応加算	456040			
医療連携体制加算	456065、456066 456068、459992			
送迎加算	456590	451000		
福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ	456665、456666			
福祉・介護職員処遇改善加算Ⅱ	456670、456671			
福祉・介護職員処遇改善加算Ⅲ	456675、456676			
福祉・介護職員処遇改善特別加算	456685、456686			
体験利用時支援加算	457590			
施設外就労加算	457045			
46	就労継続支援B型	就労継続支援B型サービス費(Ⅰ)	461111~461154	461000
			468111~468154	
			469111~469154	
		就労継続支援B型サービス費(Ⅱ)	461211~461254	
			468211~468254	
			469211~469254	
		基準該当就労継続支援B型サービス費	461311~461314	
			469311~469314	

サービス種類 コード	サービス種類	サービス内容	請求サービスコード	決定サービス コード
46	就労継続支援B型	利用者負担上限額管理加算	465010	461000
		初期加算	465050	
		視覚・聴覚言語支援体制加算	465060	
		食事提供体制加算	465070	
		就労移行支援体制加算	465240	
		目標工賃達成加算	465250、465251	
		目標工賃達成指導員配置加算	465255～465259	
		訪問支援特別加算	465600、465601	
		重度者支援体制加算	465810～465824	
		福祉専門職員配置等加算	466035、466036	
		欠席時対応加算	466040	
		医療連携体制加算	466065、466066 466068、469992	
		送迎加算	466590	
		福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ	466665、466666	
		福祉・介護職員処遇改善加算Ⅱ	466670、466671	
		福祉・介護職員処遇改善加算Ⅲ	466675、466676	
		福祉・介護職員処遇改善特別加算	466685、466686	
		体験利用時支援加算	467590	
		施設外就労加算	467045	
52	計画相談支援	サービス利用支援費	521111、521112	521000
		サービス利用支援費 (特別地域加算対象の場合)	521113、521114	522000
		サービス利用支援費 (居宅介護支援費重複減算Ⅰの場合)	521115、521116	521000 523000
		サービス利用支援費 (居宅介護支援費重複減算Ⅱの場合)	521119、521120	521000 524000
		サービス利用支援費 (介護予防支援費重複の場合)	521123、521124	521000 525000
		サービス利用支援費 (居宅介護支援費重複減算Ⅰ／特別地域加算対象の場合)	521117、521118	522000 526000
		サービス利用支援費 (居宅介護支援費重複減算Ⅱ／特別地域加算対象の場合)	521121、521122	522000 527000
		サービス利用支援費 (介護予防支援費重複／特別地域加算対象の場合)	521125、521126	522000 528000
		継続サービス利用支援費	521211、521212	521000
		継続サービス利用支援費 (特別地域加算対象の場合)	521213、521214	522000
		継続サービス利用支援費 (居宅介護支援費重複減算Ⅰの場合)	521215、521216	521000 523000
		継続サービス利用支援費 (居宅介護支援費重複減算Ⅱの場合)	521219、521220	521000 524000
		継続サービス利用支援費 (介護予防支援費重複の場合)	521223、521224	521000 525000

サービス種類 コード	サービス種類	サービス内容	請求サービスコード	決定サービス コード
52	計画相談支援	継続サービス利用支援費 (居宅介護支援費重複減算Ⅰ／特別地域加算対象の場合)	521217、521218	522000 526000
		継続サービス利用支援費 (居宅介護支援費重複減算Ⅱ／特別地域加算対象の場合)	521221、521222	522000 527000
		継続サービス利用支援費 (介護予防支援費重複／特別地域加算対象の場合)	521225、521226	522000 528000
		サービス利用支援費／継続サービス利用支援費	521311、521312	521000
		サービス利用支援費／継続サービス利用支援費 (特別地域加算対象の場合)	521313、521314	522000
		サービス利用支援費／継続サービス利用支援費 (居宅介護支援費重複減算Ⅰの場合)	521315、521316	521000 523000
		サービス利用支援費／継続サービス利用支援費 (居宅介護支援費重複減算Ⅱの場合)	521319、521320	521000 524000
		サービス利用支援費／継続サービス利用支援費 (介護予防支援費重複の場合)	521323、521324	521000 525000
		サービス利用支援費／継続サービス利用支援費 (居宅介護支援費重複減算Ⅰ／特別地域加算対象の場合)	521317、521318	522000 526000
		サービス利用支援費／継続サービス利用支援費 (居宅介護支援費重複減算Ⅱ／特別地域加算対象の場合)	521321、521322	522000 527000
		サービス利用支援費／継続サービス利用支援費 (介護予防支援費重複／特別地域加算対象の場合)	521325、521326	522000 528000
		利用者負担上限額管理加算	525010	521000 522000 523000 524000 525000 526000 527000 528000
		53	地域移行支援	地域移行支援サービス費
特別地域加算	536015			530908
集中支援加算	537580			531000
退院・退所月加算	537585			
体験利用加算	537590			
体験宿泊加算	537595、537600			
54	地域定着支援	地域定着支援サービス費	541111、541211	541000
		特別地域加算	546015	540908



サービス種類 コード	サービス種類	サービス内容	請求サービスコード	決定サービス コード
55	障害児相談支援	障害児支援利用援助費	551111、551112	551000
		障害児支援利用援助費 (特別地域加算対象の場合)	551113、551114	552000
		継続障害児支援利用援助費	551211、551212	551000
		継続障害児支援利用援助費 (特別地域加算対象の場合)	551213、551214	552000
		障害児支援利用援助費／ 継続障害児支援利用援助費	551311、551312	551000
		障害児支援利用援助費／ 継続障害児支援利用援助費 (特別地域加算対象の場合)	551313、551314	552000
		利用者負担上限額管理加算	555370	551000 552000
61	児童発達支援	児童発達支援センターで行う場合 (障害児(難聴児、重症心身障害児を除く)の場合)	611111～611246 618111～618246	611000 612000 613000
		児童発達支援センターで行う場合 (難聴児の場合)	611311～611348 618311～618348	612000
		児童発達支援センターで行う場合 (重症心身障害児の場合)	611411～611438 618411～618438	613000
		児童発達支援センター以外で行う場合 (障害児(重症心身障害児を除く)の場合)	611511～611534 618511～618534 619111～619134	611000 612000 613000
		児童発達支援センター以外で行う場合 (重症心身障害児の場合)	611611～611634 618611～618634	613000
		栄養士配置加算	615130～615205	611000
		食事提供加算	615310、615311	612000
		家庭連携加算	615350、615351	613000
		訪問支援特別加算	615360、615361	
		利用者負担上限額管理加算	615370	
		福祉専門職員配置等加算	615490、615491	
		欠席時対応加算	615495	
		特別支援加算	616220	
		送迎加算	616240	
		延長支援加算	616250～616252	
		医療連携体制加算	616230、616231 616233、619992	
		人工内耳装用児支援加算	615500～615503	610911

サービス種類 コード	サービス種類	サービス内容	請求サービスコード	決定サービス コード	
61	児童発達支援	児童発達支援管理責任者専任加算	616000～616006	611000	
			616014～616016	612000	
			616007～616010	613000	
			616011～616013	612000	
			616017～616019	613000	
			指導員加配加算	616260～616262	611000
					612000
				613000	
		福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ	616596	611000	
		福祉・介護職員処遇改善加算Ⅱ	616601	612000	
福祉・介護職員処遇改善加算Ⅲ	616606	613000			
福祉・介護職員処遇改善特別加算	616611				
62	医療型児童発達支援	医療型児童発達支援センターで行う場合 (肢体不自由児の場合)	621111～621118	621000	
			628111～628118		
		医療型児童発達支援センターで行う場合 (重症心身障害児の場合)	621121～621128	622000	
			628121～628128		
		指定医療機関で行う場合 (肢体不自由児の場合)	621211、621212	621000	
			指定医療機関で行う場合 (重症心身障害児の場合)	621221、621222	622000
		児童発達支援管理責任者専任加算		626000	621000
			626001	622000	
		食事提供加算	625310、625311	621000	
		家庭連携加算	625350、625351	622000	
		訪問支援特別加算	625360、625361		
		利用者負担上限額管理加算	625370		
		福祉専門職員配置等加算	625490、625491		
		欠席時対応加算	625495		
		特別支援加算	626220		
		延長支援加算	626250～626252		
		福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ	626596		
		福祉・介護職員処遇改善加算Ⅱ	626601		
		福祉・介護職員処遇改善加算Ⅲ	626606		
		福祉・介護職員処遇改善特別加算	626611		
63	放課後等デイサービス	障害児(重症心身障害児を除く)に 授業終了後に行う場合	631111～631132	631000	
			638111～638132	632000	
			639111～639132		
		障害児(重症心身障害児を除く)に 休業日に行う場合	631211～631234		
			638211～638234		
			639211～639234		
		重症心身障害児に授業終了後に行う場合	631311～631332	632000	
			638311～638332		
重症心身障害児に休業日に行う場合	631411～631434				
	638411～638434				

サービス種類 コード	サービス種類	サービス内容	請求サービスコード	決定サービス コード
63	放課後等デイサービス	指導員加配加算	636260～636265	631000 632000
		児童発達支援管理責任者専任加算	636000～636005	631000 632000
			636006～636011	632000
		家庭連携加算	635350、635351	631000
		訪問支援特別加算	635360、635361	632000
		利用者負担上限額管理加算	635370	631000 632000
		福祉専門職員配置等加算	635490、635491	
		欠席時対応加算	635495	
		特別支援加算	636220	
		医療連携体制加算	636230、636231 636233、639992	
		送迎加算	636240	
		延長支援加算	636250～636252	
		福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ	636596	
		福祉・介護職員処遇改善加算Ⅱ	636601	
		福祉・介護職員処遇改善加算Ⅲ	636606	
		福祉・介護職員処遇改善特別加算	636611	
64	保育所等訪問支援	保育所等訪問支援給付費	641111～641114	641000
		利用者負担上限額管理加算	645370	641000
		児童発達支援管理責任者専任加算	646000	
		福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ	646596	
		福祉・介護職員処遇改善加算Ⅱ	646601	
		福祉・介護職員処遇改善加算Ⅲ	646606	
		福祉・介護職員処遇改善特別加算	646611	
71	福祉型障害児入所施設	知的障害児の場合	711111～711334	711000
			718111～718334	
		自閉症児の場合	711341～711394	712000
			718341～718394	
		盲児の場合	711401～711598	713000
			718401～718598	
		ろうあ児の場合	711601～711798	714000
			718601～718798	
		肢体不自由児の場合	711801～711834	715000
			718801～718834	
児童発達支援管理責任者専任加算	716000～716020	711000		
	716021～716026	712000		
	716027～716041	713000		
	716042～716056	714000		
	716057～716060	715000		

サービス種類 コード	サービス種類	サービス内容	請求サービスコード	決定サービス コード
71	福祉型障害児入所施設	職業指導員加算	716490～716512	711000
			716513～716518	712000
			716519～716539	713000
			716540～716560	714000
		重度障害児支援加算	715100	710913
			715101	710914
			715102、715104	710915
			715103、715105	710916
			715106	710917
		重度重複障害児加算	715110	710909
		強度行動障害児特別支援加算	715120、715121	710908
		幼児加算	715300	710901
		心理担当職員配置加算	716280～716300	711000
			716301～716306	712000
			716307～716321	713000
			716322～716336	714000
			716337～716340	715000
		看護師配置加算	716400～716420	711000
			716421～716435	713000
			716436～716450	714000
		入院外泊時加算	715380～715391	711000
				712000
				713000
				714000
				715000
		自活訓練加算	715020、715021	710910
		入院時特別支援加算	715340、715341	711000
		福祉専門職員配置等加算	715490、715491	712000
		地域移行加算	715480	713000
		栄養士配置加算	715130～715216	714000
		栄養マネジメント加算	715485	715000
		小規模グループケア加算	716590	
		福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ	716596	
福祉・介護職員処遇改善加算Ⅱ	716601			
福祉・介護職員処遇改善加算Ⅲ	716606			
福祉・介護職員処遇改善特別加算	716611			
72	医療型障害児入所施設	医療型障害児入所施設 (自閉症児の場合)	721111～721114	721000
			728111～728114	
		医療型障害児入所施設 (肢体不自由児の場合)	721121～721124	722000
			728121～728124	
		医療型障害児入所施設 (重症心身障害児の場合)	721131～721134	723000
			728131～728134	
		指定医療機関 (肢体不自由児の場合)	721211	722000
指定医療機関 (重症心身障害児の場合)	721221	723000		
自活訓練加算	725020、725021	720910		

サービス種類 コード	サービス種類	サービス内容	請求サービスコード	決定サービス コード
72	医療型障害児入所施設	重度重複障害児加算	725110	720909
		乳幼児加算	725330	720921
		地域移行加算	725480	721000
		福祉専門職員配置等加算	725490、725491	722000 723000
		児童発達支援管理責任者専任加算	726000	721000
			726001	722000
			726002	723000
		重度障害児支援加算	726200	720918
			726201	720919
			726202	720920
		小規模グループケア加算	726590	721000
		福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ	726596	722000
		福祉・介護職員処遇改善加算Ⅱ	726601	723000
		福祉・介護職員処遇改善加算Ⅲ	726606	
		福祉・介護職員処遇改善特別加算	726611	

## 平成25年度 障害保健福祉部予算案の概要

### ◆予算額

(24年度予算額) (25年度予算案) (対前年度増減額、伸率)  
1兆3,041億円 → 1兆3,991億円 (+950億円、+7.3%)

### ◆障害福祉サービス関係費 (自立支援給付+地域生活支援事業)

(24年度予算額) (25年度予算案) (対前年度増減額、伸率)  
7,884億円 → 8,689億円 (+805億円、+10.2%)

### 【主な施策】

	(対前年度予算増▲減額)
■ 良質な障害福祉サービス等の確保	8,689億円 (+805億円)
・ 障害福祉サービス	8,229億円 (+795億円)
・ 地域生活支援事業	460億円 (+10億円)
■ 障害者に対する良質かつ適切な医療の提供	2,187億円 (+130億円)
■ 障害福祉サービス提供体制の整備	52億円 (▲9億円)
■ 障害支援区分の施行に向けた所要の準備	3.0億円 (+2.0億円)
■ 地域における障害児支援の推進	671億円 (+105億円)
■ 障害者虐待防止等に関する総合的な施策の推進	4.1億円 (▲0.1億円)
■ 工賃向上のための取組の推進	4.3億円 (+0.3億円)
■ 障害者スポーツに対する総合的な取組	8.5億円 (±0億円)
■ 認知行動療法の普及の推進	1億円 (±0億円)
■ 障害福祉サービス事業所などの災害復旧経費 【復興(復興庁)】	9.6億円 (+9.6億円)
■ 被災地心のケア支援体制の整備【復興(復興庁)】	18億円 (+18億円)

障害児・障害者の日常生活及び社会生活の自立と地域生活における共生を支援するため、障害福祉サービスの充実及び就労支援、地域生活支援事業の着実な実施、精神障害者や発達障害者等への支援施策の推進等を図る。

特に、平成 25 年 4 月から障害者総合支援法が施行されることを踏まえ、地域生活支援事業において必須事業化されたものの実施や障害福祉サービスの基盤整備の推進を図る。

## 1 障害福祉サービスの確保、地域生活支援などの障害児・障害者支援の推進 1兆3,711億円（1兆2,751億円）

### ○ 障害福祉サービスの確保、地域生活支援等

#### (1) 良質な障害福祉サービス等の確保（一部新規） 8,229億円

障害児・障害者が地域や住み慣れた場所で暮らすために必要なホームヘルプ、グループホーム、就労移行支援等の障害福祉サービスを総合的に確保する。

また、新たに障害者の範囲に難病患者などを加える。

#### (2) 地域生活支援事業の着実な実施（一部新規） 460億円

平成 25 年 4 月から施行される障害者総合支援法で必須事業化された手話通訳者等の意思疎通支援を行う人材の育成や、成年後見制度の活用を進める観点から意思決定支援を行い後見業務を適正に担うことができる人材の育成・活用などを実施する。

また、意思疎通支援や移動支援など障害児・障害者の地域生活を支援する事業について、市町村などでの事業の着実な実施や定着を図る。

さらに、児童発達支援センターなどについて、発達障害を含む多障害対応や早期専門対応などの機能強化などを図る。あわせて、これまで障害者自立支援対策臨時特例交付金（基金）により取り組んできた事業のうち、地域生活を支える 24 時間の連絡体制の整備などについては、地域生活支援事業で引き続き支援を行う。

#### (3) 障害児・障害者への福祉サービス提供体制の基盤整備（一部新規） 52億円

障害児・障害者が地域で安心して生活を送ることができるよう、グループホームなどの「住まいの場」の整備を進めるとともに、児童発達支援センターの地域支援機能の強化や障害児入所施設の小規模グループによる療育など、発達障害を含む障害児支援の充実を図るための整備を推進する。

また、障害児・障害者の地域移行を進めるため、生活介護や就労継続支援などの「日中活動の場」の整備を推進する。

あわせて、これまで障害者自立支援対策臨時特例交付金（基金）で対象となっていた施設の改修（賃貸物件を含む）や、施設整備と一体的に行う就労訓練等のための大規模な設備等の整備を新たに補助対象に追加する。

(参考)

【平成24年度経済危機対応・地域活性化予備費】 ○障害者支援施設等の緊急整備	23億円
【平成24年度経済対策第2弾における予備費】 ○障害者が地域で安心して暮らすための基盤整備の推進	65億円
【平成24年度第一次補正予算(案)】 ○災害時における在宅障害児・障害者の避難スペースの整備	16億円

**(4) 障害児・障害者への良質かつ適切な医療の提供** **2,187億円**

心身の障害の状態の軽減を図る自立支援医療(精神通院医療、身体障害者のための更生医療、身体障害児のための育成医療)を提供する。

また、自立支援医療の利用者負担のあり方については、引き続き検討する。

**(5) 特別児童扶養手当、特別障害者手当等** **1,482億円**

特別児童扶養手当(1,100億円)、特別障害者手当等(382億円)。

**(6) 障害児・障害者虐待防止等に関する総合的な施策の推進** **4.1億円**

**① 障害者虐待防止対策支援事業の推進** **4.1億円**

都道府県や市町村で障害児・障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うため、地域の関係機関の協力体制の整備、家庭訪問、関係機関職員への研修等を実施するとともに、障害児・障害者虐待の通報義務等の制度の周知を図ることにより、支援体制の強化を図る。

**② 障害児・障害者の虐待防止・権利擁護に関する人材養成の推進** **4百万円**

国において、障害児・障害者の虐待防止や権利擁護に関して各都道府県で指導的役割を担う者を養成するための研修を実施する。

**(7) 障害支援区分の施行に向けた所要の準備** **3.0億円**

障害者総合支援法に規定された「障害支援区分」の平成26年4月からの施行に向け、新たな調査項目による認定調査や調査結果に基づく障害支援区分の判定(一次、二次)に関するモデル事業や、市町村が使用する判定ソフトの開発など、所要の準備を行う。



**(8) 重度訪問介護などの利用促進に係る市町村支援事業** **22億円**

重度障害者の地域生活を支援するため、重度障害者の割合が著しく高いなどのことから、訪問系サービスの給付額が国庫負担基準を超えている市町村に対し、人口規模等を踏まえた財政支援を行う。

**○ 地域における障害児支援の推進**

**(1) 障害児の発達を支援するための給付費などの確保** **671億円**

障害のある児童が、できるだけ身近な地域で、障害の特性に応じた療育等の支援を受けられるよう、それに係る必要な経費を確保する。

**(2) 重症心身障害児者の地域生活モデル事業の実施** **24百万円**

重症心身障害児者やその家族への総合的な地域支援体制を整備するため、コーディネーターを配置し、障害の状況や個々のニーズなどを踏まえた効果的なサービス利用や関係機関などとの連携のあり方等の総合的なモデル事業を実施する。(5か所)

**○ 障害児・障害者の自立及び社会参加の支援等**

**(1) 障害児・障害者の社会参加の促進** **26億円**

視覚障害者に対する点字情報等の提供、手話通訳技術の向上、ITを活用した情報バリアフリーの促進、文化芸術活動の振興などを支援し、障害児・障害者の社会参加の促進を図る。

**① 手話通訳技術向上等研修事業の推進（一部新規）** **42百万円**

手話通訳士や手話通訳者の技術力向上を図るための現任研修を行う。

また、指導者の養成研修を行うとともに、新たに指導者リーダー養成研修を実施し、講師の技術力を向上させ、手話通訳者の質の確保を図る。(全国8箇所)

**② 手話研究・普及等事業の充実** **11百万円**

聴覚障害者の日常生活の利便を図るため、手話の研究や新たな手話言語の造語を行うとともに、聴覚障害者及び関係者等へ研究成果等の普及啓発を行う。

**③ 盲ろう者向け生活訓練等事業の実施** **14百万円**

平成22年度及び平成23年度のモデル事業において作成した生活訓練等マニュアルに基づき、地域の施設で訓練等を実施してマニュアルの検証を行い、盲ろう者の地域における生活訓練のあり方について引き続き検討を行う。

**(2) 障害児・障害者スポーツに対する総合的な取組** **8. 5億円**

ソチ2014パラリンピック冬季競技大会や夏季デフリンピック競技大会ソフィア2013等の世界大会への日本選手団の派遣や強化合宿の実施などを推進するとともに、障害者スポーツ指導員の有効活用を図り、地域での障害児・障害者スポーツの参加機会を確保することなどにより、障害児・障害者スポーツの一層の振興を図る。

**① 選手強化の推進** **5. 7億円**

障害者スポーツの世界大会（パラリンピック及びデフリンピック（※））においてメダル獲得が有望である選手・団体を指定し、トップレベルの競技者に対し特別強化プランを実施するとともに、活動費を助成する。

※デフリンピック：聴覚障害者のオリンピック（Deaflympics）。

**② 世界大会への日本選手団の派遣** **1. 3億円**

4年に1回開催される障害者スポーツの世界大会（ソチ2014パラリンピック冬季競技大会及び夏季デフリンピック競技大会ソフィア2013）等に日本選手団の派遣を行うとともに、国内強化合宿を実施する。

**③ 地域における障害児・障害者スポーツの振興** **18百万円**

障害者スポーツ指導員が中心となり、身近な地域において、障害者向けのスポーツ教室等の開催や障害特性を踏まえたスポーツ指導等を行う。また、地域において、自主的・自発的・継続的に障害児・障害者スポーツに取り組む組織体制の構築や関係機関とのネットワークの確立を行う。（障害者スポーツ地域振興事業の実施箇所数：2箇所→8箇所）

**④ 障害者の健康増進・スポーツ支援普及事業** **17百万円**

障害者の健康増進のためのモデル事業等を国立障害者リハビリテーションセンターで実施するとともに、障害者が安全にスポーツを行いつつ競技力の向上が図られるよう、障害者スポーツ選手に対するメディカルサポート体制の整備を図る。

**○ 障害福祉サービス等における震災からの復旧・復興**

**(1) 障害福祉サービス事業所などの災害復旧に対する支援【復興】 9. 6億円**

東日本大震災で被災した障害福祉サービス事業所などのうち、各自治体の復興計画で、平成25年度に復旧が予定されている施設などの復旧に要する経費について、財政支援を行う。

**(2) 障害福祉サービスの再構築支援【復興】** **11億円**

被災地の障害者就労支援事業所の業務受注の確保、流通経路の再建の取組や障害福祉サービス事業所などの事業再開に向けた体制整備などに必要な経費について、財政支援を行う。

**(3) 警戒区域などにおける障害福祉制度の特別措置【復興】** **16百万円**

東京電力福島第一原発の事故により設定された警戒区域などの住民の方々について、障害福祉サービスなどの利用者負担の免除の措置を講じた市町村に対する財政支援を行う。

**2 地域移行・地域定着支援などの精神障害者施策の推進**

**262億円（273億円）**

**(1) 地域で生活する精神障害者へのアウトリーチ（訪問支援）体制の整備**

**6.8億円**

精神障害者の地域移行・地域生活支援の一環として、未治療の人、治療を中断している患者などに対し、アウトリーチ（訪問支援）により、医療・保健・福祉サービスを包括的に提供し、丁寧な支援を行うため、多職種チームによる訪問活動やこれらに従事する人への研修などを実施する。

**(2) 精神科救急医療体制の整備**

**20億円**

精神疾患をもった救急患者が地域で適切に救急医療を受けられるよう体制の充実に取り組みとともに、身体疾患を合併している患者に対応できる病床の確保や救急搬送受入体制の強化などにより、精神科救急医療体制の整備を推進する。

**(3) 高齢・長期入院の精神障害者の地域移行・地域定着支援の推進** **1.3億円**

「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本理念に基づき、入院患者の約半数を占める高齢入院患者に対して、退院に向けた包括的な地域支援プログラムによる治療や支援などを行い、精神障害者の退院促進や地域定着に向けた事業を実施する。

※ 精神疾患を抱えながら支援につながっていない人への対応を含めた精神障害者の地域生活を支援するためのモデルフレームについて、障害者総合福祉推進事業を活用し、実践例の研究を行いながら検討を進める。

#### (4) 認知行動療法の普及の推進

1 億円

うつ病の治療で有効性が認められている認知行動療法(※)の普及を図るため、従事者の養成を実施する。

※認知行動療法：鬱病になりやすい考え方の偏りを、面接を通じて修正していく療法。

#### (5) 災害時心のケア支援体制の整備

79百万円

近年必要性が高まっているPTSD(心的外傷後ストレス障害)対策を中心とした事故・災害などの被害者への心のケアの対策を推進するため、各都道府県で心のケアチームや緊急危機対応チームの定期的連絡会議を開催するなど、日常的な相談体制の強化や事故・災害など発生時の緊急対応体制の強化を図る。

また、大規模自然災害発生時の心のケア対応として、平成23年に独立行政法人国立精神・神経医療研究センターに設置された「災害時こころの情報支援センター」において、「心のケアチーム」派遣に係る迅速かつ適切な連絡調整業務や、各都道府県などで実施される心のケア活動への技術的指導を行い、東日本大震災被災者への継続的な対応や、今後の災害発生に備えた都道府県などの体制整備を支援する。

#### (6) 被災地心のケア支援体制の整備【復興】

18億円

東日本大震災による被災者の心のケアなどを継続的に実施するため、被災3県(岩手、宮城、福島)に設置した「心のケアセンター」において、精神保健福祉士などの専門職種による自宅及び仮設住宅などへの訪問相談、アウトリーチによる医療の提供支援などを行うための体制整備を支援する。

### ○ 心神喪失者等医療観察法関係

#### (7) 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に関する医療提供体制の整備の推進

213億円

心神喪失者等医療観察法を適切に施行するため、指定入院医療機関を確保し、通院医療を含む継続的な医療提供体制の整備により、社会復帰の促進を図る。

あわせて、指定医療機関の医療従事者を対象とした研修や指定入院医療機関相互の技術交流により、医療の質の向上を図る。

### 3 発達障害児・発達障害者の支援施策の推進

2. 3億円（3. 6億円）  
（※地域生活支援事業計上分を除く。）

#### (1) 発達障害児・発達障害者の支援手法の開発や支援に携わる人材の育成など

2. 1億円

##### ①支援手法の開発、人材の育成

1. 6億円

発達障害児・発達障害者一人ひとりのニーズに対応する一貫した支援を行うことができるよう、先駆的な取組を通じて有効な支援手法を開発・確立する。

また、国立障害者リハビリテーションセンターで、発達障害者の就労支援に関する支援手法のさらなる開発に取り組むとともに、発達障害児・発達障害者支援に携わる人に対する研修を行い、人材の専門性の向上に取り組む。

##### ②発達障害に関する理解の促進

57百万円

全国の発達障害者支援センターの中核拠点としての役割を担う、国立障害者リハビリテーションセンターに設置された「発達障害情報・支援センター」において、発達障害に関する各種情報を発信し、支援手法の普及や国民の理解の促進を図る。

また、「世界自閉症啓発デー」（4月2日）など、自閉症をはじめとする発達障害に関する正しい知識の浸透を図るための普及啓発を行う。

#### (2) 発達障害児・発達障害者の地域支援体制の確立

発達障害の乳幼児期から成人期までの一貫した支援体制の整備を行うため、都道府県等に設置された「発達障害者支援体制整備検討委員会」等の取り組みについて支援する。

また、都道府県などで、ペアレントメンター（※1）の養成とその活動を調整する人の配置、健診などにおけるアセスメントツール（※2）の導入を促進する研修会の実施などを行う。

（地域生活支援事業（460億円）の内数）

※1 ペアレントメンター：発達障害児・発達障害者の子育て経験のある親であって、その経験を活かし、子どもが発達障害の診断を受けて間もない親などに対して相談や助言を行う人のこと。

※2 アセスメントツール：発達障害を早期発見し、その後の経過を評価するための確認票のこと。

### (3) 発達障害の早期支援

市町村において、発達障害などに関して知識を有する専門員が保育所などを巡回し、施設のスタッフや親に対し、障害の早期発見・早期対応のための助言などの支援を行う。  
(地域生活支援事業(460億円)の内数)

## 4 障害者への就労支援の推進

13億円(13億円)

### (1) 工賃向上のための取り組みの推進(一部新規)

4.3億円

障害者の地域での自立した生活を支援する観点から、就労継続支援B型事業所の利用者の工賃向上のため、経営改善や商品開発、市場開拓などを中心とした「工賃向上計画(24年度~26年度)」による支援を行う。

特に、障害者優先調達推進法(平成25年4月1日施行)の円滑な施行に資するよう、共同受注窓口の体制整備について、官公需の発注に対応する体制にも配慮しつつ、未整備の地方自治体の体制を整備するなど、重点的に充実・強化を図る。

【国1/2、都道府県1/2】

- ・ 経営力育成・強化(工賃向上計画の策定及び管理者の意識向上)
- ・ 技術向上(専門家による技術指導や経営指導のアドバイス等)

【定額(10/10相当)】

- ・ 共同化推進(一部新規)

共同受注窓口を継続できる体制の確立を図るための経費。

障害者優先調達推進法の施行を念頭に、共同受注窓口が未整備の都道府県の体制整備を図るための立ち上げ等の経費。(新規)

- ・ 工賃引き上げに積極的な事業所による好事例の紹介、説明会の実施

### (2) 障害者就業・生活支援センター事業の推進

8.1億円

就業に伴う日常生活面の支援を必要とする障害者に対し、窓口での相談や職場・家庭訪問などによる生活面の支援などを実施する。(327箇所→332箇所)

## 5 自殺・うつ病対策の推進

30億円(14億円)

### (1) 地域で生活する精神障害者へのアウトリーチ(訪問による支援)体制の整備(再掲)

6.8億円

障害者の地域移行・地域生活支援の一環として、未治療の人、治療を中断している患者などに対し、アウトリーチ(訪問支援)により、医療・保健・福祉サービスを包括的に提

供し、丁寧な支援を行うため、多職種チームによる訪問活動やこれらに従事する人への研修などを実施する。

**(2) 認知行動療法の普及の推進（再掲）** **1億円**

うつ病の治療において有効性が認められている認知行動療法（※）の普及を図るため、従事者の養成を実施する。

※認知行動療法：うつ病になりやすい考え方の偏りを、面接を通じて修正していく療法。

**(3) 地域での効果的な自殺対策の推進と民間団体の取組支援、普及啓発の推進**  
**2.8億円**

都道府県・指定都市に設置されている「地域自殺予防情報センター」での専門相談の実施のほか、関係機関のネットワーク化などにより、うつ病対策、依存症対策などの精神保健的な取組を行うとともに、地域の保健所と職域の産業医、産業保健師などとの連携の強化による自殺対策の向上を図る。また、自殺未遂者や自死遺族などへのケアに当たる人材を育成するための研修を行う。さらに、先進的かつ効果的な自殺対策を行っている民間団体に対し支援を行う。

**① 自殺対策に取り組む民間団体への支援** **1億円**

先進的かつ効果的な自殺の防止等に関する活動を行っている民間団体に対し、支援を行う。

**② 薬物などの依存症対策の推進** **39百万円**

地域での薬物・アルコールを中心とした依存症対策を推進するため、実施自治体で毎年度当初に「地域依存症対策支援計画」を策定し、この計画に基づく事業を実施する。また、依存症者の社会復帰支援を強化するため、家族支援員による相談支援のほか、関係者や依存症家族に対しての研修を行う。

**(4) 自殺予防に向けた相談体制の整備と人材育成** **40百万円**

うつ病の早期発見・早期治療につなげるため、一般内科医、小児科医、ケースワーカーなどの地域で活動する方々に対するうつ病の基礎知識、診断、治療などに関する研修や地域におけるメンタルヘルスを担う従事者に対する精神保健などに関する研修を行うことなどにより、地域における各種相談機関と精神保健医療体制の連携強化を図る。

**(5) 災害時心のケア支援体制の整備（再掲）** **79百万円**

近年必要性が高まっている PTSD（心的外傷後ストレス障害）対策を中心とした事

故・災害などの被害者への心のケアの対策を推進するため、各都道府県で心のケアチームや緊急危機対応チームの定期的連絡会議を開催するなど、日常的な相談体制の強化や事故・災害など発生時の緊急対応体制の強化を図る。

また、大規模自然災害発生時の心のケア対応として、平成 23 年に独立行政法人国立精神・神経医療研究センターに設置された「災害時こころの情報支援センター」において、「心のケアチーム」派遣に係る迅速かつ適切な連絡調整業務や、各都道府県などで実施される心のケア活動への技術的指導を行い、東日本大震災被災者への継続的な対応や、今後の災害発生に備えた都道府県などの体制整備を支援する。

**(6) 被災地心のケア支援体制の整備【復興】(再掲) 18億円**

東日本大震災による被災者の心のケアなどを継続的に実施するため、被災3県(岩手、宮城、福島)に設置した「心のケアセンター」において、精神保健福祉士などの専門職種による自宅及び仮設住宅などへの訪問相談、アウトリーチによる医療の提供支援などを行うための体制整備を支援する。

<b>6 復興特別会計の主な施策</b>	<b>71億円</b>
----------------------	-------------

**(1) 障害福祉サービス事業所などの災害復旧に対する支援【復興】(再掲)**

**9.6億円**

東日本大震災で被災した障害福祉サービス事業所などのうち、各自治体の復興計画で、平成 25 年度に復旧が予定されている施設などの復旧に要する経費について、財政支援を行う。

**(2) 障害福祉サービスの再構築支援【復興】(再掲)**

**11億円**

被災地の障害者就労支援事業所の業務受注の確保、流通経路の再建の取組や障害福祉サービス事業所などの事業再開に向けた体制整備などに必要な経費について、財政支援を行う。

**(3) 警戒区域などにおける障害福祉制度の特別措置【復興】(再掲) 16百万円**

東京電力福島第一原発の事故により設定された警戒区域などの住民の方々について、障害福祉サービスなどの利用者負担の免除の措置を講じた市町村に対する財政支援を行う。

**(4) 被災地心のケア支援体制の整備【復興】(再掲)**

**18億円**

東日本大震災による被災者の心のケアなどを継続的に実施するため、被災3県(岩手、



宮城、福島)に設置した「心のケアセンター」において、精神保健福祉士などの専門職種による自宅及び仮設住宅などへの訪問相談、アウトリーチによる医療の提供支援などを行うための体制整備を支援する。

- 平成 24 年度障害福祉サービス等報酬改定の概要〈抜粋〉  
(平成24年 1月31日 障害福祉サービス等報酬改定検討チーム)

## (6) 地域区分の見直し

- 地域区分については、これまで準拠していた国家公務員の調整手当が地域手当へと完全移行したことや、これを受けた診療報酬や介護報酬における対応の動向を踏まえ、新たに国家公務員の地域手当の地域区分（7区分）を採用する。

- その際、対象地域や地域別の上乗せ割合については、国家公務員の地域手当の支給地域や上乗せ割合（18%、15%、12%、10%、6%、3%及び0%）を採用し、官署が所在しない地域等のうち対象となる地域やその上乗せ割合については、診療報酬における考え方（\*）を採用する。なお、地域区分を適用する市町村の区域については、直近の市町村合併を反映させる。

\* 国家公務員の地域手当の対象となっている地域に囲まれている地域や対象となっている複数の地域に隣接している地域については、隣接する対象地域の区分のうち低い区分と同様とするという考え方。

- 地域区分の見直しは、障害福祉サービス報酬の1単位単価を通じて事業所の経営や地方自治体の財政にも大きな影響を与えるものであることから、上乗せ割合が変動する地域については、激変緩和のための経過措置を設ける。具体的には、見直しの完全施行は平成27年度からとし、平成24年度から平成26年度までの間は毎年度段階的に上乗せ割合を引き上げ又は引き下げる。

- なお、障害児の地域区分については、平成18年度から国家公務員の地域手当の地域区分を段階的に導入し、平成22年度までの5年間で既に完成しており、また、児童福祉施設などのその他の児童福祉施設の地域区分が国家公務員の地域手当の地域区分を基本にしていることとの整合性を図る必要があることから、見直しを行わない。

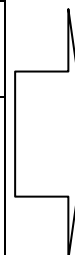
→ 「地域区分の見直しについて」（別紙3）参照

## 地域区分の見直しについて

## 地域区分の見直しの全体像

## &lt;現行&gt;

地域割り		5 区分				
上乗せ割合		特別区	特甲地	甲地	乙地	丙地
		12%	10%	6%	3%	0%
対象地域	官署所在地	国家公務員の調整手当支給地域				
	官署が所在しない地域等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記の対象地域に三方以上囲まれている地域（首都圏、近畿圏内で、市に限る）（※上乗せ割合は、周辺の対象地域の区分を参考とし、独自に設定）</li> <li>・ 以前官署が存在した地域（※上乗せ割合は、従前の区分と同様）</li> </ul>				
対象とする市町村の区域の時期		平成 15 年 4 月 1 日				



## &lt;見直し後&gt; \* 区分名称は仮称

7 区分						
1 級地	2 級地	3 級地	4 級地	5 級地	6 級地	その他
18%	15%	12%	10%	6%	3%	0%
国家公務員の地域手当支給地域						
上記の						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象地域に囲まれている地域</li> <li>・ 対象となっている複数の地域に隣接している地域</li> </ul>						
※上乗せ割合は、隣接する対象地域の区分のうち、低い区分と同様						
平成 24 年 4 月 1 日						

\* 上乗せ割合が変動する地域については、平成 24 年度～26 年度にかけて、引き上がる（下がる）分の上乗せ割合を、毎年度「1/4」ずつ段階的に引き上げ（下げ）、平成 27 年度から完全施行。

\* 児童デイサービスから児童発達支援等への移行に係る上乗せ割合の変動についても、同様の経過措置を講じる。

\* 障害児の地域区分については見直しを行わない。



〔1単位単価の見直しに当たっての経過措置〕【平成24年度から26年度】

<平成24年度> 17区分

	特別区→1級地	特甲地→2級地	特甲地→3級地	特甲地→4級地	特甲地→5級地	甲地→3級地	甲地→4級地	甲地→5級地	甲地→6級地	乙地→4級地	乙地→5級地	乙地→6級地	丙地→4級地	乙地→その他	丙地→5級地	丙地→6級地	丙地→その他
	13.5%	11.25%	10.5%	10%	9%	7.5%	7%	6%	5.25%	4.75%	3.75%	3%	2.5%	2.25%	1.5%	0.75%	0%
居宅介護	10.81円	10.68円	10.63円	10.60円	10.54円	10.45円	10.42円	10.36円	10.32円	10.29円	10.23円	10.18円	10.15円	10.14円	10.09円	10.05円	10円
重度訪問介護	10.81円	10.68円	10.63円	10.60円	10.54円	10.45円	10.42円	10.36円	10.32円	10.29円	10.23円	10.18円	10.15円	10.14円	10.09円	10.05円	10円
同行援護	10.81円	10.68円	10.63円	10.60円	10.54円	10.45円	10.42円	10.36円	10.32円	10.29円	10.23円	10.18円	10.15円	10.14円	10.09円	10.05円	10円
行動援護	10.81円	10.68円	10.63円	10.60円	10.54円	10.45円	10.42円	10.36円	10.32円	10.29円	10.23円	10.18円	10.15円	10.14円	10.09円	10.05円	10円
療養介護	10円																
生活介護	10.82円	10.69円	10.64円	10.61円	10.55円	10.46円	10.43円	10.37円	10.32円	10.29円	10.23円	10.18円	10.15円	10.14円	10.09円	10.05円	10円
児童デイサービス																	
短期入所	10.81円	10.68円	10.63円	10.60円	10.54円	10.45円	10.42円	10.36円	10.32円	10.29円	10.23円	10.18円	10.15円	10.14円	10.09円	10.05円	10円
重度障害者等包括支援	10.81円	10.68円	10.63円	10.60円	10.54円	10.45円	10.42円	10.36円	10.32円	10.29円	10.23円	10.18円	10.15円	10.14円	10.09円	10.05円	10円
共同生活介護	11.09円	10.91円	10.85円	10.81円	10.73円	10.61円	10.57円	10.49円	10.43円	10.38円	10.30円	10.24円	10.20円	10.18円	10.12円	10.06円	10円
施設入所支援	10.89円	10.74円	10.69円	10.66円	10.59円	10.50円	10.46円	10.40円	10.35円	10.31円	10.25円	10.20円	10.17円	10.15円	10.10円	10.05円	10円
自立訓練(機能訓練)	10.80円	10.66円	10.62円	10.59円	10.53円	10.44円	10.41円	10.35円	10.31円	10.28円	10.22円	10.18円	10.15円	10.13円	10.09円	10.04円	10円
自立訓練(生活訓練)	10.80円	10.66円	10.62円	10.59円	10.53円	10.44円	10.41円	10.35円	10.31円	10.28円	10.22円	10.18円	10.15円	10.13円	10.09円	10.04円	10円
就労移行支援	10.80円	10.66円	10.62円	10.59円	10.53円	10.44円	10.41円	10.35円	10.31円	10.28円	10.22円	10.18円	10.15円	10.13円	10.09円	10.04円	10円
就労継続支援A型	10.77円	10.64円	10.60円	10.57円	10.51円	10.43円	10.40円	10.34円	10.30円	10.27円	10.21円	10.17円	10.14円	10.13円	10.09円	10.04円	10円
就労継続支援B型	10.77円	10.64円	10.60円	10.57円	10.51円	10.43円	10.40円	10.34円	10.30円	10.27円	10.21円	10.17円	10.14円	10.13円	10.09円	10.04円	10円
共同生活援助	11.08円	10.90円	10.84円	10.80円	10.72円	10.60円	10.56円	10.48円	10.42円	10.38円	10.30円	10.24円	10.20円	10.18円	10.12円	10.06円	10円
旧身体障害者更生施設																	
旧身体障害者療護施設																	
旧身体障害者入所授産施																	
旧身体障害者通所授産施																	
旧知的障害者入所更生施																	
旧知的障害者通所更生施																	
旧知的障害者授産施設																	
旧知的障害者通勤寮																	
計画相談支援																	
地域相談支援	10.81円	10.68円	10.63円	10.60円	10.54円	10.45円	10.42円	10.36円	10.32円	10.29円	10.23円	10.18円	10.15円	10.14円	10.09円	10.05円	10円

\* P52 から 54 の表の見方  
 P55・56 の表を見て、〔現行の地域区分〕 〔見直し後の最終的な地域区分〕  
 丙地（0%） → 6級地（3%）  
 の市町村の場合、「丙地→6級地」の欄が、当該年度の各障害福祉サービス報酬の1単位単価。

<平成25年度> 14区分

	特別区→1級地	特甲地→2級地	特甲地→3級地	特甲地→4級地	甲地→3級地 乙地→2級地	特甲地→5級地 甲地→4級地	乙地→3級地 丙地→2級地	乙地→4級地	甲地→5級地 丙地→3級地	丙地→4級地	甲地→6級地 乙地→5級地	乙地→6級地 丙地→5級地	乙地→その他 丙地→6級地	丙地→その他
	15%	12.5%	11%	10%	9%	8%	7.5%	6.5%	6%	5%	4.5%	3%	1.5%	0%
居宅介護	10.90円	10.75円	10.66円	10.60円	10.54円	10.48円	10.45円	10.39円	10.36円	10.30円	10.27円	10.18円	10.09円	10円
重度訪問介護	10.90円	10.75円	10.66円	10.60円	10.54円	10.48円	10.45円	10.39円	10.36円	10.30円	10.27円	10.18円	10.09円	10円
同行援護	10.90円	10.75円	10.66円	10.60円	10.54円	10.48円	10.45円	10.39円	10.36円	10.30円	10.27円	10.18円	10.09円	10円
行動援護	10.90円	10.75円	10.66円	10.60円	10.54円	10.48円	10.45円	10.39円	10.36円	10.30円	10.27円	10.18円	10.09円	10円
療養介護	10円													
生活介護	10.92円	10.76円	10.67円	10.61円	10.55円	10.49円	10.46円	10.40円	10.37円	10.31円	10.27円	10.18円	10.09円	10円
児童デイサービス	10円													
短期入所	10.90円	10.75円	10.66円	10.60円	10.54円	10.48円	10.45円	10.39円	10.36円	10.30円	10.27円	10.18円	10.09円	10円
重度障害者等包括支援	10.90円	10.75円	10.66円	10.60円	10.54円	10.48円	10.45円	10.39円	10.36円	10.30円	10.27円	10.18円	10.09円	10円
共同生活介護	11.22円	11.01円	10.89円	10.81円	10.73円	10.65円	10.61円	10.53円	10.49円	10.41円	10.36円	10.24円	10.12円	10円
施設入所支援	10.99円	10.83円	10.73円	10.66円	10.59円	10.53円	10.50円	10.43円	10.40円	10.33円	10.30円	10.20円	10.10円	10円
自立訓練(機能訓練)	10.89円	10.74円	10.65円	10.59円	10.53円	10.47円	10.44円	10.38円	10.35円	10.30円	10.27円	10.18円	10.09円	10円
自立訓練(生活訓練)	10.89円	10.74円	10.65円	10.59円	10.53円	10.47円	10.44円	10.38円	10.35円	10.30円	10.27円	10.18円	10.09円	10円
就労移行支援	10.89円	10.74円	10.65円	10.59円	10.53円	10.47円	10.44円	10.38円	10.35円	10.30円	10.27円	10.18円	10.09円	10円
就労継続支援A型	10.86円	10.71円	10.63円	10.57円	10.51円	10.46円	10.43円	10.37円	10.34円	10.29円	10.26円	10.17円	10.09円	10円
就労継続支援B型	10.86円	10.71円	10.63円	10.57円	10.51円	10.46円	10.43円	10.37円	10.34円	10.29円	10.26円	10.17円	10.09円	10円
共同生活援助	11.20円	11.00円	10.88円	10.80円	10.72円	10.64円	10.60円	10.52円	10.48円	10.40円	10.36円	10.24円	10.12円	10円
旧身体障害者更生施設	-													
旧身体障害者療護施設														
旧身体障害者入所授産施設														
旧身体障害者通所授産施設														
旧知的障害者入所更生施設														
旧知的障害者通所更生施設														
旧知的障害者授産施設														
旧知的障害者通勤寮														
計画相談支援	10.90円	10.75円	10.66円	10.60円	10.54円	10.48円	10.45円	10.39円	10.36円	10.30円	10.27円	10.18円	10.09円	10円
地域相談支援	10.90円	10.75円	10.66円	10.60円	10.54円	10.48円	10.45円	10.39円	10.36円	10.30円	10.27円	10.18円	10.09円	10円

<平成26年度> 20区分

	特別区→1級地	特甲地→2級地	乙地→2級地	特甲地→3級地	丙地→2級地	甲地→3級地	特甲地→4級地	乙地→3級地	甲地→4級地 丙地→3級地	乙地→4級地	丙地→4級地	特甲地→5級地	甲地→5級地	乙地→5級地	丙地→5級地	甲地→6級地	乙地→6級地	丙地→6級地	乙地→その他	丙地→その他
	16.5%	13.75%	12%	11.5%	11.25%	10.5%	10%	9.75%	9%	8.25%	7.5%	7%	6%	5.25%	4.5%	3.75%	3%	2.25%	0.75%	0%
居室介護	10.99円	10.83円	10.72円	10.69円	10.68円	10.63円	10.60円	10.59円	10.54円	10.50円	10.45円	10.42円	10.36円	10.32円	10.27円	10.23円	10.18円	10.14円	10.05円	10円
重度訪問介護	10.99円	10.83円	10.72円	10.69円	10.68円	10.63円	10.60円	10.59円	10.54円	10.50円	10.45円	10.42円	10.36円	10.32円	10.27円	10.23円	10.18円	10.14円	10.05円	10円
同行援護	10.99円	10.83円	10.72円	10.69円	10.68円	10.63円	10.60円	10.59円	10.54円	10.50円	10.45円	10.42円	10.36円	10.32円	10.27円	10.23円	10.18円	10.14円	10.05円	10円
行動援護	10.99円	10.83円	10.72円	10.69円	10.68円	10.63円	10.60円	10.59円	10.54円	10.50円	10.45円	10.42円	10.36円	10.32円	10.27円	10.23円	10.18円	10.14円	10.05円	10円
療養介護	10円																			
生活介護	11.01円	10.84円	10.73円	10.70円	10.69円	10.64円	10.61円	10.59円	10.55円	10.50円	10.46円	10.43円	10.37円	10.32円	10.27円	10.23円	10.18円	10.14円	10.05円	10円
児童デイサービス																				
短期入所	10.99円	10.83円	10.72円	10.69円	10.68円	10.63円	10.60円	10.59円	10.54円	10.50円	10.45円	10.42円	10.36円	10.32円	10.27円	10.23円	10.18円	10.14円	10.05円	10円
重度障害者等包括支援	10.99円	10.83円	10.72円	10.69円	10.68円	10.63円	10.60円	10.59円	10.54円	10.50円	10.45円	10.42円	10.36円	10.32円	10.27円	10.23円	10.18円	10.14円	10.05円	10円
共同生活介護	11.34円	11.11円	10.97円	10.93円	10.91円	10.85円	10.81円	10.79円	10.73円	10.67円	10.61円	10.57円	10.49円	10.43円	10.36円	10.30円	10.24円	10.18円	10.06円	10円
施設入所支援	11.09円	10.91円	10.79円	10.76円	10.74円	10.69円	10.66円	10.64円	10.59円	10.54円	10.50円	10.46円	10.40円	10.35円	10.30円	10.25円	10.20円	10.15円	10.05円	10円
自立訓練(機能訓練)	10.97円	10.81円	10.71円	10.68円	10.66円	10.62円	10.59円	10.58円	10.53円	10.49円	10.44円	10.41円	10.35円	10.31円	10.27円	10.22円	10.18円	10.13円	10.04円	10円
自立訓練(生活訓練)	10.97円	10.81円	10.71円	10.68円	10.66円	10.62円	10.59円	10.58円	10.53円	10.49円	10.44円	10.41円	10.35円	10.31円	10.27円	10.22円	10.18円	10.13円	10.04円	10円
就労移行支援	10.97円	10.81円	10.71円	10.68円	10.66円	10.62円	10.59円	10.58円	10.53円	10.49円	10.44円	10.41円	10.35円	10.31円	10.27円	10.22円	10.18円	10.13円	10.04円	10円
就労継続支援A型	10.94円	10.78円	10.68円	10.66円	10.64円	10.60円	10.57円	10.56円	10.51円	10.47円	10.43円	10.40円	10.34円	10.30円	10.26円	10.21円	10.17円	10.13円	10.04円	10円
就労継続支援B型	10.94円	10.78円	10.68円	10.66円	10.64円	10.60円	10.57円	10.56円	10.51円	10.47円	10.43円	10.40円	10.34円	10.30円	10.26円	10.21円	10.17円	10.13円	10.04円	10円
共同生活援助	11.32円	11.10円	10.96円	10.92円	10.90円	10.84円	10.80円	10.78円	10.72円	10.66円	10.60円	10.56円	10.48円	10.42円	10.36円	10.30円	10.24円	10.18円	10.06円	10円
旧身体障害者更生施設																				
旧身体障害者療護施設																				
旧身体障害者入所授産施設																				
旧身体障害者通所授産施設																				
旧知的障害者入所更生施設																				
旧知的障害者通所更生施設																				
旧知的障害者授産施設																				
旧知的障害者通勤寮																				
計画相談支援	10.99円	10.83円	10.72円	10.69円	10.68円	10.63円	10.60円	10.59円	10.54円	10.50円	10.45円	10.42円	10.36円	10.32円	10.27円	10.23円	10.18円	10.14円	10.05円	10円
地域相談支援	10.99円	10.83円	10.72円	10.69円	10.68円	10.63円	10.60円	10.59円	10.54円	10.50円	10.45円	10.42円	10.36円	10.32円	10.27円	10.23円	10.18円	10.14円	10.05円	10円

# ●現行の地域区分と見直し後の最終的な地域区分を適用する対象地域の比較

## 〔官署所在地〕

		見直し後の最終的な地域区分						
		1級地 (18%)	2級地 (15%)	3級地 (12%)	4級地 (10%)	5級地 (6%)	6級地 (3%)	その他 (0%)
現行の地域区分	特別区 (12%)	特別区						
	特甲地 (10%)		東京都 武蔵野市、町田市、国分寺市、国立市、狛江市、多摩市、稲城市、西東京市 神奈川県 鎌倉市 大阪府 大阪市、守口市 兵庫県 芦屋市	東京都 八王子市、立川市、府中市、調布市、横滨市、川崎市 神奈川県 名古屋市 愛知県 高槻市、吹田市、寝屋川市、箕面市 大阪府 西宮市、宝塚市	東京都 三鷹市 神奈川県 横須賀市 京都府 京都市 大阪府 堺市、東大阪市、豊中市、池田市、枚方市、茨木市、八尾市 兵庫県 神戸市、尼崎市	大阪府 岸和田市		
	甲地 (6%)			埼玉県 さいたま市 大阪府 高石市	千葉県 千葉市 福岡県 福岡市	神奈川県 葉山町 大阪府 泉大津市、貝塚市、泉佐野市、富田林市、和泉市 兵庫県 伊丹市	福岡県 北九州市	
	乙地 (3%)		埼玉県 和光市 東京都 福生市、清瀬市 神奈川県 厚木市 大阪府 門真市	茨城県 つくば市 埼玉県 志木市 千葉県 船橋市、浦安市 東京都 昭島市、小平市、日野市 神奈川県 海老名市	千葉県 市川市、松戸市、四街道市 東京都 青梅市、東村山市、あきる野市 神奈川県 相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、大和市 滋賀県 大津市 奈良県 奈良市、大和郡山市 広島県 広島市	宮城県 仙台市 埼玉県 川越市、川口市、所沢市、越谷市、戸田市、朝霞市 千葉県 柏市 神奈川県 平塚市 静岡県 静岡市 京都府 宇治市 大阪府 羽曳野市、藤井寺市	北海道 札幌市 埼玉県 草加市 東京都 武蔵村山市 神奈川県 小田原市、三浦市 愛知県 岡崎市 京都府 向日市 大阪府 柏原市、四條畷市、交野市 兵庫県 姫路市、明石市 和歌山県 和歌山市 岡山県 岡山市 長崎県 長崎市	
	丙地 (0%)		茨城県 取手市 千葉県 成田市、印西市	千葉県 袖ヶ浦市 愛知県 刈谷市、豊田市 奈良県 天理市	茨城県 水戸市、土浦市、守谷市 栃木県 鶴ヶ島市 埼玉県 富津市 千葉県 豊明市 三重県 鈴鹿市 滋賀県 草津市	茨城県 日立市、古河市、牛久市、ひたちなか市 宇都宮市 栃木県 行田市、飯能市、加須市、東松山市、入間市、三郷市 千葉県 茂原市、佐倉市、市原市、白井市 神奈川県 秦野市 山梨県 甲府市 静岡県 沼津市、御殿場市 愛知県 瀬戸市、碧南市、西尾市、大府市、知多市 津市、四日市市 三重県 津市、四日市市 京都府 守山市、栗東市 大阪府 京都市、京田辺市 河内長野市 兵庫県 三田市 奈良県 大和高田市、橿原市	宮城県 日上市、多賀城市 茨城県 龍ヶ崎市の、筑西市 栃木県 鹿沼市、小山市、大田原市 群馬県 前橋市、高崎市、太田市 埼玉県 熊谷市、春日部市、鴻巣市、上尾市、久喜市、坂戸市、鳩山町、杉戸町 千葉県 野田市、東金市、流山市、八街市、酒々井町、栄町 富山県 富山市 石川県 金沢市 福井県 福井市 長野県 長野市、松本市、諏訪市 岐阜県 岐阜市、大垣市、多治見市、美濃加茂市 静岡県 浜松市、三島市、富士宮市、富士市、磐田市 焼津市、掛川市、袋井市 愛知県 豊橋市、一宮市、半田市、春日井市、津島市、安城市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、東海市、知立市、愛西市、弥富市、みよし市、豊山町 三重県 桑名市、名張市、伊賀市 滋賀県 彦根市、長浜市 京都府 木津川市 大阪府 泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、太子町 兵庫県 加古川市、三木市 奈良県 桜井市、香芝市、宇陀市、斑鳩町、王寺町 和歌山県 橋本町 広島県 廿日市市、海田町、坂町 山口県 周南市 香川県 高松市 福岡県 筑紫野市、春日市、太宰府市、糸島市、福津市、宇美町、粕屋町	すべての都道府県の1級地から6級地以外の地域

\* 地域区分を適用する市町村の区域については、平成 15 年 4 月 2 日から 24 年 4 月 1 日の間に、市町村合併により、A 市に B 町が編入して A 市になった場合や、A 市と B 市の合併により C 市を新設した場合等は、平成 24 年 4 月 1 日時点の合併後の市町村の区域を基準として表を見る。

\* 市町村合併等を踏まえ、今後変更があり得る。



[官署が所在しない地域等]

		見直し後の最終的な地域区分						
		1級地 (18%)	2級地 (15%)	3級地 (12%)	4級地 (10%)	5級地 (6%)	6級地 (3%)	その他 (0%)
現行の地域区分	特別区 (12%)							
	特甲地 (10%)				東京都 小金井市	神奈川県 逗子市 大阪府 忠岡町		
	甲地 (6%)							
	乙地 (3%)				千葉県 習志野市 東京都 東久留米市 神奈川県 座間市、綾瀬市 大阪府 摂津市、大東市 広島県 府中町	埼玉県 蕨市、富士見市、新座市、三芳町、狭山市、ふじみ野市 千葉県 八千代市 神奈川県 伊勢原市、寒川町 大阪府 松原市 兵庫県 川西市	東京都 東大和市 京都府 長岡京市 奈良県 生駒市 福岡県 飯塚市	北海道 小樽市 静岡県 熱海市、伊東市 山口県 下関市 福岡県 久留米市
	丙地 (0%)				茨城県 石岡市 東京都 羽村市、日の出町、檜原村 神奈川県 愛川町 大阪府 島本町 奈良県 川西町	茨城県 那珂市、東海村、阿見町、大洗町 埼玉県 羽生市 千葉県 我孫子市、鎌ヶ谷市、長柄町、長南町、木更津市、君津市 東京都 奥多摩町 神奈川県 清川村、山北町 愛知県 尾張旭市、長久手町 滋賀県 野洲市 京都府 南丹市、久御山町、八幡市、城陽市、宇治田原町 大阪府 豊能町、千早赤阪村、大阪狭山市 兵庫県 猪名川町 奈良県 御所市	宮城県 利府町、七ヶ浜町、村田町 茨城県 稲敷市、河内町、利根町、つくばみらい市、常総市、坂東市、境町、五霞町、下妻市、八千代町、結城市、桜川市 栃木県 日光市、さくら市、壬生町、下野市、栃木市、真岡市、野木町 群馬県 伊勢崎市、玉村町、大泉町、千代田町、渋川市、榛東村、桐生市、みどり市 埼玉県 嵐山町、滑川町、幸手市、宮代町、白岡町、蓮田市、松伏町、吉川市、八潮市、川島町、吉見町、日高市、毛呂山町、越生町、ときがわ町、深谷市、桶川市 千葉県 大網白里町、山武市、富里市 東京都 瑞穂町 神奈川県 中井町、大井町、二宮町、箱根町 富山県 南砺市 山梨県 身延町、南部町、富士河口湖町 長野県 大町市、筑北村、上田市、下諏訪町、岡谷市、飯田市、伊那市 岐阜県 坂祝町、関市、可見市、土岐市、各務原市、笠松町、羽島市、海津市、瑞穂市、高山市、岐南町 静岡県 小山町、裾野市、島田市、長泉町、清水町、川根本町、藤枝市、森町、湖西市、函南町 愛知県 扶桑町、大口町、岩倉市、北名古屋、清須市、あま市、蟹江町、日進市、東郷町、東浦町、阿久比町、常滑市、新城市、豊川市、幸田町、高浜市、蒲都市、飛鳥村 三重県 いなべ市、東員町、朝日町、川越町、亀山市、木曾岬町 滋賀県 米原市、多賀町、高島市、甲賀市 京都府 井手町、精華町、笠置町、南山城村 大阪府 岬町、河南町 兵庫県 加西市、加東市、小野市、高砂市、稲美町、播磨町 奈良県 山添村、安堵町、河合町、上牧町、広陵町、田原本町、葛城市、明日香村、吉野町、菅原村、平群町、三郷町、五條市 和歌山県 かつらぎ町、紀の川市、岩出市 広島県 安芸太田町、熊野町、呉市 山口県 岩国市 福岡県 志免町、須恵町、大野城市、那珂川町、久山町 佐賀県 佐賀市	すべての都道府県の1級地から6級地以外の地域

\* 地域区分を適用する市町村の区域については、平成15年4月2日から24年4月1日の間に、市町村合併により、A市にB町が編入してA市になった場合や、A市とB市の合併によりC市を新設した場合等は、平成24年4月1日時点の合併後の市町村の区域を基準として表を見る（ただし、山口県下関市と合併した旧菊川町、旧豊田町、旧豊浦町及び旧豊北町並びに福岡県久留米市と合併した旧田主丸町、旧北野町、旧城島町及び旧三瀬町については、平成27年4月1日から下関市又は久留米市の区域として取り扱うこととし、平成24年度から26年度までの経過措置期間中の上乗せ割合は0%とする）。

\* 市町村合併等を踏まえ、今後変更があり得る。

# 障害児の地域区分

## ●障害者自立支援法・児童福祉法の一部改正法の施行による障害児支援の報酬の1単位単価の見直し

### <現行>

		1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	7級地	その他	
		18%	15%	12%	10%	8%	6%	3%	0%	
知的障害児通園施設支援 難聴幼児通園施設		11.12円	10.93円	10.74円	10.62円	10.50円	10.37円	10.19円	10円	
児童デイサービス		* 障害者の地域区分は5区分								
重症心身障害児(者)通園事業		-								
肢体不自由児通園施設支援		10円								
児童デイサービス(再掲)		* 障害者の地域区分は5区分								
重症心身障害児(者)通園事業(再掲)		-								
-		-								
知的障害児施設支援	併設する施設が主たる施設の場合	11.00円	10.84円	10.67円	10.56円	10.45円	10.33円	10.17円	10円	
	当該施設が主たる施設の場合又は単独施設の場合	11.12円	10.93円	10.74円	10.62円	10.50円	10.37円	10.19円	10円	
	第二種自閉症児施設の場合	11.10円	10.92円	10.73円	10.61円	10.49円	10.37円	10.18円	10円	
盲ろうあ児施設支援	盲児	併設する施設が主たる施設の場合	10.99円	10.83円	10.66円	10.55円	10.44円	10.33円	10.17円	10円
		当該施設が主たる施設の場合又は単独施設の場合	11.11円	10.93円	10.74円	10.62円	10.49円	10.37円	10.19円	10円
	ろうあ児	当該施設が主たる施設の場合	11.08円	10.90円	10.72円	10.60円	10.48円	10.36円	10.18円	10円
		当該施設が単独施設の場合	11.11円	10.93円	10.74円	10.62円	10.49円	10.37円	10.19円	10円
		併設する施設が主たる施設の場合	11.16円	10.97円	10.77円	10.64円	10.52円	10.39円	10.19円	10円
肢体不自由児療護施設支援		11.10円	10.92円	10.73円	10.61円	10.49円	10.37円	10.18円	10円	
第一種自閉症児施設支援		10円								
肢体不自由児施設支援		10円								
重症心身障害児施設支援		10円								
-		-								

### <見直し後>

			1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	7級地	その他	
			18%	15%	12%	10%	8%	6%	3%	0%	
障害児通所支援	児童発達支援	児童発達支援センターの場合	11.12円	10.93円	10.74円	10.62円	10.50円	10.37円	10.19円	10円	
		児童発達支援センター以外の指定児童発達支援事業所の場合	11.08円	10.90円	10.72円	10.60円	10.48円	10.36円	10.18円	10円	
		主たる対象が重症心身障害の場合	11.37円	11.14円	10.91円	10.76円	10.61円	10.46円	10.23円	10円	
	医療型児童発達支援(含:指定医療機関)		10円								
	放課後等デイサービス	重症心身障害以外の障害の場合	11.08円	10.90円	10.72円	10.60円	10.48円	10.36円	10.18円	10円	
		主たる対象が重症心身障害の場合	11.37円	11.14円	10.91円	10.76円	10.61円	10.46円	10.23円	10円	
保育所等訪問支援		11.12円	10.93円	10.74円	10.62円	10.50円	10.37円	10.19円	10円		
障害児入所支援	知的障害の場合	併設する施設が主たる施設の場合	11.00円	10.84円	10.67円	10.56円	10.45円	10.33円	10.17円	10円	
		当該施設が主たる施設の場合又は単独施設の場合	11.12円	10.93円	10.74円	10.62円	10.50円	10.37円	10.19円	10円	
		自閉症の場合		11.10円	10.92円	10.73円	10.61円	10.49円	10.37円	10.18円	10円
		盲ろうあ児の場合	盲	併設する施設が主たる施設の場合	10.99円	10.83円	10.66円	10.55円	10.44円	10.33円	10.17円
	当該施設が主たる施設の場合又は単独施設の場合			11.11円	10.93円	10.74円	10.62円	10.49円	10.37円	10.19円	10円
	ろうあ		当該施設が主たる施設の場合	11.08円	10.90円	10.72円	10.60円	10.48円	10.36円	10.18円	10円
			当該施設が単独施設の場合	11.11円	10.93円	10.74円	10.62円	10.49円	10.37円	10.19円	10円
			併設する施設が主たる施設の場合	11.16円	10.97円	10.77円	10.64円	10.52円	10.39円	10.19円	10円
			肢体不自由の場合		11.10円	10.92円	10.73円	10.61円	10.49円	10.37円	10.18円
	医療型(含:指定医療機関)	自閉症の場合		10円							
肢体不自由の場合		10円									
重症心身障害の場合		10円									
障害児相談支援			11.08円	10.90円	10.72円	10.60円	10.48円	10.36円	10.18円	10円	



# ●児童デイサービスから児童発達支援等への移行に係る児童発達支援等の報酬の1単位単価の経過措置

## <現行> 5区分

	特別区	特甲地	甲地	乙地	丙地
	12%	10%	6%	3%	0%
児童デイサービス	10.72円	10.60円	10.36円	10.18円	10円



## <平成24年度> 18区分

	特別区→1級地	特甲地→2級地	特甲地→3級地	特甲地→4級地	特甲地→6級地	甲地→3級地	甲地→4級地	甲地→6級地	甲地→7級地	乙地→4級地	乙地→5級地	乙地→6級地	乙地→7級地	丙地→4級地	乙地→その他	丙地→6級地	丙地→7級地	丙地→その他
	13.5%	11.25%	10.5%	10%	9%	7.5%	7%	6%	5.25%	4.75%	4.25%	3.75%	3%	2.5%	2.25%	1.5%	0.75%	0%
児童発達支援センター以外の指定児童発達支援事業所の場合の児童発達支援・放課後等デイサービス(主たる対象が重症心身障害以外の障害の場合)	10.81円	10.68円	10.63円	10.60円	10.54円	10.45円	10.42円	10.36円	10.32円	10.29円	10.26円	10.23円	10.18円	10.15円	10.14円	10.09円	10.05円	10円



## <平成25年度> 15区分

	特別区→1級地	特甲地→2級地	特甲地→3級地	特甲地→4級地	甲地→3級地	特甲地→6級地	乙地→3級地	乙地→4級地	甲地→6級地	乙地→5級地	丙地→4級地	甲地→7級地	乙地→7級地	乙地→その他	丙地→その他
	15%	12.5%	11%	10%	9%	8%	7.5%	6.5%	6%	5.5%	5%	4.5%	3%	1.5%	0%
児童発達支援センター以外の指定児童発達支援事業所の場合の児童発達支援・放課後等デイサービス(主たる対象が重症心身障害以外の障害の場合)	10.90円	10.75円	10.66円	10.60円	10.54円	10.48円	10.45円	10.39円	10.36円	10.33円	10.30円	10.27円	10.18円	10.09円	10円



## <平成26年度> 21区分

	特別区→1級地	特甲地→2級地	乙地→2級地	特甲地→3級地	丙地→2級地	甲地→3級地	特甲地→4級地	乙地→3級地	甲地→4級地	乙地→4級地	丙地→4級地	特甲地→6級地	乙地→5級地	甲地→6級地	乙地→6級地	丙地→6級地	甲地→7級地	乙地→7級地	丙地→7級地	乙地→その他	丙地→その他
	16.5%	13.75%	12%	11.5%	11.25%	10.5%	10%	9.75%	9%	8.25%	7.5%	7%	6.75%	6%	5.25%	4.5%	3.75%	3%	2.25%	0.75%	0%
児童発達支援センター以外の指定児童発達支援事業所の場合の児童発達支援・放課後等デイサービス(主たる対象が重症心身障害以外の障害の場合)	10.99円	10.83円	10.72円	10.69円	10.68円	10.63円	10.60円	10.59円	10.54円	10.50円	10.45円	10.42円	10.41円	10.36円	10.32円	10.27円	10.23円	10.18円	10.14円	10.05円	10円



## <平成27年度以降> 見直し後の最終的な8区分

	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	7級地	その他
	18%	15%	12%	10%	8%	6%	3%	0%
児童発達支援センター以外の指定児童発達支援事業所の場合の児童発達支援・放課後等デイサービス(主たる対象が重症心身障害以外の障害の場合)	11.08円	10.90円	10.72円	10.60円	10.48円	10.36円	10.18円	10円

\* 平成24年度から26年度までの表の見方  
 次頁の表を見て、〔現行の障害者の地域区分〕 〔障害児の地域区分〕  
 丙地(0%) → 7級地(3%)  
 の市町村の場合、「丙地→7級地」の欄が、当該年度の児童発達支援等の報酬の1単位単価。

●現行の障害者の地域区分と障害児の地域区分を適用する対象地域の比較〔官署所在地・官署が所在しない地域等〕

\* 下線は官署が所在しない地域等

u003c/divu003e

		障害児の地域区分							
		1級地 (18%)	2級地 (15%)	3級地 (12%)	4級地 (10%)	5級地 (8%)	6級地 (6%)	7級地 (3%)	その他 (0%)
現行の障害者の地域区分	特別区 (12%)	特別区							
	特甲地 (10%)		東京都 武蔵野市、町田市、 国分寺市、国立市、 狛江市、多摩市、稲 城市、西東京市 神奈川県 鎌倉市 大阪府 大阪市、守口市 兵庫県 芦屋市	東京都 八王子市、立川市、 府中市、調布市 神奈川県 横浜市、川崎市 愛知県 名古屋 大阪府 高槻市、吹田市、 寝屋川市、箕面市 兵庫県 西宮市、宝塚市	東京都 三鷹市、 <u>小金井市</u> 神奈川県 横須賀市、 <u>逗子市</u> 京都府 京都市 大阪府 堺市、東大阪市、豊中 市、池田市、枚方市、茨 木市、八尾市 兵庫県 神戸市、尼崎市		大阪府 岸和田市、 <u>忠岡町</u>		
	甲地 (6%)			埼玉県 さいたま市 大阪府 高石市	千葉県 千葉市 福岡県 福岡市		神奈川県 葉山町 大阪府 泉大津市、貝塚市、泉佐 野市、富田林市、和泉市 兵庫県 伊丹市	福岡県 北九州市	
	乙地 (3%)	埼玉県 和光市 東京都 福生市、清瀬市 神奈川県 厚木市 大阪府 門真市	茨城県 つくば市 埼玉県 志木市 千葉県 船橋市、浦安市 東京都 昭島市、小平市、 日野市、 <u>東久留米市</u> 神奈川県 海老名市	千葉県 市川市、松戸市、四街 道市、 <u>習志野市</u> 、 <u>八王 子市</u> 東京都 青梅市、東村山市、あ きる野市 神奈川県 相模原市、藤沢市、 茅ヶ崎市、大和市、 <u>綾瀬 市</u> 、 <u>座間市</u> 滋賀県 大津市 大阪府 <u>摂津市</u> 、 <u>大東市</u> 奈良県 奈良市、大和郡山市 広島県 広島市、 <u>安芸町</u>	東京都 <u>東大和市</u> 大阪府 <u>松原市</u>	宮城県 仙台市 埼玉県 川越市、川口市、所沢市、 越谷市、戸田市、朝霞市、 <u>蕨市</u> 、 <u>富士見市</u> 、 <u>新座市</u> 、 <u>三芳町</u> 、 <u>狭山市</u> 、 <u>ふじみ野 市</u> 、 <u>鳩ヶ谷市</u> 千葉県 柏市 神奈川県 平塚市、 <u>伊勢原市</u> 、 <u>栗山 町</u> 静岡県 静岡市 京都府 宇治市 大阪府 羽曳野市、藤井寺市 兵庫県 山西市	北海道 札幌市 埼玉県 草加市 東京都 武蔵村山市 神奈川県 小田原市、三浦市 愛知県 岡崎市 京都府 向日市、 <u>長岡京市</u> 大阪府 柏原市、四條畷市、交野市 兵庫県 姫路市、明石市 和歌山県 和歌山市 岡山県 岡山市 長崎県 長崎市	北海道 <u>小樽市</u> 静岡県 <u>熱海市</u> 、 <u>伊東市</u> 奈良県 <u>生駒市</u> 山口県 <u>下関市</u> 福岡県 <u>久留米市</u> 、 <u>新塚市</u>	
	丙地 (0%)	茨城県 取手市 千葉県 成田市、印西市	千葉県 袖ヶ浦市 愛知県 刈谷市、豊田市 奈良県 天理市	茨城県 水戸市、土浦市、守谷 市 埼玉県 鶴ヶ島市 千葉県 富津市 愛知県 豊明市 三重県 鈴鹿市 滋賀県 草津市	茨城県 日立市、古河市、牛久市、 ひたちなか市 栃木県 宇都宮市 埼玉県 行田市、飯能市、加須市、 東松山市、入間市、三郷 市 千葉県 茂原市、佐倉市、市原市、 白井市 神奈川県 秦野市 山梨県 甲府市 静岡県 沼津市、御殿場市 愛知県 瀬戸市、碧南市、西尾市、 大府市、知多市 三重県 津市、四日市市 滋賀県 守山市、栗東市 京都府 亀岡市、京田辺市 大阪府 河内長野市、 <u>大阪狭山 市</u> 兵庫県 三田市 奈良県 大和高田市、橿原市	宮城県 名取市、多賀城市 茨城県 龍ヶ崎市、筑西市 栃木県 鹿沼市、小山市、大田原市 群馬県 前橋市、高崎市、太田市 埼玉県 熊谷市、春日部市、鴻巣市、上尾市、久喜 市、坂戸市、鳩山町、杉戸町、北川辺町、栗 橋町 千葉県 野田市、東金市、流山市、八街市、酒々井 町、栄町 富山県 富山市 石川県 金沢市 福井県 福井市 長野県 長野市、松本市、諏訪市 岐阜県 岐阜市、大垣市、多治見市、美濃加茂市 静岡県 浜松市、三島市、富士宮市、富士市、磐田 市、焼津市、掛川市、袋井市 愛知県 豊橋市、一宮市、半田市、春日井市、津島 市、安城市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢 市、東海市、知立市、愛西市、弥富市、三好 町、豊山町 三重県 桑名市、名張市、伊賀市 滋賀県 彦根市、長浜市 京都府 木津町 大阪府 泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、太子町 兵庫県 加古川市、三木市 奈良県 桜井市、香芝市、宇陀市、斑鳩町、王寺町 和歌山県 橋本市 広島県 廿日市市、海田町、坂町 山口県 周南市 香川県 高松市 福岡県 筑紫野市、春日市、太宰府市、前原市、福 津市、宇美町、粕屋町	すべての都道府県の 1級地から7級地以外 の地域		

\* 地域区分を適用する市町村の区域については、平成 18 年 4 月 1 日。

\* 平成 15 年 4 月 2 日から 18 年 4 月 1 日の間に、市町村合併により、A 市に B 町が編入して A 市になった場合や、A 市と B 市の合併により C 市を新設した  
場合等は、平成 18 年 4 月 1 日時点の合併後の市町村の区域を基準として表を見る（ただし、児童デイサービスから児童発達支援等への移行に係る上乗せ  
割合の変動について、山口県下関市と合併した旧菊川町、旧豊田町、旧豊浦町及び旧豊北町、福岡県久留米市と合併した旧田主丸町、旧北野町、旧城島町  
及び旧三瀬町並びに福岡県飯塚市と合併した旧筑穂町、旧穂波町、旧庄内町及び旧額田町については、平成 27 年 4 月 1 日から下関市、久留米市又は飯塚  
市の区域として取り扱うこととし、平成 24 年度から 26 年度までの経過措置期間中の上乗せ割合は 0%とする）。

\* 市町村合併等を踏まえ、今後変更があり得る。